

平成29年度 文化庁日本語教育大会・大阪大会

日本語教育新時代！

「これから日本語教育の人材像を考える」

平成29年9月30日（土）、10月1日（日）

大阪市立総合生涯学習センター

文化庁



協力

大阪府教育委員会

大阪市立総合生涯学習センター

目 次

○ プログラム	2
○ 日本語教育関連施策等一覧	5

【大会 1 日目】

○ 日本語教育に関する外国人施策等について	9
○ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議状況の説明	33
○ 空白地域における日本語教室設置と専門人材の実践	41
～広島県江田島市における地域日本語教育スタートアッププログラムの取組から～	
○ パネルディスカッション	47
これからの日本語教育における人材像～養成の現場と活躍の現場の両面から考える専門性～	
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 パネル展	71

【大会 2 日目】

○ 日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～	91
○ I T・通信による日本語教育～ちょっとのぞいて触ってみよう！～	99
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育 テーマ別実践報告会	105
第1分科会 地域日本語教育の専門家って何するの？	106
～空白地域解消の実践から（地域日本語教育スタートアッププログラム）～	
第2分科会 子供に日本語を教える人の専門性を考えよう	109
～就学前から青年期にわたる対象別の日本語学習支援を通して～	
第3分科会 ライフステージに応じた日本語学習を支援するには	117
～成人の学びの在り方を考える～	
○ 大会振り返り・総括	125
○ 文化庁の日本語教育についての主な取組	127
○ 大阪市立総合生涯学習センター フロア図	133

○ プログラム

◎テーマ：日本語教育新時代！「これからの日本語教育の人材像を考える」

〔趣 旨〕

現在、国内に在留する外国人の数は増加しており日本語を学ぶ人の数も増加しています。同時に、こうした学習者の増加を背景として、日本語教育人材の需要が今後も高まっていくことが予想されています。1日目には、日本語教育に関する外国人施策を各省庁から説明するとともに、日本語教育の人材を養成する機関と養成された人材を受け入れる機関の両面から、これからの日本語教育に求められる人材像を議論します。2日目には、これから日本語教育分野で働くことをを目指す人が、様々な日本語教育の分野で活躍している先輩から直接話を聞く場を設けます。あわせて、日本に在留する「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、各地の先進事例を紹介します。

◎日 時：第1日目 平成29年9月30日（土）12：30～17：30
第2日目 平成29年10月1日（日）10：00～16：15

◎会 場：第1日目 大阪市立総合生涯学習センター
第1研修室
第2日目 大阪市立総合生涯学習センター
第1研修室・第2研修室・第3研修室・第4研修室・第5研修室

＜第1日目＞ [会場：第1研修室]

13：00 開催挨拶

○宮田 亮平（文化庁長官）

13：10～14：15 日本語教育に関する外国人施策等について

→P 9

○登壇者

- ・文化庁 : 西田 憲史（文化部国語課長）
- ・外務省 : 山口 敦（大臣官房文化交流・海外広報課課長補佐）
- ・文部科学省 : 木下 雅仁（初等中等教育局国際教育課日本語指導係長）
- ・厚生労働省 : 田中 秀幸（職業安定局外国人雇用対策課課長補佐）

14:15～14:35 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議状況の説明

→P 33

○説明者：伊東 祐郎（東京外国語大学大学院教授・副学長・附属図書館長、
文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査）

14:35～14:50 休憩（15分）

14:50～15:20 空白地域における日本語教室設置と専門人材の実践 →P 41 ～広島県江田島市における地域日本語教育スタートアッププログラムの取組から～

○登壇者：犬飼 康弘（公益財団法人ひろしま国際センター研修部）
：蔵下 恵（江田島市市民生活部人権推進課）

15:20～17:00 パネルディスカッション

→P 47

○テーマ：これからの中日本語教育における人材像
～養成の現場と活躍の現場の両面から考える専門性～

○アシリテーター：川端 一博（公益財団法人日本国際教育支援協会）

○パネリスト：谷山 慎一（YAMASA言語文化研究所）
永田 良太（広島大学大学院教育学研究科）
亀田 美保（大阪YMC A国際専門学校）
井口 洋（公益財団法人兵庫県国際交流協会）

※12:30～17:30 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 パネル展 →P 71

○地域日本語教育実践プログラム、地域日本語教育コーディネーター
全9団体(大阪市立総合生涯学習センター 第5研修室)

<第2日目> [会場：第1研修室、第2研修室、第3研修室、第4研修室]

10:00～12:00

→P 9 1

日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～

(第1研修室)

12:00～13:00 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業説明会

○「生活者としての外国人」のための日本語教育事業について
説明者：文化庁国語課事業担当

(第2研修室)

12:00～13:30

→P 9 9

IT・通信による日本語教育～ちょっとのぞいて触ってみよう！～

(第4研修室)

13:30～15:30 「生活者としての外国人」のための日本語教育

テーマ別実践報告会

→P 10 5

○第1分科会 (第3研修室)

地域日本語教育の専門家って何するの？

～空白地域解消の実践から（地域日本語教育スタートアッププログラム）～

講 師：土井佳彦（NPO法人多文化共生リソースセンター東海）

登壇者：① 西原 鈴子（特定非営利活動法人日本語教育研究所、元文化審議会長）

② 犬飼 康弘（公益財団法人ひろしま国際センター研修部）

○第2分科会 (第2研修室)

子供に日本語を教える人の専門性を考えよう

～就学前から青年期にわたる対象別の日本語学習支援を通して～

講 師：浜田 麻里（京都教育大学）

登壇者：① 川上 貴美恵（社会福祉法人せんねん村）

② 磯村 美保子（公益財団法人名古屋YWCA）

○第3分科会 (第1研修室)

ライフステージに応じた日本語学習を支援するには

～成人の学びの在り方を考える～

講 師：松尾 慎（東京女子大学）

登壇者：① 安場 淳（公益財団法人中国残留孤児援護基金）

② 小瀧 雅子（公益財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部、
公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT））

③ 富岡 拓也（株式会社ラーンズ）

15:30～15:45 休憩（15分）

15:45～16:15 大会振り返り・総括 閉会 (第1研修室)

→P 12 5

○コメンテーター：西原 鈴子（特定非営利活動法人日本語教育研究所、元文化審議会長）
(敬称略)

日本語教育関連施策等一覧



文部科学省・文化庁における日本語教育関連施策等一覧

	施策・事業	概要
1	文化審議会国語分科会日本語教育小委員会	<p>外国人に対する日本語教育施策に関する検討を行っている。平成25年2月に取りまとめた「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」における11の論点について、必要に応じて順次検討を行っている。</p> <p>平成26～27年度には、ボランティアを含めた地域における日本語教育の実施体制や、日本語教育に関する調査研究の連携協力等について検討を行い、平成28年2月に「地域における日本語教育の推進に向けて（報告）・（事例集）」を取りまとめた。</p> <p>平成28年度からは、「論点5. 日本語教育の資格について」「論点6. 日本語教員の養成・研修について」審議を行っているところであり、本年度末を目途に報告を取りまとめる予定。</p>
2	「生活者としての外国人」のための日本語教育事業	<p>外国人が日本社会の一員として日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を平成19年度から実施している。</p> <p>平成29年度には次のような事業を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域日本語教育実践プログラムA 標準的なカリキュラム案等の活用による取組 ○地域日本語教育実践プログラムB 地域における日本語教育の体制整備を推進する取組 ○地域日本語教育スタートアッププログラム 日本語教室がない地方公共団体等に対する専門家派遣等の支援 ○地域日本語教育コーディネーター研修
3	条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育	我が国に定住を希望する条約難民及び第三国定住難民に対する政府全体の定住支援プログラムの一環として、通所式の定住支援施設における日本語教育のほか、退所後、定住先における難民の継続的な日本語学習を支援するため、難民や日本語ボランティア等に対する日本語教育相談や教材支援のほか、通信教材の開発を行っている。
4	日本語教育に関する調査及び調査研究	我が国に在留する外国人に対する日本語教育施策の推進の参考とするため、日本語教育実施機関・施設等に関する実態などについて最新の状況を調査している。
5	日本語教育大会等の開催	<p>日本語教育大会を開催し、日本語教育に対する理解の促進を図るとともに、各地の優れた取組の報告や地域における日本語教育の課題の検討等を行っている。</p> <p>また、地域における日本語教育推進のため、都道府県・市区町村及び自治体設置の国際交流協会等の日本語教育担当者を対象とした都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修や都道府県・政令指定都市日本語教育推進会議を実施している。</p>

	施策・事業	概要
6	省庁連携日本語教育基盤整備事業	<p>日本語教育に関する各種コンテンツを横断的に利用できるシステムを平成24年度に作成し、平成25年度から「NEWS」(ニュース: Nihongo Education contents Web sharing Systemの略称)として公開し、随時情報を収集・公開している。</p> <p>また、日本語教育推進会議を開催し、関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換を行っている。</p>
7	義務教育諸学校における外国人児童生徒等への日本語指導の充実のための教員配置	<p>公立の小学校や中学校等においては、学級担任等の教員のほか、日本語能力に課題のある児童生徒への指導を行う教員を、従来、予算の範囲内で追加的に措置してきた。平成29年3月に、「特別の教育課程」により指導を受ける児童生徒18人に対し1人の割合で教員の定数を措置できるように法律が改正された。(いわゆる基礎定数化。現状、児童生徒21.5人に教員1人の措置となっており、定数を充実する内容。平成29年度から10年間で段階的に実施していく。)</p>
8	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	<p>I 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業</p> <p>帰国・外国人児童生徒等の受入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制の構築を図るため、各自治体が行う受入促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に関する取組を支援する事業を実施している。</p> <p>II 定住外国人の子供の就学促進事業</p> <p>生活・家庭環境、国籍・言語など多様な背景・事情から、就学に課題を抱える外国人の子供の就学を促進するため、自治体が行う学校外における日本語指導や教科指導等の取組を支援する。</p>
9	研修マニュアル及び日本語能力測定方法の普及	<p>「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」(平成22年度～24年度)の委託事業により開発した「研修マニュアル」及び「日本語能力測定方法」について普及を図る。</p> <p>【具体的な内容】 ※平成25年度に配布・HP掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人児童生徒教育研修マニュアル：主に教育委員会が外国人児童生徒等教育に関する研修会を計画する際の参考となるもの。 ○外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメントDLA：学校において児童生徒の日本語能力を把握し、その後、指導方針を検討する際の参考となるもの。 <p>※DLA=Dialogic Language Assessment ※JSL=Japanese as a Second Language</p> <p>【参考】 平成22年度に開発・公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外国人児童生徒受入れの手引き：適応指導・日本語指導等に関する体系的・総合的なガイドライン。 ○情報検索サイト「かすたねっと」：地域の実践事例を検索し、活用できるサイトの開設。

	施策・事業	概要
10	日本語指導者等に対する研修の実施	独立行政法人教職員支援機構により、外国人児童生徒等教育に携わる教員や校長、副校長、教頭等の管理職及び指導主事を対象として、日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施している。(年1回、4日間、100名程度)
11	日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施	日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施について、学校教育法施行規則の一部を改正し、平成26年1月14日に公布、同年4月1日より施行。
12	留学生に対する日本語教育関連施策	<p>1. 各大学で設置している日本語教育施設の大学間の共同利用が進むように、拠点となる施設の認定を行っている。</p> <p>※認定校：筑波大学（平成22年度～31年度） 大阪大学（平成23年度～32年度） 東京外国語大学（平成24年度～33年度）</p> <p>2. 国費外国人留学生（日本語・日本文化研修留学生） 外国の大学において日本語・日本文化に関する分野を専攻する学部学生が、日本の大学において日本語能力等の向上のための教育を受けることを支援している。</p>

※政府全体の関係会議

	会議・協議会等	概要
13	外国人労働者問題関係省庁連絡会議	我が国の国際化の進展等の観点から外国人労働者の受け入れの範囲拡大や円滑化が要請される一方、外国人の不法就労等が社会問題化している現状に鑑み、外国人労働者の受け入れ範囲拡大の是非、拡大する場合その範囲及び受け入れ体制の整備等外国人労働者を中心とする外国人受け入れに関する諸問題の検討を行うために設置。平成18年12月に「「生活者としての外国人」に関する総合的対応策」を取りまとめた。
14	日系定住外国人施策推進会議	厳しい雇用情勢の下で困難な状況に置かれている日系定住外国人への支援を検討するなど、日系定住外国人に関する施策について政府全体としての取組を推進するために平成21年3月に設置。平成26年3月に「日系定住外国人施策の推進について」を取りまとめた。
15	難民対策連絡調整会議	難民をめぐる諸問題について、関係行政機関の緊密な連携を確保し、政府として必要な対応を検討するため、内閣に、難民対策連絡調整会議を設置。 第三国定住難民については、平成22年からの5年間のパイロット事業を終え、平成27年度からはマレーシアからのミャンマー難民の受け入れ及びタイの難民キャンプからの家族呼寄せを実施している。

＜1日目＞

日本語教育に関する 外国人施策等について

日 時：平成29年9月30日（土）

13：10～14：15

場 所：大阪市立総合生涯学習センター 第1研修室



平成29年度文化庁日本語教育大会・大阪大会

文化庁における日本語教育施策

Japanese Language Education

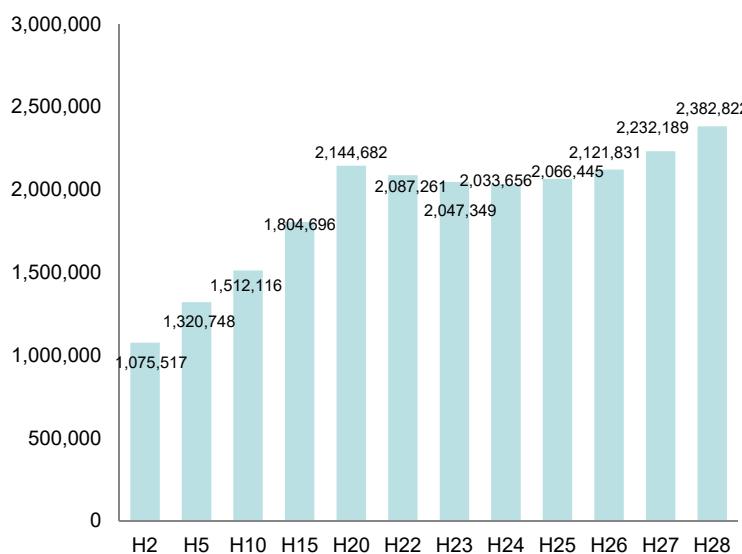
平成29年9月30日(土)

文化庁文化部国語課長
西田 憲史

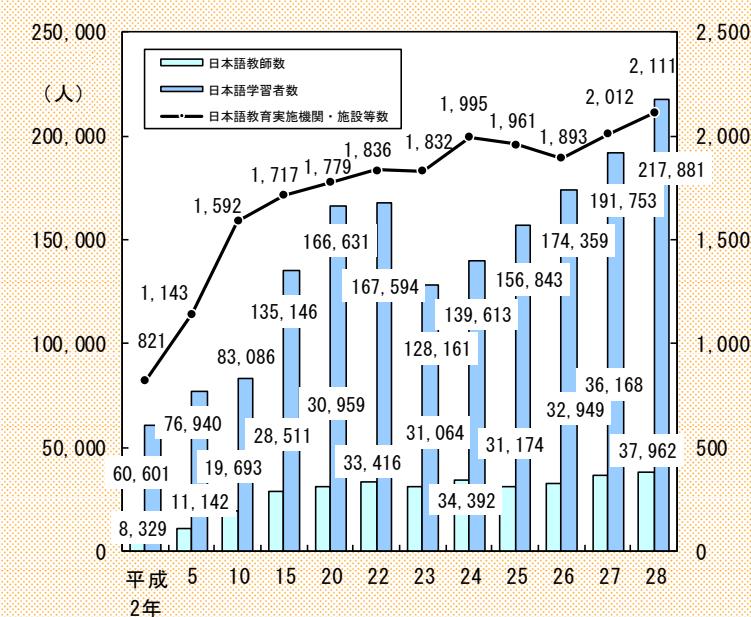
国内の日本語学習者数等の推移

- 平成28年末現在で、在留外国人数は約238万人となり、我が国人口の約1.9%を占める。
- 国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にある。平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したものの、平成28年には約21万8千人で過去最高。

在留外国人数の推移



国内の日本語学習者数等の推移



※H23までは外国人登録者数、H24以降は在留外国人数。
いずれも法務省（各年末現在）

※文化庁調べ（各年11月1日現在）

審議会における検討

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]

また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

平成28年2月には、「地域における日本語教育の推進に向けてー地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目についてー」(報告)を取りまとめ。平成28年度からは、日本語教育人材の養成・研修の在り方について検討を行っており、日本語教育人材の養成・研修のモデルカリキュラム等を平成29年度中に取りまとめる予定。

具体的な事業の実施

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(29年度予算額 151百万円)
30年度要求額 119百万円

○地域日本語教育実践プログラム

・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材養成及び教材作成を支援

・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施

「誰もが学べる日本語」推進事業(新規)

30年度要求額 52百万円

○地域日本語教育スタートアッププログラム

日本語教育のノウハウを有していない自治体に対し、アドバイザーの派遣等の支援を実施

○日本語学習教材の開発・提供

日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人に対し、インターネット等を活用した日本語学習教材(ICT教材)を開発・提供

○空白地域解消推進協議会

日本語教室がない自治体を対象に先進事例等を紹介し、日本語教室の設置を促進

日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発事業(新規)

30年度要求額 94百万円
文化審議会国語分科会が日本語教育人材の資質・能力の向上を図ることを目的として、今年度末に策定予定の「日本語教育人材の養成に必要となる教育内容及びモデルカリキュラム」と「現職日本語教員の研修に必要となる教育内容」の普及を図るために、以下の事業を実施

○日本語教育の人材養成プログラム開発事業

文化審議会国語分科会が示したモデルカリキュラムに基づく日本語教育人材の養成プログラムの開発と養成の実施

○日本語教育の現職者研修に関するカリキュラム開発事業

文化審議会国語分科会が示した教育内容に基づく現職者研修のカリキュラム・プログラムの開発と研修の実施

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(29年度予算額 43百万円)
30年度要求額 43百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施

平成29年度から第三国定住難民の定住先として地方への受入れを促進することとったことから、定住先の地方公共団体及び支援団体と連携し、第三国定住難民のための通信教材の活用を含む定住後の日本語学習支援体制の構築を支援

日本語教育に関する調査及び調査研究

(29年度予算額 8百万円)
30年度要求額 8百万円

○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

日本語教育研究協議会等の開催

(29年度予算額 5百万円)
30年度要求額 5百万円

○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を相互に有効に活用する方法を解説したハンドブックを活用し、東京と大阪で協議会を開催

○都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修

地域における日本語教育に係る施策等の企画・立案能力の育成・向上を目的とした研修を実施

○都道府県政令指定都市日本語教育推進会議

今後の連携のあり方等について議論するため、都道府県政令指定都市の担当者を構成員とする会議を開催

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(29年度予算額 4百万円)
30年度要求額 4百万円

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

○日本語教育推進会議

関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化等を図る

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

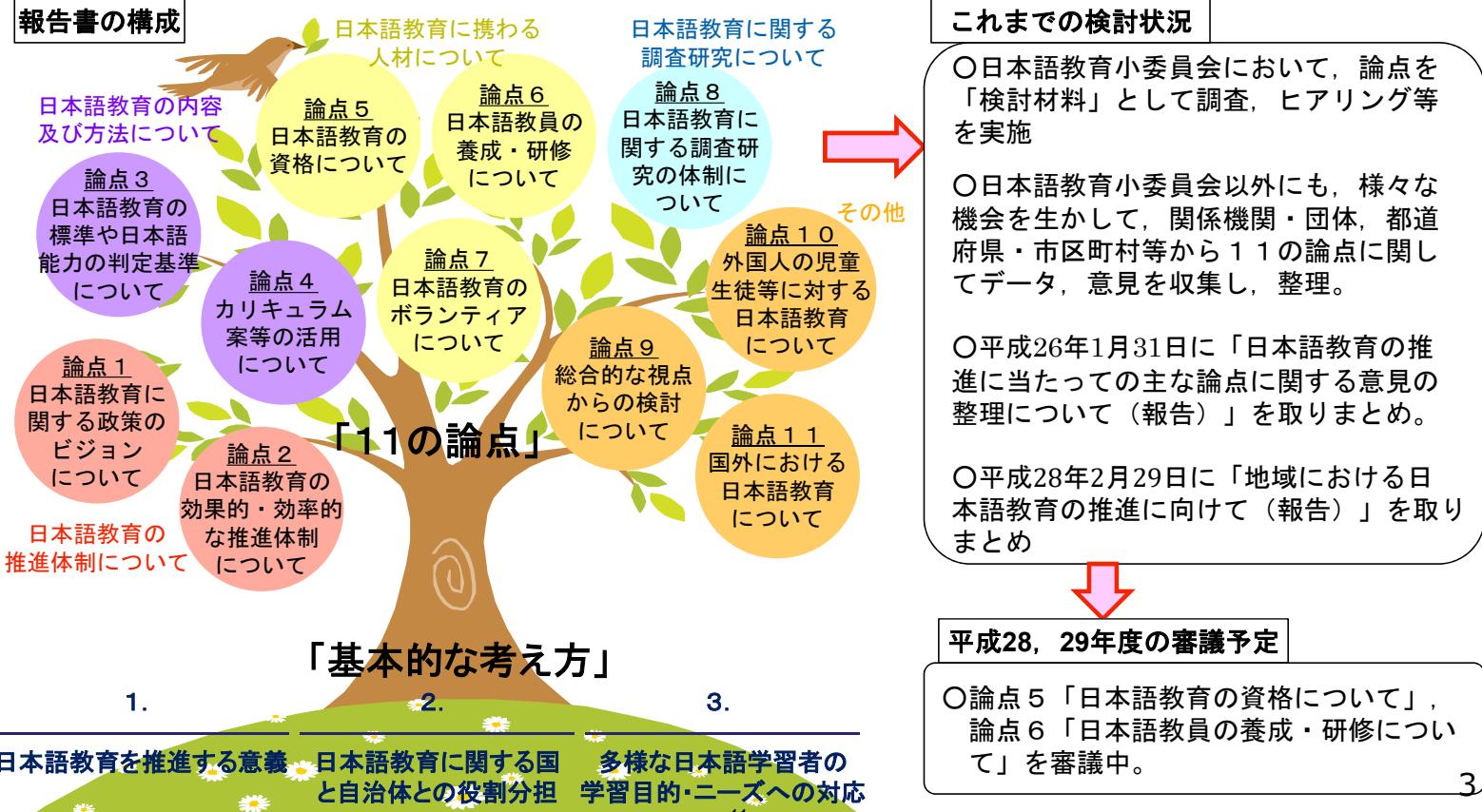
○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。

(※日本語教育小委員会は文化審議会国語分科会に平成19年7月に設置。)

日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。

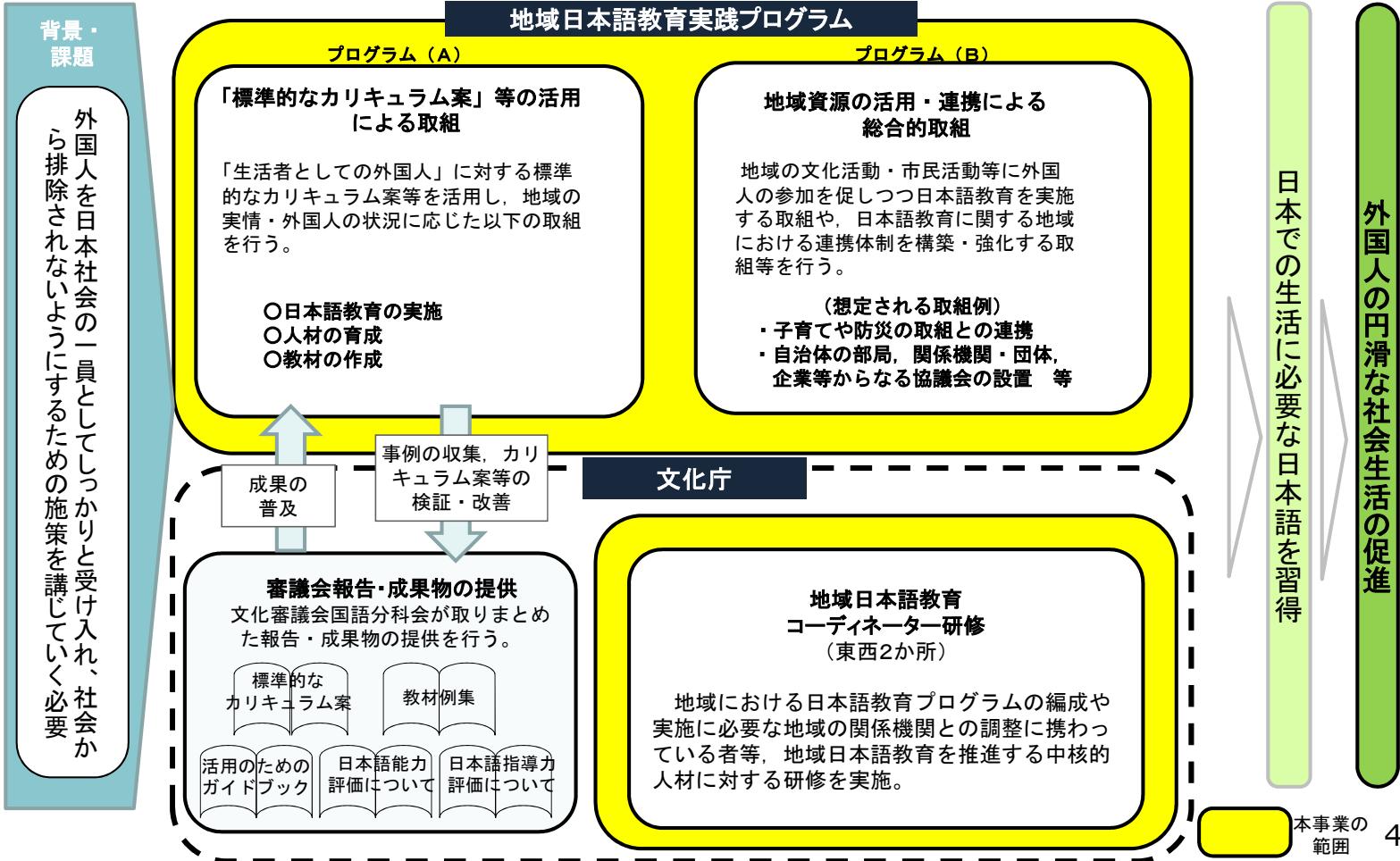
その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成



- 「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」平成29年6月9日閣議決定
- 「未来投資戦略2017～Society5.0の実現に向けた改革～」平成29年6月9日閣議決定

地域日本語教育実践プログラム



自治体による取組事例（H28年度）

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

● 地域日本語教育実践プログラムA

○徳島県

「徳島で暮らす外国人のための日本語教育事業」

- ・日本語ができないために地域社会から孤立してしまう外国人が発生しないよう、日本語学習機会の提供とともに生活支援を行い国籍等に関わらず安全・安心に暮らすことができる地域作りを推進するため、日本語教室を中心とした基盤を整備した。

○公益財団法人大垣国際交流協会

「地域日本語力はぐくみ事業～外国人から支援ボランティアまで～」

- ・日本語が話せない外国人を対象に日本語や地域生活のルールを習得する「日本語教室」の開催、日本語学習をサポートできる人材の育成のための「日本語指導のボランティア講座」の実施、生活情報・行政情報を盛り込んだ日本語学習教材の作成を行った。

● 地域日本語教育実践プログラムB

○長野県

「バイリンガル指導者を活用した日本語学習支援事業」

- ・同国人に対して日本語と母語で生活に必要な日本語表現の指導や日本社会の習慣・マナーを伝えるバイリンガル人材を育成、活用した日本語教室を実施した。また、県内いくつかの地域をネットワークでつなぐとともに、一般への意識啓発等も行った。

○総社市

「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」

- ・多様な機関等との連携・協力により「地域でつながる日本語教室」を実施、また日本語学習サポーター（ボランティア）の養成を行うとともに防災訓練や子育てに関わる事業を地域連携の元推進し日本語教育の体制整備事業を行った。

○公益財団法人 千葉市国際交流協会

「日本語教育・相互理解促進体制整備事業「ちば多文化協働プロジェクト」」

- ・市内の日本語室がない区に着目し、その地域での日本語教室を実施している。日本語教室の運営では、日本語能力の向上と地域社会への参加意欲促進を図ることを心がけ、支援者研修や地域における外国人理解と成果普及・関係機関のネットワーク化に取り組んだ。

※平成29年度の自治体への委託は以下のとおり。

<実践プログラムA>

- 徳島県
- 公益財団法人新宿未来創造財団
- 公益財団法人大垣国際交流協会

<実践プログラムB>

- 公益財団法人長野県国際化協会
- 公益財団法人福島県国際交流協会
- 松本市
- 飯田市
- 駒ヶ根市
- 総社市
- 公益財団法人浜松国際交流協会 等

**平成29年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム(A)】実施団体**

No.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者職名	代表者氏名
1	東京都	港区	公益社団法人 国際日本語普及協会	理事長	関口 明子
2	東京都	新宿区	公益財団法人 新宿未来創造財団	事務局長	小柳 俊彦
3	東京都	品川区	社会福祉法人 さぽうとにじゅういち	代表理事	吹浦 忠正
4	東京都	豊島区	学習院大学	学長	井上 寿一
5	東京都	福生市	特定非営利活動法人 青少年自立援助センター	理事長	工藤 定次
6	石川県	小松市	小松市国際交流協会	会長	前田 弥生
7	岐阜県	大垣市	公益財団法人 大垣国際交流協会	理事長	日比 利雄
8	静岡県	浜松市	静岡県ベトナム人協会	会長	山田 明
9	大阪府	吹田市	公益財団法人 吹田市国際交流協会	理事長	小川 勉
10	大阪府	大阪市	特定非営利活動法人 多文化共生センター大阪	代表理事	田村 太郎
11	兵庫県	神戸市	兵庫日本語ボランティアネットワーク	代表	村山 勇
12	兵庫県	神戸市	特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター	理事長	金 宣吉
13	徳島県	徳島市	徳島県	知事	飯泉 嘉門
14	福岡県	福津市	NPO多文化共生プロジェクト	代表	深江新太郎
15	佐賀県	白石町	佐賀県日本語学習支援“カスタネット”	代表	池上 順子

**平成29年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム(B)】実施団体**

No.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者職名	代表者氏名
1	福島県	福島市	公益財団法人 福島県国際交流協会	理事長	今野 順夫
2	栃木県	小山市	株式会社 きぼう国際外語学院	代表取締役	竹内 靖
3	群馬県	前橋市	国立大学法人 群馬大学	学長	平塚 浩士
4	埼玉県	さいたま市	地球っ子クラブ2000	代表	高柳 なな枝
5	千葉県	千葉市	公益財団法人 千葉市国際交流協会	理事長	金綱 一男
6	東京都	新宿区	特定非営利活動法人 PEACE	理事長	マリップ・センブ
7	東京都	文京区	社会福祉法人 日本国際社会事業団	理事長	大槻 弥栄子
8	神奈川県	横浜市	特定非営利活動法人 多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)	理事長	高橋 徹
9	神奈川県	横浜市	特定非営利活動法人 ABCジャパン	理事長	安富祖 美智江
10	神奈川県	川崎市	認定特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンター	理事長	藤田 力
11	長野県	長野市	公益財団法人 長野県国際化協会	理事長	久世 良三
12	長野県	駒ヶ根市	駒ヶ根市	市長	杉本 幸治
13	長野県	飯田市	飯田市	市長	牧野 光朗
14	岐阜県	可児市	特定非営利活動法人 可児市国際交流協会	理事長	渡邊 孝夫
15	静岡県	浜松市	一般社団法人 グローバル人財サポート浜松	代表理事	堀 永乃
16	静岡県	浜松市	特定非営利活動法人 フィリピンナガイサ	理事長	中村 グレイス
17	静岡県	磐田市	一般社団法人 磐田国際交流協会	会長	高塚 勝久

**平成29年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム(B)】実施団体**

No.	都道府県	市町村	実施機関名	代表者職名	代表者氏名
18	愛知県	名古屋市	特定非営利活動法人 多文化共生リソースセンター東海	代表理事	土井 佳彦
19	愛知県	犬山市	特定非営利活動法人 シェイクハinz	代表理事	松本 里美
20	三重県	津市	特定非営利活動法人 日本ボリビア人協会	理事長	山田 ロサリオ
21	滋賀県	草津市	草津市国際交流協会	会長	南 啓次郎
22	京都府	京都市	公益財団法人 京都府国際センター	理事長	尾池 和夫
23	大阪府	大阪市	大阪府教育委員会	教育長	向井 正博
24	大阪府	豊中市	公益財団法人 とよなか国際交流協会	理事長	松本 康之
25	兵庫県	豊岡市	特定非営利活動法人 にほんご豊岡あいうえお	理事長	河本 美代子
26	岡山県	総社市	総社市	市長	片岡 聰一

**平成29年度 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育スタートアッププログラム】採択団体**

No.	都道府県	実施機関名	代表者職名	代表者氏名
1	広島県	江田島市	市長	明岳 周作
2	徳島県	美波町	町長	影治 信良
3	佐賀県	鳥栖市	市長	橋本 康志
4	熊本県	一般財団法人 熊本市国際交流振興事業団	理事長	吉丸 良治
5	鹿児島県	長島町	町長	川添 健
6	岩手県	宮古市国際交流協会	会長	後藤 康文
7	長野県	豊丘村教育委員会	教育長	寺沢 宜勝
8	石川県	中能登町教育委員会	教育長	袋井 貞司
9	京都府	福知山市	市長	大橋 一夫
10	徳島県	つるぎ町教育委員会	教育長	横野 健史
11	佐賀県	嬉野市	市長	谷口 太一郎
12	佐賀県	基山町	町長	松田 一也

地域日本語教育コーディネーター研修①

1. 研修の目的

文化庁では、地域において日本語教育を推進していく立場を担っている方を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を東京・大阪2か所で開催しています。



2. 研修の対象者

- (i) 地方公共団体、国際交流協会、地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わっている方
- (ii) 日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている方
かつ、以下の条件を満たす方（東西各20名）

地域日本語教育に関する経験3年以上を有し、地方公共団体（都道府県及び市区町村（教育委員会を含む））、国際交流協会、又は社会福祉協議会が推薦する方。



6

地域日本語教育コーディネーター研修②

3. 地域日本語教育コーディネーターに求められる役割

問題把握・課題設定	地域日本語教室の現状及び問題の把握と課題の設定
ファシリテーション	課題解決のプロセスの可視化による活動の推進
連携（ネットワーク）	組織内外の調整や地域・組織・人の力をつなぐことによる協働の推進
リソースの把握・活用	日本語教育のリソースの把握と課題に応じた適切な活用
方法の開発	「生活者としての外国人」に適した日本語教育の方法の開発

今年度の募集は終了しております。

趣旨

日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人は現在、約55万人おり、こういった地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供するために、日本語教室を開催したいと考えている自治体に対し、アドバイザーを派遣し、日本語教室が開設できるよう支援とともに日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人にはインターネット等を活用した日本語学習教材（ＩＣＴ教材）を開発・提供する。また、日本語教室がない自治体を対象に先進事例等を紹介する「空白地域解消推進協議会」を開催し、日本語教室設置を促す。これらの取組を通して日本語学習環境の格差を正を図り、日本語教育を推進する。

- 「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」平成29年6月9日閣議決定
- 「未来投資戦略2017～Society5.0の実現に向けた改革～」平成29年6月9日閣議決定

事業概要

地域日本語教育スタートアッププログラム

アドバイザー派遣のイメージ

- 地域日本語教育プログラムの開発
- 施策立案への助言
- 関係機関との調整

専門家チームによる3年サポート

- 指導者養成プログラムの開発、実施に対する支援
- カリキュラム・教材の開発に対する支援
- 教室運営の安定化に向けた支援

- 日本語教育を行う人材の育成
- 日本語教室の開設（試行）
- 日本語教室の運営

自治体による取組

対象となる経費：アドバイザーへの謝金・旅費等

空白地域解消推進協議会

【対象】

- 自治体職員
- 国際交流協会担当者等

空白地域解消の実践事例紹介

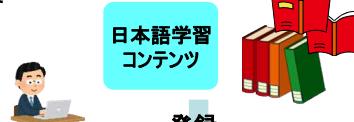
地域資源活用連携方法等協議



日本語学習教材の開発・提供

日常生活に必要な日本語学習コンテンツの開発

日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・スペイン語等多言語で提供



登録

NEWS
(日本語教育コンテンツ共有システム)
インターネット

教室に通えない日本語学習者



期待される効果

○地域に日本語教室が開設される、もしくは日本語学習することにより、日本語を習得する



○近隣住民とのコミュニケーションが円滑になり外国人が孤立することが少なくなる



○地域住民の地域社会への参画が増える



○地域住民（日本人・外国人）が活躍、外国人の受入れが円滑になる



○地域が活性化する

日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発事業

趣旨

文化審議会国語分科会が日本語教育人材の資質・能力の向上を図ることを目的として、平成29年度中に取りまとめる①「日本語教育人材の養成に必要となる教育内容及びモデルカリキュラム」、②「現職日本語教員の研修に必要となる教育内容」の普及を図るため、これらに基づく人材養成及び現職者研修のカリキュラム・プログラムの開発及び養成・研修の実施を公募・委託し実施する。これにより、日本語教育の人材の質的向上及び日本語教育機関における教育水準の向上を図る。

- 「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」平成29年6月9日閣議決定
- 「未来投資戦略2017～Society5.0の実現に向けた改革～」平成29年6月9日閣議決定

現状と課題

- 外国人の日本語学習者が増加する一方で、日本語教育人材の数は横ばい。
- 日本語教育人材の養成は、平成12年に提示した教育内容に沿って大学等において実施。
→養成において必要とされる教育内容は提示以来すでに17年を経過。
その間、日本語教育人材の活動分野や役割は一層多様化。
- 日本語教育人材の現職研修については、必要な内容が確立されておらず、研修の機会が極めて限られている。

文化審議会国語分科会から提示される、活動分野や役割を考慮した養成・研修の内容やモデルカリキュラムに沿って日本語教育人材の養成・研修の充実を図っていくことが必要。

日本語教育人材養成

日本語教育人材の養成プログラムの開発・実施

- 養成プログラム開発
(人材養成の教育内容及びモデルカリキュラムを参考)

- 養成プログラム実施

- 評価・検証



プログラム開発委員会

養成講座開設・実施

現職日本語教員研修

現職者研修カリキュラム・プログラムの開発・実施

- 研修カリキュラム及びプログラム開発
(現職者研修の教育内容を参考)

- 現職日本語教員研修実施

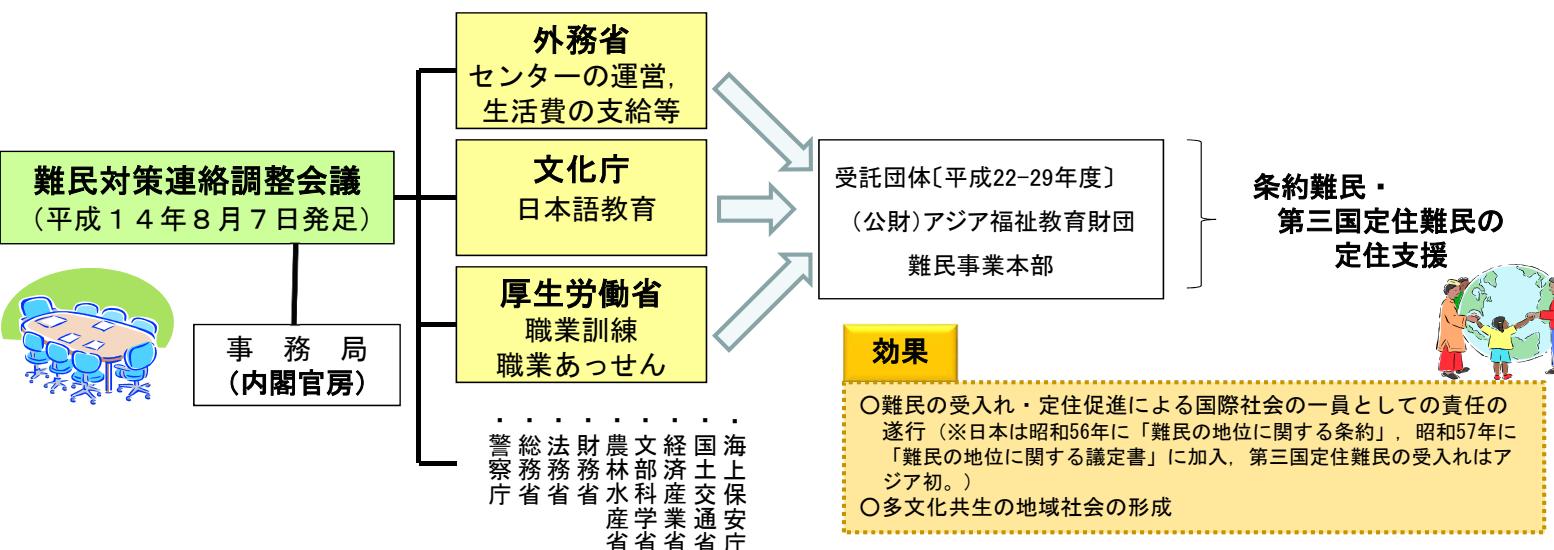
- 評価・検証



カリキュラム・プログラム開発委員会

研修の実施

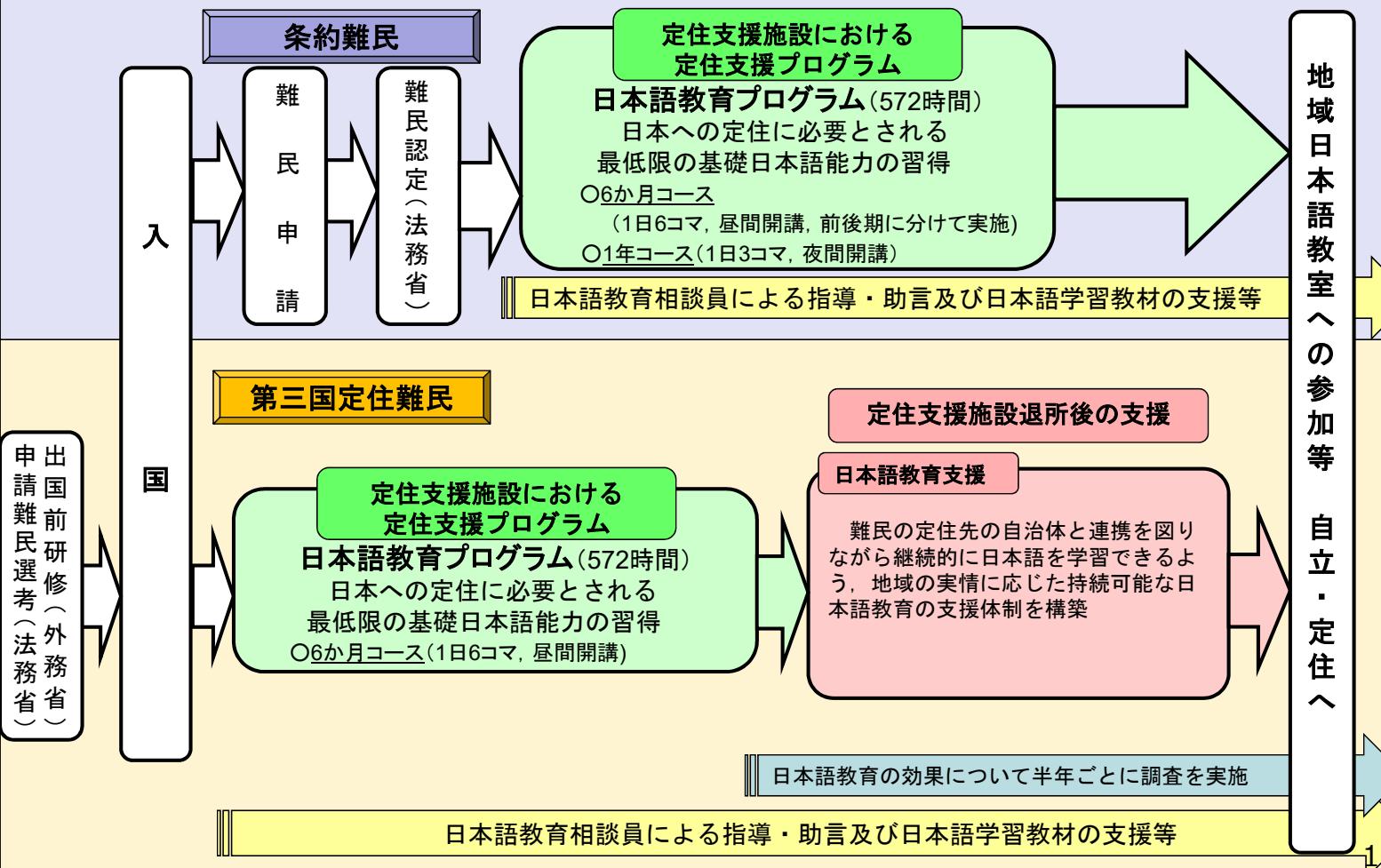
政府の難民に対する定住支援体制



条約難民	「難民の地位に関する条約」(昭和56年条約第21号)に定義された難民の要件(※)に該当し、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)によって認定された者。 (※)人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者。
第三国定住難民	難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受け入れに合意した第三国に移動させることを第三国定住による難民の受け入れと言い、これにより受け入れる者。自発的帰還及び第一次庇護国への定住と並ぶ難民問題の恒久的解決策の一つとして位置付けられている。 (他に、米国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、ノルウェー等が受け入れを行っている。)

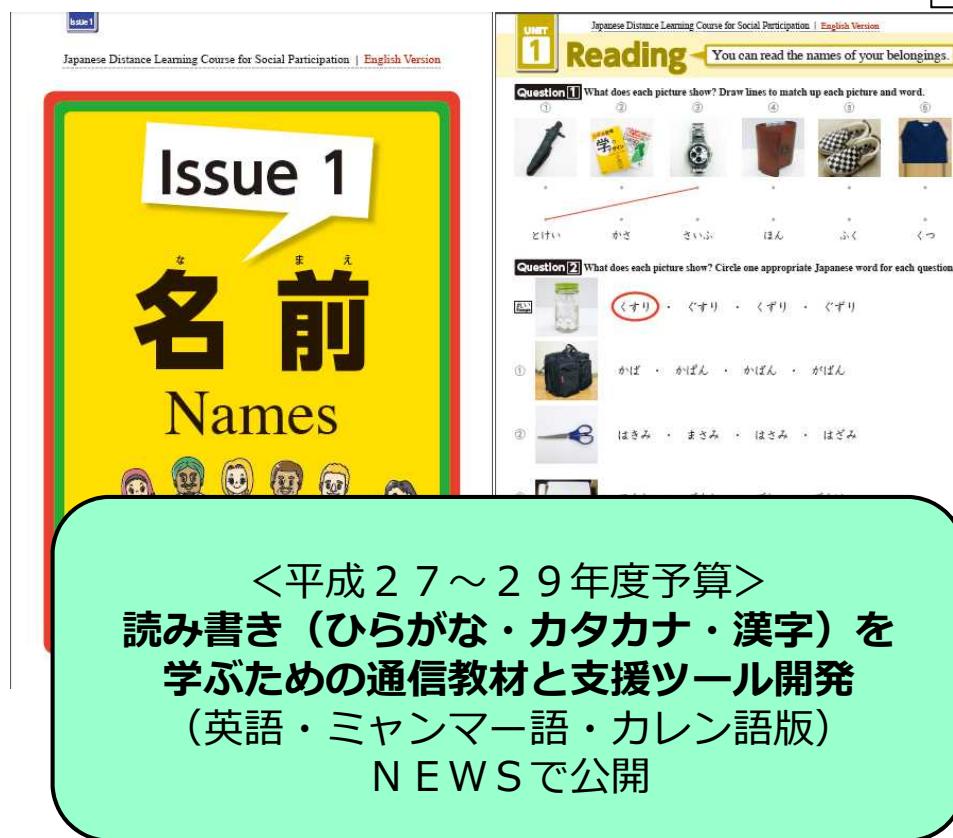
条約難民及び第三国難民に対する日本語教育

(29年度予算額
43百万円)
(30年度要求額
43百万円)



第三国定住難民のための日本語教育事業で 作成した日本語学習通信教材

英語



Issue 1
なまえ
名前
Names

UNIT 1 Reading You can read the names of your belongings.

Question 1 What does each picture show? Draw lines to match up each picture and word.

Question 2 What does each picture show? Circle one appropriate Japanese word for each question.

1 2 3 4 5 6
とけい かさ さいふ ほん ふく くつ

1 2 3 4 5 6
くすり ぐすり くずり ぐぜり
かば かばん かばん がばん

1 2 3 4 5 6
はさみ まさみ はさみ はざみ

＜平成27～29年度予算＞
読み書き（ひらがな・カタカナ・漢字）を
学ぶための通信教材と支援ツール開発
(英語・ミャンマー語・カレン語版)
NEWSで公開

1 2

日本語教育に関する調査及び調査研究

(29年度予算額 8百万円)
30年度予定額 8百万円

日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化している状況において、日本語教育機関や日本語学習者の実態を把握するため、日本語教育に関する調査を複数の視点から実施し、我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

○日本語教育に関する実態調査

3百万円(3百万円)

日本語教育実施機関・施設等、日本語教師数、日本語学習者数の実態について、最新の状況を調査する。



○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

4百万円(4百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を国立国語研究所や大学等の協力を得て機動的に実施。

(想定される主な課題)

- 外国人の日本語習得に関する実態の調査研究
- 日本語教育施策の効果の検証及び検証に基づく改善策等に関する調査研究
- 標準的なカリキュラム案等の活用状況及びその課題に関する調査研究

日本語教育に関する実態調査と日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究の結果を活用し、外国人に対する日本語教育施策を強力に推進

日本語教育研究協議会等の開催

日本語教育大会
の開催

広く日本語教育に関わる方々を対象に、日本語教育に関する国の方策や様々な取組の現状についての理解の増進を図り、日本語教育の充実と推進に資することを目的として、昭和51年から開催しています。

＜平成29年度開催予定地＞

○東京 ○大阪

都道府県・市区町村等
日本語教育担当者研修

自治体の日本語教育担当者を対象に、自治体の日本語教育に関する取組についての情報交換を行い、地域における日本語教育施策の企画立案能力の向上を目的とした研修を平成20年から開催しています。

都道府県・政令指定都市
日本語教育推進会議

都道府県及び政令指定都市の日本語教育の担当者を構成員として、日本語教育の体制整備における課題解決のための会議を開催します。地区別に3つに分けて、今後の方策や連携協力の在り方などについて検討します。

14

省庁連携日本語教育基盤整備事業

(29年度予算額
30年度要求額
4百万円
4百万円)

背景

- 政府においては、関係府省が、外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて日本語教育に関連する施策を推進。
- 日本語教育に関する具体的な事業は、関係府省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者別に実施。
- 全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制を整備することが必要。

日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、関係府省及び関係機関等が情報交換等を行う日本語教育推進会議を開催。加えて、関係機関等が独自に作成している教材等のコンテンツを共有するため、日本語教育コンテンツ共有システムを着実に運用する。



○日本語教育推進会議

- ・関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換等を行う。
【平成24年1月23日（第1回）、平成24年3月12日（第2回）、平成24年9月21日（第3回）、平成25年9月25日（第4回）、平成26年9月24日（第5回）
平成27年9月16日（第6回）、平成28年9月15日（第7回）】

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

- ・日本語教育に関する各種コンテンツ（教材、論文、報告書、団体・人材情報等）を共有し、①信頼性のある情報を、②確実に、かつ③効率的に探し出し、活用できる仕組みを構築。

NEWS : Nihongo Education contents Web sharing System
(平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp>)

- ・日本語教育に関するコンテンツを収集し、更なる充実を図る。



分類から検索

キーワードで検索（書誌名称、概要、書誌内容、所有者）

検索

このサイトは文化庁文化部
国語課が運営しています。

▼コンテンツ種別

▼対象者

▼学習者

▼学習目的

▼対象言語

▼学習内容

▼標準的なカリキュラム案等

※学習者向けの言語別コンテンツ
は、下記一覧からも御覧になれます。

English

한국어

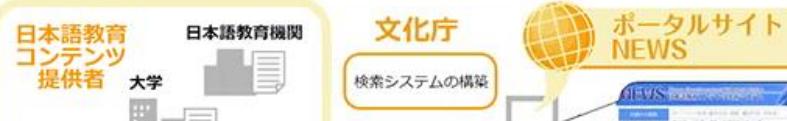
Español



「NEWS」は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等（「日本語教育コンテンツ」）を横断的に検索できる情報検索サイトです。

このサイトは、日本語教育機関が持っている日本語教育コンテンツの共有化と活用を促すことを目的に、文化庁が提供しています。

このサイトの愛称「NEWS」は、日本語教育コンテンツ共有システムを意味する英語表記（Nihongo Education contents Web sharing System）の略称から名付けられたものです。

カリキュラム案
5点セット

概要とダウンロード

多言語調査票

共通利用項目の概要と
ダウンロード

関連事業・関連情報

- 各種関連情報
- 文化庁委託事業イベント
(2017年6月22日)
- 日本語教育に関する各地のイベント
(2017年6月14日)
- リンク集

16

文化庁からのお知らせ

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。その成果や御案内等を文化庁WEBサイトで公開していますので、是非御覧ください。

文化庁WEBサイト（日本語教育） http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/

- 文化庁における日本語教育関連年間予定表
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
 - ・報告書等のダウンロードができます。また、会議は傍聴が可能です。
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
 - ・過去の事業概要・募集案内などを御覧いただけます。

＜取組の報告＞
・各地の取組の報告を掲載しています。

＜地域日本語教育コーディネーター研修＞

・地域において日本語指導者に対する指導的な立場を果たしている方等を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を平成22年度より毎年開催しています。各地域の日本語教育実践者を御推薦ください。（締切：9月1日（金））

- 日本語教育研究協議会

- 文化庁広報誌「ぶんかる」 <http://prmagazine.bunka.go.jp/index.html>
 - ・「地域日本語教室からこんにちは！」を連載しています。
各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声をお届けしています。
- 講演・説明について
 - ・文化庁の日本語教育に関する施策や標準的なカリキュラム案等の使い方などについて講演や説明を希望される場合、下記まで御相談ください。

＜文化庁文化部国語課＞電話：03-5253-4111（内線2644） 担当：増田、北村

17

海外における日本語教育

平成29年9月30日

外務省大臣官房文化交流・海外広報課

1 海外における日本語普及

- 外務省と独立行政法人国際交流基金は緊密に連携し、海外における日本語の普及に取り組んでいます。
- 日本語は日本文化への理解の入り口であり、海外において日本語の普及を促進することは、諸外国における日本への理解を深めると同時に、日本との交流の担い手を育てるところから、交流関係の基盤の強化に繋がります。

2 外務省が実施する日本語教育関連事業

- 外務省は、外交政策の一環として、在外公館（大使館・総領事館等）を通じて、日本への理解の促進や親日層の形成を目的として、日本文化紹介事業を実施しています。
- 日本語教育はその重要な分野の一つです。

在外公館が行う日本文化紹介事業

在外公館では、日本の伝統文化から漫画・アニメ等ポップカルチャーに至る幅広い日本文化の紹介事業を実施。平成28年度には、日本語教育関係事業として、日本語学習者の学習意欲の維持・向上を目的にした「日本語スピーチコンテスト」等245件を実施。



事業例①: 日本語スピーチコンテスト



事業例②: 書道ワークショップ



事業例③: かるた大会

3-1 国際交流基金が実施する日本語教育事業(海外の日本語教育環境の整備のための事業)

- 国際交流基金は、文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流の3つの柱で、海外において事業を実施しています。特に日本語教育事業はその中核です。
- 日本語教育事業では、日本語専門家の派遣、各国の日本語教育機関への助成支援、教材開発、日本語能力試験などの様々な事業を実施しています。

1. 日本語専門家の海外派遣

教育カリキュラムや教材作成の助言、現地教師の育成、EPA予備教育などを担う日本語専門家等を各国教育省、国際交流基金海外拠点、中等・高等教育機関などに派遣。2016年度は40の国・地域の123ポストに派遣。

2. 日本語教育機関支援

海外の日本語教育機関に対し、教師謝金や日本語教材の購入費など活動経費の一部を助成。特に各国の中核的な日本語教育機関は「さくらネットワーク」メンバーに認定し、活動を強化。2016年度末時点のメンバーは、91か国・地域の287機関。



3. 海外の日本語教師を対象とした研修

海外の日本語教師に対し、現地での教師研修や日本の研修施設における研修事業を実施。2016年度は405名が日本語国際センターでの研修に参加。



4. 日本語教育の制度的導入・維持支援

海外の教育機関や行政機関等への働きかけ(アドボカシー)や日本語学習者の訪日研修等を実施。2016年度はインドネシア、タイ、米国、英国、スコットランドの教育行政関係者を対象にアドボカシー招へいを実施。また、各国の480名の日本語学習者が関西国際センターでの研修に参加。

5. 日本語能力を生かしたキャリア形成支援

インドネシア及びフィリピンとの経済連携協定(EPA)に基づき、看護師・介護福祉士候補者に対して訪日前の日本語予備教育を実施。2016年度には計1,284人(継続635人、新規649人)が研修に参加。また、海外の外交官、公務員、文化学術専門家等の訪日研修を関西国際センターで実施。2016年度は108名が参加。



3

3-2 国際交流基金が実施する日本語教育事業(日本語教授法や日本語学習者の能力評価の充実のための事業)

6. 日本語教授法と学習教材の提供

日本語の教え方、学び方、学習成果の評価の仕方を考えるツールとして、外国語教育の国際標準に準じた「JF日本語教育スタンダード」を2010年に開発。同スタンダードに準拠した学習教材や、インターネットを通じた自立学習を支援するための様々なオンライン教材やスマートフォン向け学習アプリを開発・提供。



2016年度に日本語教材『まるごと』の一般販売の累計部数が10万部を突破。

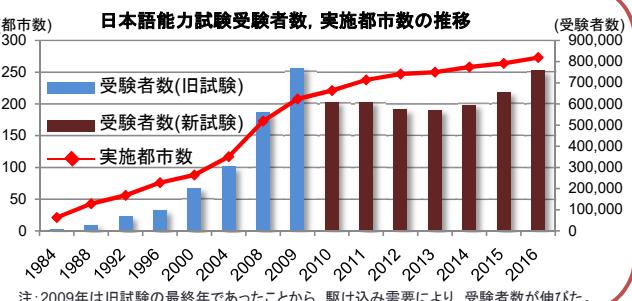


日本語をいつでも、どこでも学べます。
2016年度に日本語学習管理システム「みなと」をWEBサイトで一般公開。また、学習アプリ「KANJI Memory Hint 1・2」を提供開始。



7. 日本語能力試験(JLPT)

日本語を母語としない者の日本語能力を測定し、認定する日本語能力試験を(公)日本国際教育支援協会と共に実施。国際交流基金は作題と海外実施を担当。2016年度は海外の73か国・地域、228都市で実施し、509,664人が受験。



8. 日本語教育事情・学習状況の把握と情報提供

派遣専門家の調査や各国在外公館の協力を得て収集した国別情報、翻訳したシラバス等を基に、世界204か国・地域の日本語教育の情報・データをWEBサイト上で提供。また、各国の日本語教育機関数、学習者数、教師数等を把握するために3年ごとに海外の日本語教育機関の一斉調査を実施。2016年度には『海外の日本語教育の現状 2015年度日本語教育機関調査より』を公表。



4

平成29年度 日本語教育大会・大阪大会

平成29年9月30日(土)

外国人児童生徒等への教育支援の充実方策について

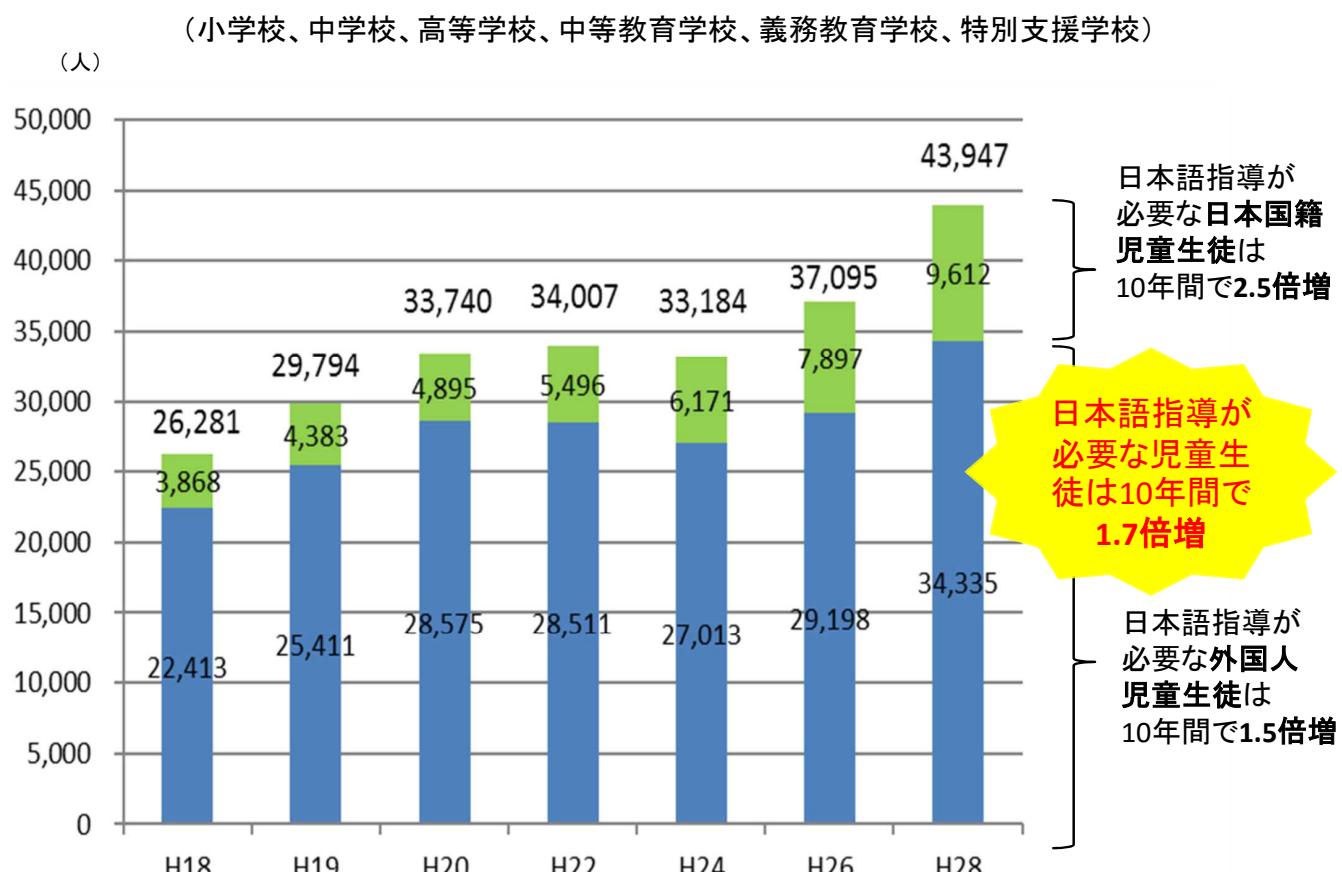
文部科学省初等中等教育局国際教育課



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

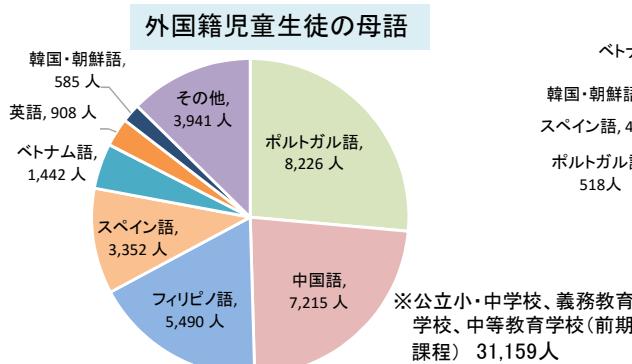
公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移



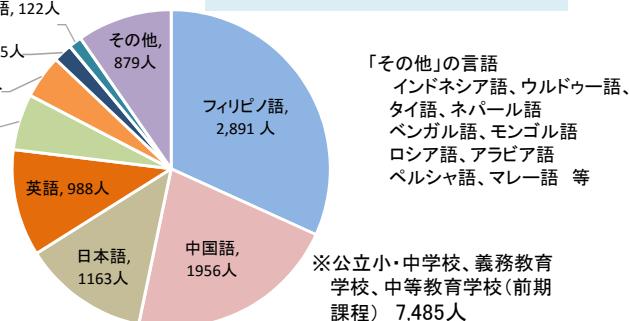
(出典)文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成28年度)」

帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導の現状

① 日本語指導が必要な児童生徒は多様化している

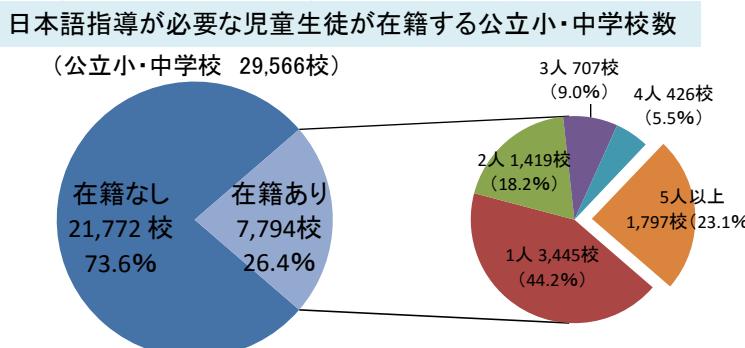


日本国籍児童生徒の比較的使用頻度の高い言語

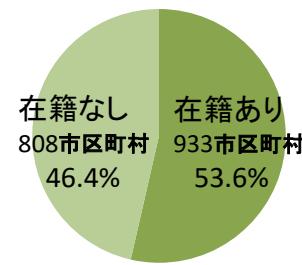


② 日本語指導が必要な児童生徒は集住化・散在化の傾向がみられる

【日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校数・市町村数】



公立小・中・高等学校等に日本語指導が必要な児童生徒が在籍する市町村数



「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成28年度)」の結果より

3

次世代型グローバル人材の育成に向けて

平成30年度概算要求額(案): 409,013千円 (前年度予算額: 260,246千円)

日本語指導が必要な子供への日本語と教科の統合指導など、必要な支援体制の整備により、こうした子供が自立できる力を育成し、内なるグローバル化に資する。

- 「経済財政運営と改革の基本方針2017～人材への投資を通じた生産性向上～」平成29年6月9日閣議決定
- 「未来投資戦略2017 —Society 5.0の実現に向けた改革—」平成29年6月9日閣議決定

【教員の指導力向上】

外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業

14,510千円 (11,205千円)

- ・大学等、教育委員会、学校におけるモデルプログラムを開発・普及
- ・モデルプログラムの試行、成果の分析、ガイドブック作成に向けた取組の収集

【教員配置の充実】

次世代の学校指導体制強化のための教職員定数の充実

(平成29年通常国会にて措置済み)

- ・日本語能力に応じた特別の指導を受ける児童生徒18人につき教員1人を基礎定数として算定し、配置
- ・散在地域の対応のため教員の加配定数を措置

【指導・支援の実践の集約・普及】

日本語指導が必要な児童生徒等の教育支援基盤整備事業

31,292千円 (新規)

- ・先進地域での実践を集約・普及するポータルサイトの抜本的強化
- ・児童生徒等への指導・支援体制構築のための調査を実施
- ・学校現場で保護者や児童生徒とのやり取りに活用できる多言語翻訳システム活用・検証

【指導・支援体制整備】

公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業
補助対象: 65都道府県・指定都市・中核市
補助率: 1/3

304,025千円 (196,393千円)

- ・指導・支援体制のモデル化を図り、各地域への普及を図る

定住外国人の子供の就学促進事業

補助対象: 24都道府県・市区町村等
補助率: 1/3

57,600千円 (51,980千円)

- ・就学に課題を抱える外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を補助

帰国・外国人児童生徒等教育等に係る有識者会議等

自治体・学校向けの手引きの全面改訂

【主な改訂点】

- ・通常の学級以外などでの「特別な教育課程」による日本語指導の実施方法
- ・支援リソース(オンライン教材、支援団体等との連携等)の活用方策



次世代の学校指導体制強化のための教職員定数の充実

《義務教育費国庫負担金》 平成29年度予算:1兆5,248億円(対前年度▲22億円) ※教職員定数の増減は、平成29年度単年の増減
 [教職員定数の改善 +19億円(+ 868人) 部活動手当の改善 +3億円 教職員の若返り等による給与減 ▲ 88億円]
 [教職員定数の自然減等 ▲89億円(▲4,150人) 部活動運営適正化による部活動手当の減 ▲3億円 人事院勧告の反映による給与改定 +136億円]

- 義務標準法改正(平成29年4月施行)。平成29年度～38年度の10年間で、**加配定数**(平成28年度約6万4千人の約3割を**基礎定数化**)。これにより、
 - 地方自治体による、教職員の安定的・計画的な採用・研修・配置に寄与。
 - 発達障害等の児童生徒への障害に応じた特別の指導(通級による指導)や、日本語能力に課題のある児童生徒への指導、教員の「質」の向上に必要な研修体制を充実。
- 加配定数の増(395人)により、小学校における専科指導等に必要な教職員定数を充実。

基礎定数 (学級数等に応じて算定。算定基準を義務標準法に規定。)
+473人 (少子化等に伴う定数減▲4,150人)

- 10年間で段階的に実施**
- 障害に応じた特別の指導(通級による指導)の充実 +602人**
 - 1対13(対象児童生徒)の割合で措置 (現状 1対16.5*)
 - 加えて、へき地や対象児童生徒の少ない障害種(弱視等)への対応のため**加配定数を措置**(現在の1割)。
 ※基礎定数化に伴う「政策減」(特別支援学級から通級指導への移行)として、▲150人
 - 外国人児童生徒等教育の充実 +47人**
 - 1対18(対象児童生徒)の割合で措置 (現状 1対21.5*)
 - 加えて、散在地域の対応のため**加配定数を措置**(現在の1割)。
 - 初任者研修体制の充実 +75人**
 - 1対6(対象教員)の割合で措置 (現状 1対7.1*)
 (*いすれも平成28年度推計値)
 - 指導方法工夫改善加配の一部基礎定数化 ▲101人(**)**
 - 約41,000人のうち約9,500人を基礎定数化。
 (**児童生徒数の減少に伴う減)

義務標準法の改正により追加

基礎定数化		加配定数 (政策目的や各学校が個々に抱える課題等を踏まえて配分。) +395人
特別支援教育	一	
児童生徒支援	いじめ・不登校等への対応 貧困等に起因する学力課題の解消 統合校・小規模校への支援	+25人 +50人 +75人
研修等定数	アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善 ※既存の枠内で「先導的実践研究加配」として50人確保	+10人 +10人
養護教諭、 栄養教諭等		+10人 +10人
事務職員	+50人 (共同学校事務室等、共同事務実施体制の強化)	
指導方法工夫改善	小学校専科指導の充実	+165人

給与関係: 土日の部活動の適正化に向けた取組を進めつつ、部活動手当(4時間程度)を3,000円→3,600円 等(予算総額±0円)

【概要】「特別の教育課程」の編成・実施について

1. 制度の概要

【平成26年4月1日に学校教育法施行規則の一部を改正】
 第56条の2、第56条の3、第79条、第108条第1項、第132条の3

- 指導内容: 児童生徒が日本語で学校生活を営み、学習に取り組めるようになるための指導
- 指導対象: 小・中学校段階に在籍する日本語指導が必要な児童生徒
- 指導者: 日本語指導担当教員(教員免許を有する教員)及び指導補助者
- 授業時数: 年間10単位時間から280単位時間までを標準とする
- 指導の形態及び場所: 原則、児童生徒の在籍する学校における「取り出し」指導
- 指導計画の作成及び学習評価の実施: 計画及びその実績は、学校設置者に提出

2. 制度導入により期待される効果

- 児童生徒一人一人に応じた日本語指導計画の作成・評価の実施
 → 学校教育における日本語指導の質の向上
- 教職員等研修会や関係者会議の実施
 → 地域や学校における関係者の意識及び指導力の向上
- 学校教育における「日本語指導」の体制整備 → 組織的・継続的な支援の実現

3. 支援体制

国の施策

【設置者】・学校への指導助言・人的配置、予算措置・研修の実施 等
 【学校】・学校教育への位置付け・指導計画の作成、指導、評価 等
 【支援者】・専門的な日本語指導・母語による支援
 ・課外での指導・支援 等

文部科学省における帰国・外国人児童生徒等に対する支援策について 1

○外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実のための教員配置

従来、外国人児童生徒等教育を担当するための教員を加配定数により予算の範囲内で措置してきたが、法律を改正し、特別の教育課程により日本語指導を行う児童生徒18人に対し1人の割合で教員定数を確実に措置できるよう、平成29年度から10年間で段階的に基礎定数化を図ることとした。

また、基礎定数化後においても、散在地域に対応するため、現在の1割程度の加配定数を引き続き措置することとしている。



○帰国・外国人児童生徒等教育推進支援事業

(平成29年度予算額: 260百万円)

(1)公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業[平成29年度実施自治体数64]

帰国・外国人児童生徒の受け入れから卒業後の進路までの一貫した指導・支援体制の構築を図るため、各自治体が行う受け入れ促進・日本語指導の充実・支援体制の整備に関する取組を支援する。

(2)定住外国人の子供の就学促進事業(新規)[平成29年度実施自治体等数24]

不就学になっている外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体の取組を支援する。

○日本語指導者等に対する研修の実施

独立行政法人教職員支援機構において、外国人児童生徒教育に携わる教員や校長、副校長、教頭等の管理職及び指導主事を対象として、日本語指導法等を主な内容とした実践的な研修を実施。

(年1回、4日間、標準定員100名)

○就学ガイドブックの作成・配布

公立義務教育諸学校への就学の機会を逸することのないよう、日本の教育制度や就学の手続等をまとめた就学ガイドブックをポルトガル語、中国語等7言語で作成(平成26年度改訂)。

教育委員会・在外公館等に配布したほか、不就学となっている外国人の子どもの就学をより一層促進するため、法務省地方入国管理局において、「就学ガイドブック」概要版を配布。

文部科学省ホームページにも掲載している。

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm



7

文部科学省における帰国・外国人児童生徒等に対する支援策について 2

○日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施

有識者会議の意見を踏まえ、日本語指導が必要な児童生徒を対象とした「特別の教育課程」の編成・実施について、学校教育法施行規則の一部を改正し、平成26年1月14日に公布、4月1日より施行。

○外国人児童生徒の総合的な学習支援事業(平成22~24年度)

1 『外国人児童生徒受け入れの手引き』

～外国人児童生徒の体系的かつ総合的な受け入れのガイドライン～

文部科学省HPリンク → http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm

H23.3 配付

2 情報検索サイト「かすたねっと」

～教育委員会等作成の多言語文書や教材の検索サイト～

サイトリンク → www.castanet.jp/

H23.3 開設

3 『外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント～DLA～』

～日本語能力の把握と、その後の指導方針を検討する際の参考となるもの～

文部科学省HPリンク → http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003.htm

H26.3 配付

4 『外国人児童生徒教育研修マニュアル』

～教育委員会が研修会を計画する際の参考となるもの～

文部科学省HPリンク → http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/main7_a2.htm

研修プログラム検索サイト → http://crie.u-gakugei.ac.jp/jsl_search2/

H26.3 配付

外国人雇用対策について

平成29年9月30日
厚生労働省 職業安定局 外国人雇用対策課

1 外国人雇用の現状

日本で就労する外国人のカテゴリー(総数 約108.4万人の内訳)

出入国管理及び難民認定法上、以下の形態での就労が可能。

- ①就労目的で在留が認められる者 約20.1万人**
(いわゆる「専門的・技術的分野」)
・一部の在留資格については、上陸許可の基準を「我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情」を勘案して定めることとされている。
- ②身分に基づき在留する者 約41.3万人**
(「定住者」(主に日系人)、「永住者」、「日本人の配偶者等」等)
・これらの在留資格は在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能。
- ③技能実習 約21.1万人**
・技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的。
・平成22年7月1日施行の改正入管法により、技能実習生は入国1年目から雇用関係のある「技能実習」の在留資格が付与されることになった(同日以後に資格変更をした技能実習生も同様。)。
- ④特定活動 約1.9万人**
(EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、ワーキングホリデー、外国人建設就労者、外国人造船就労者等)
・「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人は、個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定。
- ⑤資格外活動(留学生のアルバイト等) 約24.0万人**
・本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内(1週28時間以内等)で、相当と認められる場合に報酬を受ける活動が許可。

「専門的・技術的分野」に該当する主な在留資格	
在留資格	具体例
教授	大学教授等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者・管理者
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師
研究	政府関係機関や私企業等の研究者
教育	中学校・高等学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等

※外国人雇用状況の届出状況(平成28年10月末現在)による。外国人雇用状況届出制度は、事業主が外国人の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間等を確認した上でハローワークへ届出を行うことを義務づける制度(雇用対策法第28条)。なお、「外交」「公用」及び「特別永住者」は対象外である。

-2-

日本で就労する外国人労働者(在留資格・国籍別)

(単位:人)

在留資格	総数	①専門的・技術的分野	②身分に基づく在留資格	③技能実習	④特定活動	⑤資格外活動
全国籍計	1,083,769	200,994	413,389	211,108	18,652	239,577
中国	344,658	84,229	87,306	84,373	3,469	85,275
韓国	48,121	20,937	17,590	146	2,296	7,150
フィリピン	127,518	6,371	97,591	20,846	1,592	1,114
ベトナム	172,018	12,437	9,267	72,740	1,436	76,135
ネパール	52,770	4,677	2,616	321	2,454	42,702
ブラジル	106,597	565	105,789	53	16	174
ペルー	26,072	95	25,867	42	8	60
その他	206,015	71,683	67,363	32,587	7,381	26,967

出典: 厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況(平成28年10月末現在)」

-3-

2 定住外国人の雇用対策

-4-

日系人等定住外国人に対する雇用対策

(外国人の適正就労・安定雇用に向けた取組)

○事業主に対する外国人指針(※)の周知・啓発や、外国人指針に基づく事業所指導により、外国人労働者の雇用管理改善を促進。※雇用対策法第8条に定める事項に関し、事業主が適切に対処することができるよう、事業主が講ずべき必要な措置について規定。

(日系定住外国人の雇用の安定に向けた課題)

○平成20年秋に発生した経済危機の下、派遣・請負等の不安定な雇用形態にある日系人労働者の解雇・雇止めが相次ぎ、日系人が多数居住する、いわゆる日系人集住地域のハローワークに支援を求めて多数の方が来所。

○また、日本語能力の不足や我が国の雇用慣行の不案内に加え、職業経験も不十分であるため、自力による再就職は極めて厳しい。



経済の持ち直しにより、短期の就労が戻ってきたものの、不安定雇用の構造は変わらず。

(日系定住外国人に対する取組)

○平成21年度以降、通訳・相談員の配置増など、機動的な相談・支援機能の強化を実施。

○将来的にも日本で安定して働けるよう、日本語能力向上等を図る就労準備研修を実施。

ハローワークへの通訳・相談員の配置による機能の整備

- (1)通訳配置所数
- (2)外国人専門相談員の配置

平成20年度
(1)73箇所
(2)11人

平成29年度
(1)128箇所
(2)91人

日本語能力向上の支援
「日系人就労準備研修」の実施
(平成21～26年度)
・日本語を含む職場でのコミュニケーション能力の強化
・日本の労働法令や雇用慣行の基本的知識
・履歴書の作成指導や模擬面接

・21年度 6,298人
・22年度 6,288人
・23年度 4,231人
・24年度 3,576人
・25年度 3,155人
・26年度 3,188人
・27年度 4,106人
・28年度 4,450人

平成27年度より対象者を定住外国人全般に拡充した「外国人就労・定着支援研修」として実施
平成29年度 4,250人受講予定

外国人に配慮した職業訓練機会の確保

- 公共職業訓練(平成28年度)
・11コース(定員154名)実施
- 求職者支援訓練(平成27年度)
・4コース(定員84名)実施

外国人の訓練機会の確保に向けた
都道府県と労働局・
ハローワークの連携強化
を進める。

外国人就労・定着支援研修事業の概要

事業目的

少子高齢化が進展し労働力人口が減少傾向で推移している中、人手不足産業や成長産業などで人材確保支援に苦慮する状況が生じており、外国人材の活用も含めた支援を行う必要性が高まっている。

このような状況を踏まえ、仕事に就く上での在留資格上に制限のない身分に基づく在留資格で日本に在住する外国人を対象に、日本語コミュニケーション能力の向上、我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保険制度等に関する知識の習得に係る講義・実習を内容とした研修を実施することを通じて、円滑な求職活動の促進や安定雇用の促進を図るとともに、人手不足産業や成長産業などでの人材確保を支援する。

日本語講義



就労講義



職場見学

研修対象者

定住外国人(離職者に限らず在職者も対象として実施)

研修内容

受講者の既存の日本語能力に合わせ、以下のようなコース等を設定

- ・日本語教育も含めた職場でのコミュニケーション能力の強化
- ・日本の労働法令、雇用慣行等の基本的知識
- ・専門分野(介護現場)において使用する日本語の習得等

研修時間等

- ・コース当たりの総研修時間は120時間で設定
- ・地域の実情や受講者ニーズに合わせ、夜間や土日のコースも設置

実施規模

平成29年度における受講者数及び実施地域数(計画数)は以下のとおり。

実施コース 252コース(平成28年度実績:260コース)

受講者数 4,250名(平成28年度実績:4,450名)

実施地域数 18都府県91都市(平成28年度実績:16都府県94都市)



-6-

外国人就労・定着支援研修カリキュラム

安定した就労

一時的な就労

この間を行き来

職業訓練 (公共職業訓練、求職者支援訓練等)

専門コース

- 就労準備コース 90h
- 職業訓練準備コース 90h
- 介護コース 120h

日本語資格

N2

120h

N3

120h

基本コース

レベル3

120h + 読み書き 12h

レベル2

120h + 読み書き 12h

レベル1

120h + 読み書き 12h

日本語資格準備コース

＜1日目＞

文化審議会国語分科会
日本語教育小委員会の
審議状況の説明

日 時：平成29年9月30日（土）

14：15～14：35

場 所：大阪市立総合生涯学習センター 第1研修室



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議状況の説明

伊東 祐郎（いとう すけろう）

東京外国語大学 副学長/附属図書館長
国際日本学研究院・教授
文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査



プロフィール：

専 門：日本語教育学、応用言語学（言語テスト研究）
略 歴：米アラバマ大学で日本語教育に従事した後、平成4年から東京外国語大学留学生日本語教育センター勤務。平成23年から6年間、同センター長を務める。平成8年から12年まで旧文部省教育助成局海外子女教育課海外子女教育専門官を兼任。平成13年から「学校教育におけるJSLカリキュラムの開発に係る協力者会議」本会議委員、平成16年から「学校教育におけるJSLカリキュラム（中学校編）の開発に係る協力者会議」の協力者を務める。平成25年5月から平成29年5月まで公益社団法人日本語教育学会会長。文化審議会では、平成21年から委員を務め、平成25年からは国語分科会日本語教育小委員会主査を務めている。

主著書：『日本語教師のためのテスト作成マニュアル』（アルク）
『日本語教育実践』（凡人社・鮎澤孝子編・共著）
『対話とプロフィシエンシー』（凡人社・共著）
『日本語教育の過去・現在・未来 第1巻社会』（凡人社・共著）
『外国人児童生徒のためのJSL 対話型アセスメント DLA』（文部科学省初等中等教育局国際教育課・共著）

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿

(敬称略・五十音順)

◎石伊大加○金神川	井東木藤田よ吉端	恵理祐義早智宇一	理子郎徳苗子一	東京女子大学教授 東京外国语大学大学院教授・副学長・附属図書館長 株式会社三井物産戦略研究所国際情報部主席研究員 インターラント日本語学校代表 学習院大学教授 武藏野大学大学院准教授 公益財団法人日本国際教育支援協会日本語試験センター 試験開発グループリーダー併任作題主幹
木佐三鈴徳戸の野まつ松結	佐貫枝木井田だ田岡き城	昭健雅厚佐尚洋めぐみ	二二之子わ和史子	愛知県県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室長 一般財団法人自治体国際化協会理事 独立行政法人国際交流基金日本語事業部部長 国立大学法人信州大学教授 公益社団法人国際日本語普及協会常務理事 大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所教授 国立大学法人岩手大学教授 国立大学法人群馬大学教授

(◎：主査、○：副主査)

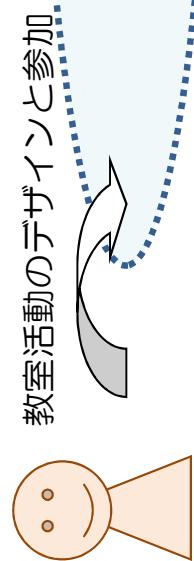
日本語教育小委員会の開催案内及び審議状況は、文化庁WEBサイトで御覧いただけます。

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashikingikai/kokugo/nihongo/>

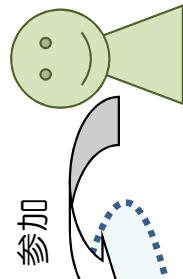
「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット

指導者について

教室活動の内容について



行動・体験中心の教室活動への参加による日本語学習、相互理解



指導力評価

◎実践の振り返り・点検・改善から、実践者のコミュニケーションの形成

カリキュラム案

◎教室活動で取り上げる内容を考える材料の提示

ガイドブック

◎カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせるときのポイントの解説

教材例集

◎行動・体験中心の教材の例示

【内容】

カリキュラム案で取り上げている生活上の行為を取り上げ、行動・体験中心の教室活動で用いる教材を例示したもの（教室活動の展開や工夫の仕方を説明した指導ノート付き）。

【内容】

カリキュラム案の内容を地域や外国人の状況に合わせて実施するときのポイントを示したもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案について

作成：平成22年5月19日

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案について

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案について

作成：平成25年2月18日

能力評価

◎振り返りの方法とポートフォリオの提示～やったことを確認して記録

【内容】

学習者の自己評価に加えて、日本語能力を把握する方法と、学習成果を記録し蓄積するファイルである日本語学習ポートフォリオを提示したもの。

※正式名称
「生活者としての外国人」に対する日本語教育における標準的なカリキュラム案 能力評価について

作成：平成24年1月31日

ハンドブック（全体を説明）※正式名称 「生活者としての外国人」のための日本語教育 ハンドブック

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。
(※日本語教育小委員会は文化審議会国語分科会に平成19年7月に設置。)

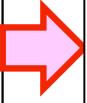
日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。
その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成

日本語教育について 人材について

これまでの検討状況

- 日本語教育小委員会において、論点を「検討材料」として調査、ヒアリング等を実施
- 日本語教育小委員会以外にも、様々な機会を生かして、関係機関・団体、都道府県・市区町村等から11の論点についてデータ、意見を収集し、整理。
- 平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」を取りまとめ
- 平成28年2月29日に「地域における日本語教育の推進に向けて（報告）」を取りまとめ



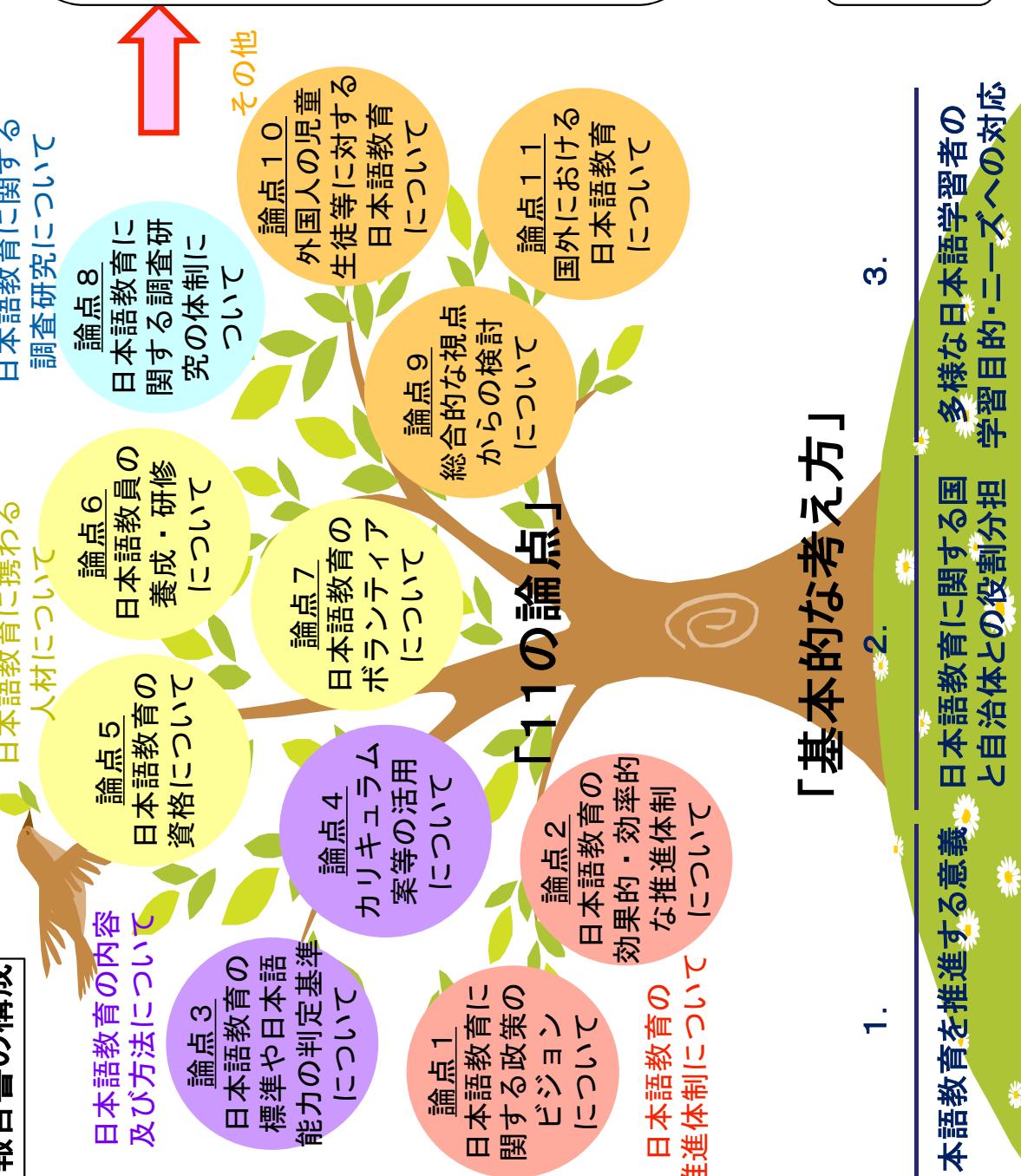
平成28年度の審議予定

- 論点5「日本語教育の資格について」、
- 論点6「日本語教員の養成・研修について」を審議中。

「基本的な考え方」

- 1.
- 2.
- 3.

日本語教育を推進する意義
日本語教育に関する国
と自治体との役割分担
多様な日本語学習者の
学習目的・ニーズへの対応



地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について－

1. はじめに～日本語教育小委員会における審議について～

- ・「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」（平成25年2月）において日本語教育を推進する上での課題を11に整理。このうち、論点7、論点8について議論。
- ・論点7「日本語教育のボランティアについて」は、地域の日本語教育の実施体制についての考え方や体制の構築事例について検討。参考となる取組事例を、「つくる」、「つくる」、「つながる」、「広げる」の三つのキーワードと6のポイントで提示。
- ・論点8「日本語教育の調査研究の体制について」は、地方公共団体等との連携・協力により、日本語教育を必要とする外国人数や日本語学習環境などの基礎的なデータを把握する方策を検討。日本語教育に関する調査の共通利用項目を提示。

2. 地域における日本語教育の実施体制について

- 【2. 1 外国人の受け施設の状況】
 - ・入管法改正以降、外国人数は約100万人から210万人へ、日本語学習者も6万人から17万人へ増加。
 - ・人口減少が進む中、各方面において外国人材の受け入れが促進。外国人受入状況等に応じた日本語教育の一層の充実が重要。
- 【2. 2 地域における日本語教育の現状と課題】
 - ・日本語教室は外国人数の増加とともに増加し、来日・滞日目的、出身、属性、日本語学習ニーズも多様化。
 - ・日本語教育は、日本語習得だけでなく、地域住民との交流、外国人の社会参加など幅広い役割を果たしている。
 - ・外国人が500人以下の地方公共団体のうち日本語教室が開設されていないところは86%、100人以下の場合は93.5%に上る。
(市区町村)
 - ・日本語教室が設置されている市区町村は617で全体の3割強、自ら日本語教室を設置している地区町村は213で1割強にすぎない。
 - ・地方公共団体自らが設置している日本語教室指導者の約90%はボランティア。予算不足、高齢化などにより人材確保が課題。
 - ・外国人が500人以下、人口が5万人以下の地方公共団体は日本語教室の開設率が低く、限られた資源の活用による実施体制の整備が課題。
- (都道府県)
 - ・都道府県により状況に差があり、①ニーズの把握やニーズに沿った学習機会の提供が不十分、②域内における日本語学習機会の格差、③人材の確保、内容の質の担保などの人材養成が重要な課題。
 - ・中核的な人材育成のため、地域日本語教育コーディネーター研修等を実施。参加地域の偏りが課題。
 - ・「生活者としての外国人」のための日本語教育事業については、日本語教育のノウハウに乏しい地方公共団体が申請しにくい仕組みが課題。また、既に実施している団体の財政的な自律に向けた取組が求められる。

2. 地域における日本語教育の実施体制について

【2. 3 地域における日本語教育の実施体制の考え方について】

- (市区町村)
- ・新たに日本語教育事業を実施するに当たり、外国人のニーズ把握や住民の理解を得ることが重要。
 - ・事業の予算化、指導者やコーディネーターの配置に努め、人材不足の原因等を整理した上で、指導者育成等人材確保を行う必要。
 - ・一方、日本語教室は外国人の地域社会との接点となり、コミュニケーションやセーフティネットの役割を担っているとも言え、地域の実情を勘案しながら大学や日本語教育機関、事業者、近隣地方公共団体が連携・協働して日本語教育を実施することが必要。

- (都道府県)
- ・市区町村と協力して域内の日本語教育のニーズの把握に努め、日本語教育未実施の市区町村へ専門家派遣、人材養成、財政支援等を行うことが望まれる。
 - (文化庁)
 - ・日本語教育施策の重要性等について、国民一般の理解を得ることが必要。人材育成の研修は開催地、開催内容等を見直す必要。
 - ・新たに日本語教育に取り組む市町村に対しアドバイザーパートナーの支援の枠組みを設けるべき。実施団体に対し、自律的に日本語教育活動を継続することを促す仕組みを検討すべき。

【2. 4 日本語教育の実施体制のポイント】

- ・4.4の事例の実施体制について、「つながる」、「つくる」、「ひろげる」の三つのキーワードと6のポイントで紹介。

3. 日本語教育に関する調査の共通利用項目について

- 【3. 1 共通利用項目の作成の観点、活用方法について】
- ・外国人を対象とした日本語能力や学習経験などに関する調査は、対象者を捕捉する手法の問題や予算の確保が難しいため実施困難。都道府県や市町村の調査は、それぞれ調査項目などが異なるため、地域間の比較や全国的な傾向の把握を行うことが困難。
 - ・そのため、地域間の比較や全国的な傾向の把握が行えるよう、「日本語教育に関する調査の共通利用項目」を作成。
 - ・文化庁は、定期的に各都道府県、政令指定都市等における調査研究の実施状況等について情報収集し、日本語教育コンテナツツ共有システムに掲載・発信するとともに、調査結果の分析を行い、日本語教育施策の企画立案に活用する。

【3. 2 共通利用項目について】

(外国人の属性等に関する項目)

- 問1 性別 (日本語学習に関する項目) 問2 年齢 問3 出身国・地域 問4 在留資格 問5 在留年数 問6 滞在予定年数 問7 仕事の有無
※問1 日本語学習経験の有無 問2 現在の日本語学習の有無 問3 日本語学習の方法 問4 日本語学習の目的 問5 日本語学習の希望の有無 問6 日本語を学んでいない理由 ※問7 どのような環境であれば日本語を学ぶか ※問8 どのような時に日本語を使うか 問9 日本語で困った時はどのような場面か
(日本語能力に関する項目)
問1 日本語がどのくらいできるか〔聞く〕、〔話す〕、〔読む〕、〔書く〕 ※問い合わせの程度日本語ができるか

4. 終わりに

- ・人口減少社会で外国人材の活用が進む中、日本語教育は、外国人の生活や社会参加を支えるだけではなく、経済面、国際交流、文化交流の面においても我が国の行く末を担う大きな役割を担う。
- ・地域における日本語教育の実施に当たっては、国と都道府県、市区町村が役割分担しながら連携協力することが重要。
- ・「日本語指導者」や「ボランティア」の役割は多様で、求められる資質や能力も様々。今後、それぞれの取組に携わる人材に求められる資質・能力について整理し、対策を検討することが必要。

日本語教育小委員会において想定される議論の論点

1. 日本語教育人材に求められる資質・能力について
○文化庁が平成12年に示した日本語教員養成における教育内容は、既に17年を経過している。その間日本語教育人材の活動分野や役割は一層多様化しており、日本語教育の実施機関・団体によつても異なつている。
○日本語教育人材に求められる資質・能力も多様化しているが、それらの全ては示されていない。

2. 日本語教育人材の養成・研修の内容について
○大学や日本語教員養成機関において、日本語教員は、平成12年教育内容に基づいて養成がなされているが、具体的な教育内容は大学等の自主性に任せられている。また、そのほかの日本語指導者や日本語指導補助者、日本語教育コーディネーターなどは各機関・団体において独自の内容で養成・研修が行われており、養成した人材のスキルは機関・団体により異なる。
○日本語指導者等養成・研修のノウハウを有していないことにより、人材養成、スキルアップが十分に行えない機関・団体もある。

3. 日本語教育人材の資格について
○現在、日本語教育人材に関する資格はないが、国内外での日本語教員採用要件や法務省告示日本語教育機関における教員の要件の要件などはなつていて、「日本語教育能力検定試験」（公益財団法人日本国際教育支援協会）などがある。日本語教育人材が多様化する中において、日本語教育の質の維持・向上を図る上で、現在の試験等の在り方。

＜1日目＞

空白地域における日本語教室設置 と専門人材の実践

～広島県江田島市における地域日本語教育
スタートアッププログラムの取組から～

日 時：平成29年9月30日（土）

14：50～15：20

場 所：大阪市立総合生涯学習センター 第1研修室



〔報告者〕

○犬飼 康弘 (いぬかい やすひろ)

(公財)ひろしま国際センター 研修部・日本語常勤講師



＜プロフィール＞

愛知県出身。1990年、広島大学教育学部に入学し日本語教育を専攻。その後、同大学大学院博士課程前期に進学。在学中から地域の日本語教室にボランティアとして参加。大学院生時代には、非常勤講師として日本語学校にも勤務。1997年より現職。

(公財)ひろしま国際センターでは、広島県、企業、国内外の大学等、様々な機関からの依頼に基づく日本語研修事業、地域日本語教育や多文化共生に関連した事業を担当。日本語研修事業では、授業をするだけでなく、教材作成はもちろん、必要に応じニーズやレディネスの分析、シラバス・カリキュラム作成、各コースの到達目標設定や評価方法の検討等、コースデザインにも関わる。地域日本語教育や多文化共生に関連した事業でも、要望等に応じ、その地域や教室で必要とされている内容を模索しながら実施。

2016年度より、文化庁「地域日本語教育スタートアッププログラム」アドバイザー。著書に「アカデミックスキルを身につける 聴解・発表ワークブック」がある。

＜担当地域＞

○広島県江田島市（2年目）

＜メッセージ＞

「地域日本語教育スタートアッププログラム」を通して、改めて「地域日本語教育とは?」という問い合わせているように思います。「いつ」「どこで」「だれが」「どのように」…、それらの問い合わせに対する唯一絶対の「正解」があるわけではありません。だからこそ、それぞれの地域、教室、あるいは個人の実情に即した、その時々の「答え」の模索が必要だと思います。この分科会での議論が、少しでも皆さん地域での活動の参考になれば嬉しく思います。

団体名：広島県 江田島市



人口：24,199人（平成29年8月31日現在）

面積：約100km²

- ・決して広くはないけど、けっこう長い海岸線。
 - ・江田島と能美島は陸続き。名前は、2つだけど1つの島。
 - ・他にも7つの島がある。いろいろな風景は『① 絵になる島』



位置：広島県の南西部に位置する島しょ部の自治体

- ・広島市から海路7.5km, フェリー・高速艇で30分
 - ・呉市から、音戸大橋、早瀬大橋を経由し、市の島南端へ
- 島に来れば、カヌー、サイクリング、ハイキング、みかん狩り
花火大会やマラソン大会などのイベントは『② 楽しめる島』

特産品：全国有数の牡蠣の産地、他にも「海のめぐみ」海産物
花卉、野菜、かんきつ類は「陸のめぐみ」
オリーブ栽培は「地域活性化のめぐみ」『③ 自慢できる島』

交流：思い出が生まれる「体験型修学旅行の誘致」
定住促進「しま暮らしを楽しむ」都会からの移住も増えつつある

外国人との縁：

- ① 島から海外へ…明治時代から、海外に移住した人も多くいました。
- ② 旧海軍兵学校…戦後、外国軍人が駐留、飲食店の賑わい。
米軍秋月弾薬廠で、従事する日本人も多くいます。
- ③ 海外から島へ…日本人配偶者として来日。技能実習生。家族で来日し、就労。
古くから、外国との縁はあるけど、縁が生かされていない。
人との縁を大切にし、リピーター獲得に向けた『④ また来たい島』

協働と交流で創りだす『恵多き島』 えたじま

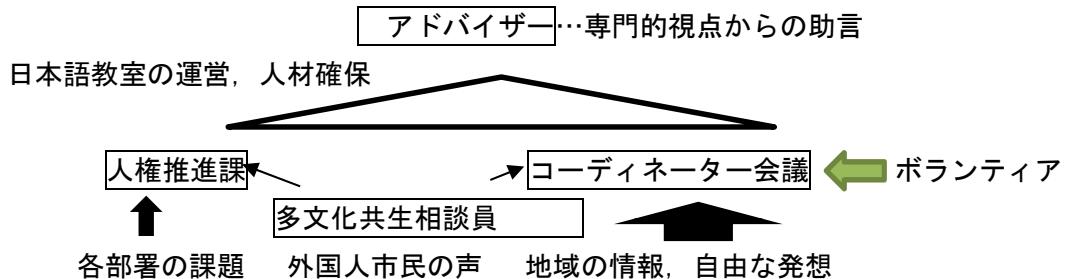
…このメッセージを、外国人にも伝えたい。

空白地域における日本語教室設置と専門人材の実践
～広島県江田島市における地域日本語教育スタートアッププログラムの取組から～

地域日本語教育スタートアッププログラムを活用した日本語教育事業の概要

地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> 労働者確保のため、外国人就労のニーズが高く、外国人の人口は増加しているが、日本人市民や行政との関わりは少なかった。仕事と基本的な生活のみで、娯楽は少ない。 家族で移住する者も増加しているため、保険、医療、教育等で日常生活での関わりが増加している。 永住・定住の外国人については、滞在期間が長期化しているが、地域社会との関わりは依然少ない。
在留外国人の 状況と日本語 教育の現状	<p>市の人口：24,199人 外国人人口：696人 外国人人口比率：2.88 [主な国籍] ベトナム 27.7% フィリピン 23.0% 中国 19.5% インドネシア 17.5% [在留資格] 技能実習2号口 33.3% 技能実習1号口 19.1% 特定活動 16.1% 永住者 12.1% 定住者 8.9%</p> <p>技能実習生が多いため、日本語教育は企業で行うものというイメージが強かった。また、買い物などで外国人を見かけでも、大きなトラブルはなく、慣れれば日本でもなんとか生活でき、行政としての課題意識も低かった。</p> <p>日本人の配偶者外国人については、配偶者との生活や近所との関わりから、だんだんと日本語に慣れることができる位に考えていた。</p> <p>そうしたなかでの、技能実習生による殺傷事件。行政として対応を求める。スポーツ交流、食文化交流、言葉の壁を除く日本語教室。</p> <p>同時期に、ある市民の一人が、外国人の夫が地域に慣れないことから、自主的な交流サークルを作り、交流イベントを起こし、少しではあるが言葉を交わすところから、日本語教育の必要性に目覚め、日本語講座にも取り組むようになった。</p> <p>ただ、日本語教育がどういうものか、参加者が共有できず、試行錯誤を繰り返していた。</p>
目指すこと	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域のなかで安全に安心して生活ができる、余暇の過ごし方を、自由な意思で拡大するため、自分の意思・要望を伝える手段と機会を確保する。 2 地域住民が外国人市民に対して、相互理解を図り、住民の活力を引き出し、協働による社会参加を促進する。
事業概要	<p>目的</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 外国人市民が日本人市民とともに集える場をつくり、地域のことを知り、学ぶ機会を創る。 2 地域住民が、外国人市民について正しく理解し共に協力できるまちづくりを目指す。 3 外国人の意見やニーズを汲み上げ、行政や地域の課題を考え、解決していくつながりをつくる。 4 江田島市が外国人にとって楽しく生活できるようになるとともに、江田島市の魅力を国内外に発信する。

事業の検討体制・実施体制



1年目の取組

- 1 市内に住んでいる外国人市民の状況
…どんな課題があるか。生活状況は？
- 2 外国人行動ニーズの把握
…日本語を学びたいけど、なぜ。仕事のため？生活のため？
効果のある開催場所、日時等の検討
- 3 日本語指導者、運営ボランティアの発掘、養成、確保
…日本語教室とは何か⇒スタッフの意思統一
スタッフ（コーディネーター、ボランティア）確保のための講座開催



2年目の取組

- 試験的日本語教室のスタート
 - ・試行錯誤しながら課題を解決していく
 - ・多くの外国人が楽しく参加できる。
 - ・日常生活をサポートし、心温かく人がつながる教室



	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的な教室の開催、いろいろな場所で開催されるような拡がりある活動 <ul style="list-style-type: none"> ・点在する外国人市民だけど、近くの施設なら来やすい？夕方でも参加できる？ ・スタッフの負担が増加するので、別途サポートできる人材発掘。
地域の変化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国人市民への理解 <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ出し、騒音等いろいろなトラブルがあると外国人が原因に挙げられるが、もっとお互いが話し合い、理解が大切なことが市民にも周知されつつある。 ○ 市民の関心 <ul style="list-style-type: none"> ・市内に多くの外国人がいること。
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ なんとか、日本語クラブが継続できている。 <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ開講当初は、10数名の参加者。現在は、レギュラーとして数名が参加。 ・スタッフは安定して協力してもらっている。 ○ 参加者の熱心さ、もっと支援したい。 <ul style="list-style-type: none"> ・日本語のレベルアップを希望するベトナム人の技能実習生。 ・日本で生まれた子供のため、生活の言葉を学ぶフィリピンのお母さん ○ まだまだ、参加者が少ない。言葉に拘らず、気軽に参加してほしい。 <ul style="list-style-type: none"> ・フィリピンの指導の夏休みの宿題支援。 ・生活で困っている人ももっと参加してほしい。買い物、ATMなど
皆さんへ一言	<p>まだまだ外国人の市民との距離は感じますが、一步一步あせらず、ゆっくりと進めていきたいと考えています。</p> <p>どうしても成果ばかりを求めがちですが、相手のことを大切にした教室（クラブ）にしたいと思います。</p> <p>フィリピンのお母さんは、1歳の赤ちゃんを連れてきます。その赤ちゃんの笑顔を見ると、成長とともに外国人市民がすみよい町になっていくことを願うところです。</p>

＜1日目＞

パネルディスカッション

これから日本の日本語教育における人材像
～養成の現場と活躍の現場の両面から考える専門性～

日 時：平成29年9月30日（土）

15：20～17：00

場 所：大阪市立総合生涯学習センター 第1研修室



○パネルディスカッション

テーマ：これからの日本語教育における人材像
～養成の現場と活躍の現場の両面から考える専門性～

趣 旨： 日本語教育の人材を養成する機関と養成された人材を受け入れる機関の両面から、
これからの日本語教育に求められる人材像を議論します。

●登壇者（5名）

○ファシリテーター：川端 一博さん（公益財団法人日本国際教育支援協会）

○パネリスト：谷山 慎一さん（YAMASA 言語文化研究所）

永田 良太さん（広島大学大学院教育学研究科）

亀田 美保さん（大阪 YMCA 国際専門学校）

井口 洋さん（公益財団法人兵庫県国際交流協会）



〔パネルディスカッション ファシリテーター〕

○川端 一博 (かわばた かずひろ)

公益財団法人日本国際教育支援協会

日本語試験センター試験開発グループリーダー併任作題主幹

【専門分野】

日本語能力・日本語教育に関わる評価



＜プロフィール＞

インドネシアなどで日本語を教えたあと、1998年からJETRO(日本貿易振興機構)でBJT(ビジネス日本語能力テスト、現在は漢字検定協会が実施)の開発・評価に携わる。2007年から現職に着任し、着任早々、日本語能力試験の年複数回化実現と日本語教育能力検定試験のシラバス改定作業を企画・管理。

日本語教育学会では常任理事のほか、社会啓発委員会副委員長を務める。過去に国際研修協力機構「外国人研修生日本語教育評価検討委員会」、海外技術者研修協会(現海外産業人材育成協会)「アジア人財資金構想共通カリキュラムマネージメント委員会」委員のほか、地方自治体および地域日本語教育支援団体等で日本語指導者養成事業の運営委員を務め、同時に養成講座の講師を担当。

文化審議会では、2013年から国語分科会日本語教育小委員会委員。

＜メッセージ＞

日本語教育のアーティキュレーション(連續性)という議論があります。たとえば、日本語学校と大学のカリキュラム間に連續性をもたせることで、日本語学校での学びが、単なる日本語の使い手ではなく、アカデミック人材としての日本語の使い手になるための学びとなり、日本語での研究生活への円滑な移行を支援できるという考え方です。

この考え方は、日本語教育人材の養成にもあてはまると思っています。今、養成の現場では、どのような日本語教育人材を養成しようとしているのでしょうか。一方、日本語教育人材が活躍する現場では、どのような人材が求められ、また研修が行われているのでしょうか。それぞれの現場が考える日本語教育の専門性、そして現場間のアーティキュレーションについて、パネリストのみなさんにお話を伺いたいと思っています。

〔パネルディスカッション パネリスト〕

○谷山 慎一 (たにやま しんいち)

学校法人 服部学園

YAMASA 言語文化研究所 所長



＜プロフィール＞

実業界での職歴を経て2004年より学校法人服部学園 YAMASA 言語文化研究所において日本語教育に携わる。現在は製造業、人材サービス業を中心に日本語教育に関する企業担当者からの相談に追われる。これまで日本語力向上が主な相談内容であったが、ここ数年、担当者からの悩み相談が日本語力だけに留まらず、異文化理解教育、また、多数在籍している海外人材育成の仕組み作りにまでご相談が広がり、その奔走範囲も愛知県内から関東地域にまで至る。

＜メッセージ＞

企業研修は基本的に、クライアントは実際に受講されている海外人材の方ではなく、企業窓口です。つまり研修品質の是非をご判断いただく対象者が学ばれているご本人ではなく、企業研修担当者となるわけです。当然、そこには経済軸が存在し、費用対効果、これをどう見える化していくかが大きな要素となってくるのではないかでしょうか。

＜団体概要＞

(学) 服部学園 YAMASA 言語文化研究所はその前身である(財) 服部公益財団(1919年設立・現:公益財団法人)により設置され、平成22年には学校法人に設置母体が移管されました。これまで80ヶ国以上の留学生を迎える、年間を通じても約30ヶ国からの留学生が在籍しており、他国籍の日本語学校として展開しております。昨今、海外からの就業者増の背景の中、特に製造業および人材サービス企業からのご相談が増える傾向にあります。

420時間養成講座 現状と課題

学校法人服部学園
YAMASA言語文化研究所
谷山慎一

①420時間養成講座の経緯

- 1983年 留学生10万人計画
- 1985年 「日本語教員養成のための標準的な教育内容」
- 1986年 日本語教育能力検定試験開始
- 2000年 「日本語教員養成において必要とされる教育内容」
(学習者の多様化を受けて)
- 2016年 養成講座届出制開始

留学生を増やす目的で420時間養成講座が始まった。

②日本語教師の資格としての420時間

- 留学生を受け入れることが可能な日本語学校で教えるための資格の1つとして、
『4年生大学卒+420時間養成講座修了』
- 日本語学校の日本語教師のうち、32%が上記資格を持つ。

日本語学校留学生に教えるために420時間養成講座が必要

③YAMASAの日本語教師養成講座の特徴

- 基礎知識・・・258時間 (60%)
- 実践演習・・・162時間 (40%)

実践力に注力

背景

- 愛知県三河地域...製造業が多く、豊田市保見地区などの外国人集住地域もありボランティアが盛ん。

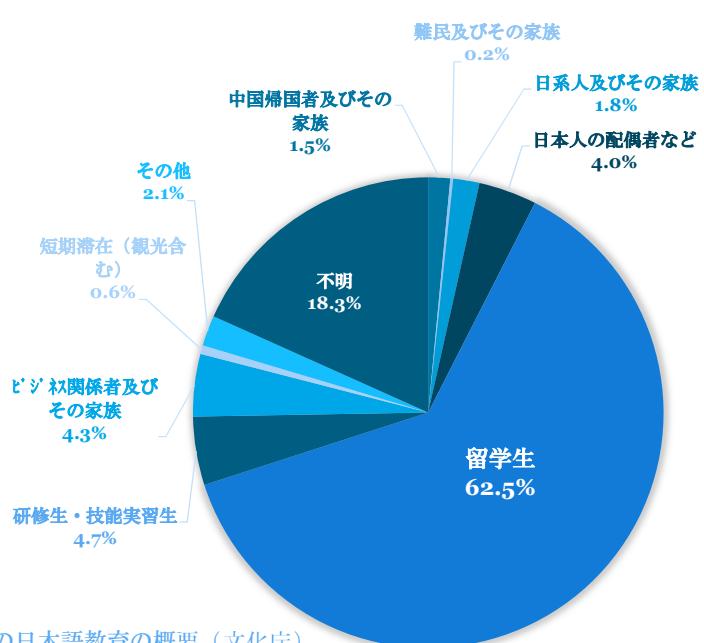
即戦力の育成

④受講者の特徴

- ・『プロの日本語教師になりたい』
“日本語学校で働きたい”
“培ってきた技術を海外人材に伝え、役立てたい”
- ・『海外で活躍したい』
- ・『ボランティアの教育内容を充実させたい』
- ・『技能実習生の日本語研修に必要なスキルを身につけたい』

⑤多様化する学習者

- ・留学生以外にも、ビジネス関係者
短期滞在者、技能実習生など、
学習者の背景はさらに多様化してい
る。



【出典】平成28年度国内の日本語教育の概要（文化庁）

⑥多様化対応の実例（ビジネス関係者の場合）

＜＜＜＜企業と日本語教育機関の関係＞＞＞＞



⑦パートナーとして認知していただける教育機関へ

企業の求めるものは>>>

単なる「日本語」ではなく

抱えているお困りごとの解決

日本語教育をコアとした

ソリューション

そのために必要な人材は>>>

課題を形成し、解決につなげられる人材

⑧人材作りのための取り組み

420時間養成講座

取り組み



100時間社内研修

それにより

- ①『教える』より『気づいてもらう』
- ②『ゴール』から計画を立てる
- ③達成度をお互いに共有
↳『結果の見える化』
- ④『共感』からコミュニケーションを発展させる (=話したい！という気持ちにさせる)

企業が求める

日本語教育をコアとした

ソリューション

の提供へ

〔パネルディスカッション パネリスト〕

○永田 良太（ながた りょうた）

広島大学大学院教育学研究科・准教授



＜プロフィール＞

広島大学大学院教育学研究科博士課程前期・後期修了。博士（教育学）。同大学助手、鳴門教育大学大学院学校教育研究科准教授を経て、現職。専門は談話分析・社会言語学。日本語教育学会大会委員会委員・支部活動委員会委員、留学生教育学会編集委員会委員、中国四国教育学会編集委員会委員など。

＜メッセージ＞

私が大学の日本語教員養成課程で学んだ 20 年以上前と比べると、日本語学習者や日本語教育を取り巻く環境は急速に変化していると感じます。このような変化に対応していくためには、日本語教育に関する基本的な知識や技能を身につけるとともに、自己省察力を持ち、課題を自ら解決していくことができる人材がより一層求められると考えています。

＜団体概要＞

広島大学教育学部日本語教育系コースは 1986 年に創設されました。日本語教育学を構成する様々な専門領域の 10 名の教員がコースの授業を担当しています。1 学年あたり 35 名の学生が主専攻として学んでおり、多くの卒業生が国内外の日本語教育機関や学校教育、行政等の機関で日本語教育やそれに関係する仕事に携わっています。大学院博士課程前期・後期も接続されており、大学院に進学して、国内外の日本語教育機関や日本語教員養成機関に就職する者も多く見られます。

大学で養成される日本語教育人材 －広島大学を例として－

広島大学大学院教育学研究科
日本語教育学講座
永田 良太

養成する人材像

「日本語教員養成の新たな教育内容」に関する基礎的な知識、能力、技能を体系的に履修し、理論・実践の両面を兼ね備えた自己研修型日本語教員を養成する。

日本語教育主専攻プログラム詳述書より

体系的な知識・技能の習得

- 1年次：教養科目（「語学」を含む），必修科目「日本語教育学基礎論」（基礎的で幅広い知識）
- 2年次：専門基礎科目
日本語教員養成に必要な3領域（「社会・文化・地域」，「教育」，「言語」）を六つの科目群に分けて科目を構成。18科目の中から14単位以上を取得

体系的な知識・技能の習得

- 3年次：専門科目
 - 21科目の中から30単位以上を取得
 - 演習科目を通した分析・考察能力や実践的技能の習得
- 4年次：教育実習を通した実践力の育成と卒業研究を通した課題発見・探究力の育成

日本語教育実習

- ・それまでに身につけた専門的な知識・技能を実践とつなげる。
- ・海外実習（3年生後期）・国内実習（4年前期）

【海外実習のねらい】

授業づくりや指導技術の基本を学ぶとともに、海外の日本語教育の現場（学習者や教材、指導法など）についての理解を深める。

日本語教育実習

【国内実習のねらい】

海外実習で学んだ授業づくりや指導技術の基本を定着させるとともに自己研修につなげるための観点と姿勢を身につける。

【特長】

- ・観察実習の時間が多い
- ・複数の教員とティーチングアシスタントによる指導
- ・授業の振り返りの時間が多い

課外活動

【学生による日本語ボランティア クラスの運営】

- ・授業観察、教案作成、模擬授業、実践、授業検討会を行う。
- ・（日本語教育実習の経験をもとに）上級生が下級生を指導

進路

- ・日本語教員、大学院進学、学校教員、公務員、一般就職

これからの検討課題

- ・大学における教員養成が教育現場にどのようにつながっているか。
- ・大学における教員養成を大学院とどのように接続させるか。

〔パネルディスカッション パネリスト〕

○亀田 美保（かめだ みほ）

学校法人大阪 YMCA

留学生事業部 日本語プログラム教務主任

大阪 YMCA 国際専門学校日本語学科主任教員



＜プロフィール＞

1986年～1987年 日本 YMCA 同盟台湾 OSCY プログラムにて台北 YMCA へ

1987年～2000年 大阪 YMCA 日本語学校にて専任講師、主任講師

2000年～2003年 国際交流基金日本語教育専門家として

　　インドネシアジャカルタ日本語センターへ

2005年～2017年現在 現職

2008年 米国コロンビア大学大学院文学部東アジア言語文化学科

　　夏季日本語教授法コースにて修士号取得

主な著作：『テーマ別中級前で学ぶ日本語・初中級ブリッジ教材』（研究社）

　　『テーマ別中級から学ぶ日本語 三訂版』『同 ワークブック』（研究社）

　　『テーマ別上級で学ぶ日本語 三訂版』『同 ワークブック』（研究社）

委員歴等：2010年～2015年 日本語教育振興協会日本語学校教育研究大会委員

　　2013年～2016年 日本語教育学会研究集会委員

　　2017年～ 日本語教育学会支部活動委員

＜メッセージ＞

近年、多くの国から様々な目的で来日し、日本語を学ぶ人が急増しており、教員不足が深刻です。日本語を教えるには高い専門性が求められ、日々それを更新することが必要です。大変な面もありますが、それを一瞬にして喜びに変えてくれるやりがいもあります。多くの方々が日本語教育を理解し、参画してくださることを切に願います。

＜団体概要＞

大阪 YMCA は 1882 年（明治 15 年）に設立されました。そして、大阪 YMCA の日本語学校は 1969 年京阪神在住の外国人のために、日常会話の習得、異文化理解を目的として開設されました。以来、日本語を母語としない人たちが日本語を学びながら多くの人に出会い、よき国際交流・国際社会の担い手になって欲しいと願いつつ、日本語教育を行っております。

平成**28**年度 文化庁日本語教育大会
日本語教育新時代！
「これからの日本語教育の人材像を考える」

パネルディスカッション
これからの日本語教育における人材像
～養成の現場と活躍の場が考える専門性から～

「日本語学校の求める人材像」

2017年9月30日(土)15:20-17:00

学校法人 大阪YMCA留学生事業部
日本語プログラム教務主任 亀田美保

日本語学校の今

◆日本語学校とは…

主に日本語を母語としない者を対象として、第二言語・外国語としての日本語教育を実施する機関。日本国内外に存在している。日本国内では、法務省より告示を受けた日本国内における日本語教育機関を特にさし、入学者には在留資格「留学」が認められる。

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E5%AD%A6%E6%A0%80>
[ウィキペディア:日本語学校]

- 法務省告示機関 **403**〔平成28年11月現在・文化庁〕
(前年度**314**、**28.3%**増)
法務省告示機関の日本語学習者数 **86,950**人 全体の**39.9%**〔同上〕
(前年度**71,231**人、**22.1%**増)
- 日本語学校は**国際社会と日本社会をつなぐ窓口**であり、日本社会においては**進学先、職場、地域コミュニティーに人材を輩出する**社会的役割を担っている。

日本語学校の特色

《留学生対象コースの場合》

- **学習期間、時間数の長さ**

(法務省「日本語教育機関の告示基準」より)

修業期間1年以上、1年当たりの授業時数760単位時間以上

1週間当たりの授業時数20単位時間以上、1単位時間45分以上

- **学習目的の多様性**

高等教育機関への進学、ビジネス、語学研修、ワーキングホリデー、

生活、旅行、趣味など

- **指導内容の広範さ**

日本語指導、学習指導、生活指導、進路指導、異文化理解・交流など

大阪YMCAにおける教育の目標領域に関する指導

目標領域	指導内容	構成要素
日本語	言語知識 言語技能 コミュニケーション能力 使用領域別技能	語彙,文法,漢字など 読む,書く,聞く,話す 文法能力,社会言語能力,談話能力,方略的能力 アカデミックジャパンーズ,ビジネスジャパンーズ
学習	自律学習支援 アカデミックアドバイジング	学習管理,学習ストラテジー
生活	生活支援 セルフマネージメント	カウンセリング,コーチング アドバイジング
進路	キャリア教育 21世紀型スキル	進路情報提供,就職活動支援など
文化	異文化間コミュニケーション 異文化理解	ソーシャルスキルなど 自・他の文化

大阪YMCAにおける教員採用試験と採用のポイント

採用条件:法務省告示基準に準拠

採用試験:【第一次審査】

書類(学力、説得力のある志望理由)

【第二次審査】筆記試験(日本語力)、

模擬授業(教授力)、面接(コミュニケーション力)

採用のポイント:一芸に秀でた人

教授経験、日本語専攻、外国語、海外経験、

職業経験、趣味など

日本語学校における教師の主な役割

初任者:教室活動

教案作成、教材準備、授業実施、内省、添削、成績など

中堅者:コース開発・運営・評価、テスト・教材開発、学生指導

コースデザイン(カリキュラム・シラバス・教材・評価)

スケジュール管理、教員間連携、新任教員支援、

教材・テスト作成、学期末成績、出欠管理、進路相談、

生活指導など

ベテラン:プログラム開発・運営・評価、教員育成、研究・開発

学科/プログラム評価、在籍生管理、教職員採用・管理、

教職員研修、学生募集、進路確保、関係機関・団体との

連携、施設管理、広報、経営管理など

大阪YMCAの教員育成システム

〈定期評価〉

着任後3年間の授業見学評価、自己評価(教員全員)、学生評価、
コンサルティング(年1回)

〈研修〉

- On the Job Training(「日本語学校」におけるキャリア・パス)
教室＜クラス＜コース＜プログラム・学科＜学校
- 新任教員研修(着任前2時間／週×4回含め、6か月間の教案指導)
- 「授業の工夫」(年1回) 実践共有
- 「日本語教育関連トピック講習会」(年1回) 周辺領域の知識
- 専任教員向けワークショップ(年1回) 学校運営への参画
- 教材開発プロジェクト(隨時必要に応じて)
- その他、勉強会(隨時必要に応じて)



これからの日本語教育における人材像

専門人材としての日本語指導者育成

3領域5区分(特に「言語」「言語と教育」)



これら知識・技能・態度を日々更新！

【提言】

1. 養成機関との連携
→交流の機会、実習・インターンシップの受け入れ
2. 日本語学校の環境整備
→自己点検・自己評価
3. 教員の待遇改善
→資格認定制度の導入、養成・研修への助成制度

〔パネルディスカッション パネリスト〕

○井口 洋 (いぐち よう)

兵庫県国際交流協会・多文化共生課長



＜プロフィール＞

1987年兵庫県庁入庁。人と防災未来センター、自治体国際化協会シンガポール事務所、JICA関西・国際防災研修センター(DRLC)などを経て、2016年より現職。

＜メッセージ＞

兵庫県は、歴史的に外国人居住者の多い神戸・阪神間、インドシナ難民の受入によりベトナム人等が多く住まれている姫路市を中心とした西播磨がある一方、最近、技能実習生等が増えている内陸の北播磨、丹波や日本海側の但馬と外国人の在住状況でも様々な顔を持っているユニークな都道府県の1つと言えます。

このような中、在住外国人の皆様が安全・安心に、また、地域とともに豊かに暮らせるよう日本語教育の充実をはじめ様々な支援に日々取り組んでおり、今回のような議論に参加する機会をいただけたことを大変嬉しく思います。

＜団体概要＞

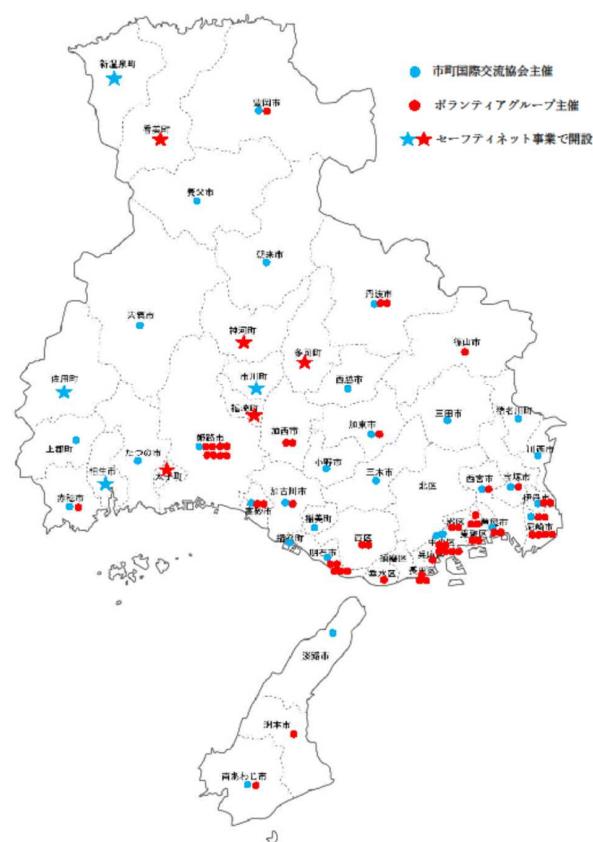
兵庫県の国際化と県民の国際交流活動を促進し、外国人の暮らしやすい地域社会をつくり国際社会の発展に寄与することを目的に1990年に設立。

「外国人県民・児童生徒への支援」、「日本語教育の推進」、「諸外国との友好交流」、「国際協力」、「留学生支援」などの事業を行うとともに、兵庫県の姉妹・友好州省などに設置した海外事務所や地域の国際交流・協力の拠点施設「ひょうご国際プラザ」を運営。

日本語教育人材を受け入れる 地域日本語教育の現場

公益財団法人兵庫県国際交流協会 多文化共生課長 井口 洋

地域日本語教室の状況



地域日本語教室に対する運営支援

外国人児童生徒の居場所づくり事業

外国人県民の居場所づくり事業

日本語学習支援アドバイザー派遣事業

セーフティネットとしての地域日本語教室開設・運営強化事業

地域日本語教室リーダー養成講座

地域日本語教室セーフティネットモデル事業

財政的支援

研修機会の提供

地域日本語教室に対する運営支援



外国人児童生徒の居場所づくり



外国人県民の居場所づくり



セーフティネットとしての地域日本語教室開設・運営強化事業



地域日本語教室リーダー養成講座

地域日本語教室の人材育成

外国人児童生徒への日本語・学習支援研修会
日本語教育研修会
日本語学習支援アドバイザー派遣事業（再掲）
セーフティネットとしての地域日本語教室開設・
運営強化事業（再掲）
地域日本語教室リーダー養成講座（再掲）

ほとんどがボランティア中心で運営



2 地域日本語教室の人材育成



外国人児童生徒への日本語・学習支援研修会



日本語教育研修会

派遣日本語教師の育成

外国人県民対象日本語講座

すぐに役立つ日本語講座

日本語学習支援アドバイザー派遣事業（再掲）

地域日本語教室リーダー養成講座（再掲）



兵庫県国際交流協会登録日本語教師

**最初から地域日本語教室を指導できる
日本語教師はない！**

派遣日本語教師の育成



外国人県民対象日本語講座



すぐに役立つ日本語講座

＜1日目＞

「生活者としての外国人」のための
日本語教育事業 パネル展

日 時：平成29年9月30日（土）

12：30～17：30

場 所：大阪市立総合生涯学習センター 第5研修室



「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 パネル展

パネル展では、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用した各地の実践や地域日本語教育コーディネーター研修の成果等を発表していただきます。興味のある団体のブースを回って、報告をお聞きください。

各ブースにある作成教材や資料などを実際に手に取って御覧いただいたり、担当者に直接質問したり、意見交換をしたりすることができます。



地域日本語教育実践プログラム（A）

	都道府県	団体名	事業名
1	静岡県	静岡県ベトナム人協会	在日ベトナム人生活者のための日本語教育推進事業
2	岐阜県	公益財団法人 大垣国際交流協会	地域日本語力はぐくみ事業 —外国人から支援ボランティアまで—（パネルのみ）
3	徳島県	徳島県	徳島で暮らす外国人のための日本語教育事業

地域日本語教育実践プログラム（B）

	都道府県	団体名	事業名
4	愛知県	国際交流 NGO Viva おかげ！！	Viva つながる日本語プロジェクト2.0 「多文化共生のプラットフォームとしての日本語教育体制整備事業」
5	大阪府	大阪府教育委員会	地域で活動する識字・日本語教室の支援力強化事業
6	兵庫県	特定非営利活動法人 にほんご豊岡あいう えお	多文化共生のまちづくり「あいうえお子育てネット～但馬をつなぐ～」

地域日本語教育コーディネーター

	都道府県	氏名	所属
7	長野県	佐藤 佳子	NPO法人中信多文化共生ネットワーク（パネルのみ）
8	滋賀県	中西 まり子	草津市国際交流協会
9	京都府	麻田 友子	京丹後市国際交流協会

【事例発表】

団体名： 静岡県ベトナム人協会

＜団体紹介＞

静岡県ベトナム人協会は、主に静岡県西部に暮らす在日ベトナム人のためのコミュニティーとして1986年に設立しました。1980年代に、インドシナから日本に上陸したボートピープルと呼ばれるベトナム難民の生活を支援する団体として活動を始めました。

現在は、難民や難民の家族だけでなく、増加している技術研修生、留学生などに対しても、支援活動を行っています。

静岡県ベトナム人協会として、主に3つの活動を行っています。

(1) 在日ベトナム人に対する相談や世話

(2) 在日ベトナム人同士あるいは、地域住民（ベトナム以外の外国人を含む）との交流事業



静岡県ベトナム人協会総会



ベトナム民族舞踊

(3) 在日ベトナム人に対する、教育・学習活動



生活者のための日本語講座



子どもの学習支援

【連絡先】



カトリック三方原教会での写真

浜松市北区三方原町 2221-5 カトリック三方原教会内

Facebook: 静岡県ベトナム人協会

TEL 090-6599-0129 (会長: 山田) メール: mnisizaki@yahoo.co.jp (コーディネーター: 西崎)

事業実施概要

事業名称	「在日ベトナム人生活者のための日本語教育推進事業」
地域の課題	静岡県浜松市には、在日外国人が多数在住している(人口 81 万に対して約 2 万人)が、在日ベトナム人は約 1,900 人と人口の比率が少なく、地域住民に十分理解されているとは言えない状況が続いている。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ① 在日ベトナム人が、日常生活を営む上で必要な日本語の教育を実施する。 ② 在日ベトナム人に対して日本語を教える事ができる人材を育成する。 ③ 在日ベトナム人が、日本語等を習得するためのテキストを作成する。
事業の概要	<p>日本語教育の実施</p> <p>名称：在日ベトナム人生活者のための日本語教室</p> <p>目的：自分の希望する「日本語を用いたコミュニケーション」のレベルに達すること</p> <p>対象：成人した在日ベトナム人を中心とするが、国籍、年齢は問わない。</p> <p>人数：約 20 人（主な出身・国籍：ベトナム）</p> <p>時間：週 1 回 × 2 時間（全 30 回）、日本人教師とバイリンガル教師がペアで指導</p> <p>内容：入門、コミュニケーション、ビジネスと 3 つのクラスに分け、日本人教師とバイリンガル教師が新規に作成した題材を扱ったオリジナルのプリントを使用して学習</p>
	<p>日本語教育を行う人材の養成・研修の実施</p> <p>名称：『生活者としての外国人』に対する日本語教師のための講座</p> <p>目的：日頃行っている日本語の指導に対する疑問や理解できない点、悩みを解決する。</p> <p>対象：日本語教師、バイリンガル教師、地域日本語コーディネーターを対象</p> <p>時間：週 1 回 × 3 時間（全 4 回）</p> <p>人数：約 10 人（出身・国籍：日本、ベトナム）</p> <p>内容：1. 対話型の日本語教育とその実例（米勢先生、萬浪先生） 2. 対話型の日本語教育の教案作成と実習（袴田先生）</p>
	<p>日本語教育のための学習教材の作成</p> <p>名称：浜松くらしの中の日本語4（ベトナム語版）</p> <p>目的：在日ベトナム人を対象とした生活者のための日本語教材の作成</p> <p>対象：在日ベトナム人で、日本語が中級レベルの受講者</p> <p>構成：全 15 課 総ページ数：74 ページ</p> <p>使い方：様々な場面での使い方が考えられる。 (例) 仕事で上司に向かって話す場面。（第 12 課 敬語で話す）</p>
成果と課題	<p>成果：アンケート結果から満足できる「日本語教育」「日本語教師のための講座」であったとの評価だった。</p> <p>課題：参加人数の減少、欠席理由を調査して対策を実施したが、今年度も同様に推移。</p>
発表者から 一言	<p>全国でベトナム人の留学生、技能実習生が急増しています。ベトナムの方への日本語指導等でお悩みの点、疑問点等ございましたら、ぜひお知らせください。</p> <p>発表者：静岡県ベトナム人協会 コーディネーター 西崎 稔 mnisizaki@yahoo.co.jp</p>

【事例発表】

団体名：公益財団法人大垣国際交流協会

産業、文化、スポーツ、教育など幅広い分野で国際的な交流を基にした「フレンドリー構想」の促進をはかり、国際社会に対応できるまちづくりと国際親善に寄与することを目的に平成63年に設立し、現在は国際相互理解の促進を図るとともに、地域在住外国人市民と共生できるまちづくりを目指しています。

1. 国際相互理解の促進に寄与する事業

①フレンドリーシティ交流事業



②地域国際交流事業



③国際交流ボランティア活動推進

- ・日本語指導ボランティア講座
(文化庁委託)
- ・ボランティアの集い

④民間国際交流助成事業

⑤外国語基礎会話講座

⑥海外事情紹介事業

2. 多文化共生社会の形成に寄与する事業

①地域在住外国人市民の日本語学習支援

- ・マンツーマン方式日本語学習支援
- ・にほんごおしゃべりルーム
- ・外国人市民のための日本語教室（文化庁委託）
- ・日本語教育の学習教材作成（文化庁委託）
- ・就学前外国人児童日本語等指導事業（大垣市委託）

②外国人市民のための相談窓口の設置

- ・生活相談（ポルトガル語、中国語、英語対応）
- ・行政書士による行政手続き相談会
- ・ポルトガル語によるこころの相談会

③外国人市民のための行事、講座等の開催

④ブラジル人子弟日本語学習支援



地域在住外国人市民の日本語学習支援

地域日本語教育実践プログラム【文化庁委託事業】

日本語教室アシスタント人材養成

日本語教室

基礎コース

会話コース

日本語指導ボランティア講座



マンツーマン方式
日本語学習支援

ボランティア
人材養成・研修

にほんごおしゃべり
ルーム

日本語学習教材



【連絡先】公益財団法人大垣国際交流協会 〒503-0911 岐阜県大垣市室本町5丁目51番地

TEL 0584-82-2311 Email oiea@mb.ginet.or.jp URL <http://www.i-oiea.jp> 担当：吉安 よしやす 三恵 みえ

事業実施概要

事業名称	地域日本語力はぐくみ事業 ~外国人から支援ボランティアまで~
地域の課題	外国人数の増加と共に背景も多様化し、定住者が増加している中、地域社会の中で安心して生活するために初期レベルの日本語学習だけでなく、中長期的に暮らす中で必要となる医療、教育などの生活場面での日本語学習機会が必要である。
事業の目的	外国人が日本語コミュニケーション能力を伸ばし、また生活に必要な情報等を得ることで、地域住民と積極的にコミュニケーションを図る基礎をはぐくむと共に、地域住民が日本語教育の支援者として寄り添うことで社会の中で孤立しがちな状況を軽減させ、日本人と外国人が共に認め合える地域づくりを目指す。
事業の概要	<p>日本語教育の実施</p> <p>名称：外国人市民のための日本語教室「基礎コース 2016」「会話コース 2016」 目的：地域で暮らす中で必要な情報を得て、地域社会の一員として安心して暮らすことができるよう日本語の習得を目指す 対象：〈基礎コース〉日本語ゼロ初級レベル 〈会話コース〉基礎コース終了レベル 人数：84 人（主な出身・国籍：ブラジル：38、ベトナム：16、フィリピン：10、中国：7） 時間：全 80 時間（週 1 回 × 2 時間（全 40 回（基礎コース 30 回、会話コース 10 回）） 内容：〈基礎コース〉「自分のことを伝える」を大きなテーマとし、自分自身のこと、家族のこと、自國のことなどを表現できる日本語の学習 〈会話コース〉生命に関わる重要な場面「医療機関の受診」「110 番・119 番に通報」の場面で必要な会話や語彙の学習とそれに関する情報の習得 指導者：日本語学校所属の日本語教育専門家＋アシスタント（市民ボランティア）</p>
	<p>日本語教育を行う人材の養成・研修の実施</p> <p>名称：日本語指導ボランティア講座 目的：日本語学習支援サポートに必要な知識の習得を行うと共に、外国人に対する意識や多文化共生の考え方に関する理解を促し、サポート人材を養成する 対象：日本語学習支援に関心のある市民、日本語指導ボランティア登録者 時間：全 30 時間（1 回 2 時間 × 8 回（1 期）、1 回 2 時間 × 7 回（2 期）） 人数：53 人（出身・国籍：日本） 内容：外国人の状況、大垣市の多文化共生の施策、日本語の教え方、日本語教室の見学</p>
	<p>日本語教育のための学習教材の作成</p> <p>名称：大垣で暮らす外国人市民のためのほんご教材作成 目的：教材を通して日常生活で必要な語彙、表現を学ぶと共に生活情報や行政情報も得られる教材を作成し、地域で安心、且つ自律的な生活が送れるようにする 対象：日本語初級レベル以上の日本語学習者 構成：〈本編〉買い物、乗り物、学校、病院、災害、ゴミ、子育てなど 12 の生活場面 〈資料編〉数字、カレンダー、質問のことばなど 使い方：平成 29 年度実施の日本語教室（会話コース、生活情報習得クラス）、マンツーマン方式日本語学習にて使用</p>
	<p>【成果】学習効果による日本語能力向上による地域住民とコミュニケーションを図る基礎作り。地域住民に日本語教育の重要性や多文化共生の必要性を伝えることができた 【課題】取組間の連携、学習者の居場所となる教室の運営方法、関係機関との連携 【本年度の取組】各取組間の連携強化（①作成教材を教室活動で使用＋使用している学習者等の feedback を元にした教材の改善、②ゴミや災害などがテーマの「生活情報習得クラス」の実施）、関係機関との連携</p>
発表者から一言	取組の特徴は日本語学校や地域の大学との連携、②専門機関・人材＋地域住民による支援です。ポスターの掲示のみで直接発表が出来ず申し訳ありません。ご意見等ありましたら、ぜひ E-mail などでお送りいただけますと幸いです。よろしくお願ひいたします。

【事例発表】

1. 徳島県について

徳島県の人口は約74万人、在留外国人数は5,476人（平成28年12月末現在、法務省「在留外国人統計」より）で、県人口の約0.74%（135人に1人）の方が外国籍の方です。

本県では、1200年の歴史を持つ四国遍路の「お接待」で培われた、おもてなしの心を大切にしながら、世界の人びととの交流や共生・協力を図り、本県の国際化へ対応するため、「おもてなしの心で世界の人びとと」を基本理念に定めています。この基本理念を具体化するため、（公財）徳島県国際交流協会をはじめとした国際交流団体、県民、企業、NPO・NGO、教育機関、市町村等と協働し、様々な施策に取り組んでいます。

2. （公財）徳島県国際交流協会（TOPIA）について

TOPIAは平成2年、地域レベルでの国際交流・協力を推進するため誕生しました。在住外国人への支援をはじめ、県民への多文化理解の促進・情報提供、国際交流団体やボランティアへの活動支援等、県民と外国人が互いに理解し住みやすい環境づくりに取り組んでいます。



その中の一つの取り組みである「在住外国人への日本語支援」については平成2年の設立当初より実施しており、様々な機関（教育委員会・市町村・学校・民間団体）と連携しながら、取り組んでおり、徳島で暮らす外国人の方々が安心して生活することができるよう多方面から支援をしています。

日本語弁論大会

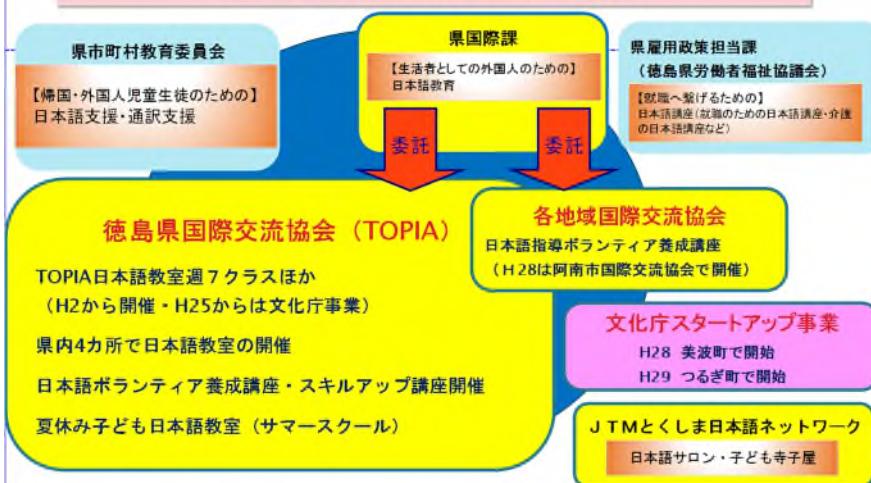


夏休み子ども日本語教室



日本語教室（集中講座）

徳島県の日本語教育事業



4. 連絡先

徳島県国際課

088-621-2092

徳島県国際交流協会

088-656-3303

徳島県マスコット「すだらくん」



徳島県



TOPIAマスコット



団体名：徳島県・（公財）徳島県国際交流協会

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラムA

事業名称	徳島で暮らす外国人のための日本語教育事業
地域の課題	在住外国人の方が異なった生活習慣や日常生活に関する情報不足のため生活上の不安を抱えたり、地域社会で孤立してしまう事が懸念されるので、より実践的な日本語修得の場となることが求められる。
事業の目的	徳島県在住の外国人に対して、日本語学習機会の提供及び生活支援を行うとともに、日本語支援ボランティアの養成やレベルアップを行い、在住外国人の支援体制を強化することにより、国籍等に関わらず安全・安心に暮らすことのできる地域づくりを推進する。
事業の概要	<p>日本語教育の実施</p> <p>名称：徳島で暮らす外国人のための生活支援講座</p> <p>目的：異なった生活習慣や日常生活に関する情報不足のため生活上の不安を抱え、地域で孤立することのないよう、日本語学習機会の提供とともに生活支援を行う。</p> <p>対象：日本語を母語としない人（帰国者・在住外国人等）</p> <p>人数：前期：109人 後期：111人 (24カ国地域：中国・韓国・ベトナム・フィリピン・インドネシア・米国等)</p> <p>時間：通常クラス 1.5時間×219回 集中講座 1.5時間×2回 体験学習 1.5時間×1回 計 333時間</p> <p>内容：日常生活で必要な会話の実践的な練習を行い、円滑な生活が送れるよう支援する。通常のクラスに加え、集中講座では、病院での対応の仕方や、お正月について学んだ。</p> <p>日本語教育を行う人材の養成・研修の実施</p> <p>名称：日本語指導ボランティア養成講座・スキルアップ講座・フォローアップ講座</p> <p>目的：県内日本語支援者の養成とスキルアップのための講座を実施し、地域の外国人をサポートするための人材育成を行い、ボランティアの拡充と定着を促進する。</p> <p>対象：県民、県内在住外国人のうち日本語を話せる方</p> <p>時間/人数：ボランティア養成 48時間・14人 キルアップ 3.5時間・36人 フォローアップ 6時間・17人</p> <p>内容：養成講座では入門・初級レベルの学習者に対する教え方を学ぶ。また、スキルアップ講座及びフォローアップ講座では、活動しているボランティアを支援するための研修を行うと同時に、指導者やボランティア間の情報交換もを行い、ボランティアの定着化も図る。</p> <p>日本語教育のための学習教材の作成</p> <p>名称：おもっしょいじょ！とくしま 日本語副教材例集</p> <p>目的：クラス活動の中で、実際に対話・体験型活動をするのに役立つゲームやグループワークなどの教材例集を作成することにより、コミュニケーションを図りながらさらに生活に密着した日本語支援活動ができるようにした。</p> <p>対象：初級レベルの受講者用。構成：本冊・翻訳あり（英語・中国語）・A4サイズ 60ページ</p>
成果と課題	平成28年度は、県南部の阿南市で初心者向け日本語指導ボランティア養成講座、県西部の美馬市でフォローアップ講座、徳島市内でスキルアップ講座を実施し、地域の国際交流協会等と連携して人材育成に取り組んだ。今後、スタートアッププログラム実施している地域等とも連携を図っていきたい。
発表者から一言	徳島県内では、県国際交流協会が県国際課から受託し生活者のための日本語教育を実施している他、県教育委員会が帰国・外国人児童生徒への支援、県雇用関係課が就職につなげるための日本語支援をするなど、各部署が連携して日本語教育を行っています。また、民間の国際交流団体や学校・大学等とも協力しながら、県内の在住外国人の日本語や日常生活を多方面から支援できるよう努めています。

【事例発表】

団体名： Viva おかげさき！！

＜団体紹介＞

2010年設立。愛知県岡崎市を中心に「国籍・文化の壁を越えて誰もが住んでよかったViva（＝バンザイ）と思える地域社会」のために活動している。外国人向けセミナーや相互理解のための交流イベントから活動をはじめ、2014年より日本語教室や日本人住民と外国人住民をつなぐ人材育成などを行っている。

◆問合せ メール：info@viva-okazaki.com URL：<http://viva-okazaki.com/>

活動の様子はぜひブログ（<http://vivaokazaki0.boo-log.com/>）をご覧ください。

＜日本語教室概要＞

日本語教室は、ことばを学ぶだけの場ではなく、外国人住民が知識・情報を得ることができ、さまざまな人と交流できる場になっている。外国人住民が、自分らしく生き生きと暮らし、自立をして、地域と一緒に支えていける存在になるためのサポートを行うために、以下の教室を実施している。

①生活に役立つ日本語教室

外国人住民の実生活につながる日本語と生活知識を学ぶことで、日本社会でできることを増やすことを目的にした教室。地域との接点づくりも積極的に行っている。



◀近所のスーパーで
商品をチェック



◀実際に病院で
受診の流れを確認

②生活に役立つよみかき教室

読み書き能力を育成することで、外国人住民の社会的な自立を目指す教室。デジタル・ストーリーテリングを活用し、外国人住民の自己表現と地域住民の外国人住民への理解を深める場をつくる。



◀自分の想いを語る
フォトビデオを作成



◀一般参加者も含め
作品上映会を実施

③支援に役立つ日本語教室

緊急時・災害時に支援者になるための日本語と知識を学び、地域を支える人材育成を目的とした教室。専門機関と連携をして、専門知識をより実践的に学べるプログラムとともに、外国人も支援者になれることを地域に積極的に発信している。



◀日本赤十字社による
応急処置の講座を受講



◀愛知県・岡崎市総合
防災訓練でブース発表

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラムB

事業実施概要

事業名称	Viva ! ! つながる日本語プロジェクト2. 0 「多文化共生のプラットホームとしての日本語教育体制整備事業」			
地域の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域とつながる日本語教育の必要性が認識されていない ・外国人住民の地域参加をつくる／日本語教育に関わる人材の不足 			
事業の目的	日本語教室からの多文化共生のための地域づくりを目指す。また、外国人住民と日本人住民がともに地域参加できる環境づくりのための日本語教育体制整備事業を行う。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	参加型ワークショップとOJTによる日本語教育の担い手育成	名称	暮らしに役立つ日本語教室
	目的	外国人住民を対等な市民として認め寄り添いながら日本語学習支援をできる人材の育成。	目的	外国人の暮らしに役立つ日本語及び知識を、実践を通して学べる場を参加型で提供し、外国人市民・日本人市民の相互理解の場づくりを行う。
	内容	ワークショップで知識や支援のあり方について学び、日本語教室での実践OJT(On the Job Training)を実施。	内容	①生活に役立つ日本語教室、②生活に役立つよみかき教室、③(緊急時・災害時の)支援に役立つ日本語教室
	対象	一般市民、日本語ボランティア等	対象	外国人市民
	時間	ワークショップ: 2時間×4回 OJT: 4時間×3回 (全 19 時間)	時間	①2H×3回+3H、②2H×10回+3H、 ③3H×11回 (全 65 時間)
	人数	26人	人数	72人
	取組3		取組4	
	名称	Viva つながるセミナー	名称	「つながる」日本語教育の情報発信及びツールの作成
	目的	地域と事業が「つながる」優良事例や他分野(まちづくり、アート等)の地域連携の事例を知り、日本語教室が地域で果たすべき役割を考える。	目的	本事業の成果報告を行うとともに、日本語教室を起点とした多文化共生のための地域づくりについての理解促進を図る。
連携体制	内容	外国人市民の社会参加や自己実現を目指した地域との「協働」や「つながり」を意識したセミナーを2回開催。	内容	①成果報告会の実施 ②取組についての冊子作製 ③ブログ及びSNS、記録映像を活用した外部への情報発信
	対象	日本語教育に関心のある市民	対象	一般市民、日本語教育関係者等
	時間	2時間×1回、4時間×1回(全 6 時間)	時間	成果報告会3時間×1回
	人数	39人	人数	42名
	岡崎市防災危機管理課、赤十字、外国人コミュニティー(ブラジル、中国、フィリピン)			
成果と課題	成果: 日本語教室を起点とした多文化共生の地域づくりを担う人材育成に取組めた。 課題: 人材の質をどう確保するか。外国人住民の日本社会での活躍の場をどう作るか。			
参加者の皆様へ一言	取組4で作成した冊子をお配りしますので、ぜひお立ち寄りください。また、人材育成について、どのように取組まれているのか皆さんと意見交換ができればと思います。			

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラム(B)

地域で活動する識字・日本語教室の支援力強化事業
大阪府教育委員会

大阪府の現状(平成28年)

人口約884万人 在留外国人 約22万人(約2.4%)
識字・日本語教室 214教室(府把握分)
学習者 5,198人 支援者2,876人

識字・日本語学習活動推進の課題 (平成27年度まとめ)

- 1 学習機会の不足
- 2 学習活動への支援
- 3 教室経営の支援
- 4 人材の育成
- 5 情報共有や周知・広報
- 6 連携・協力体制の構築

教室のネットワーク構築

◆豊能エリア
箕面市国際交流センター
5市町26教室

◆三島エリア
多文化共生社会を考える会
5市町20教室

◆北河内エリア
多文化共生社会を考える会
7市19教室

◆泉州エリア
かいづか国際文化交流会
12市町15教室

◆中・南河内エリア
とんだけやし国際交流協会
12市町村16教室

教育の支援力強化

日本語初心学習者支援講習会
(8月23日～10月4日全6回)

26名参加)
ゼロ初級者の支援に必要なスタンスと
スキルを学ぶ
主な内容

外国人学習者の不安(体験談 右写真)
初心学習者が直面する課題と解決策
(大阪こども多文化センター)
初心学習者の対応のポイント
(ごまんご・なんば)
初心学習者向け教材について
(京都国際交流センター)
初心学習者への実践手法(具体的方法)
(大阪YWCA日本語教師会)



教室訪問

3年で全教室訪問、課題共有
とネットワーク構築

エリアネットワーク会議
行政とコーディネーター支援者でネットワークを構築

交流会

従前実施していたブロック
交流会を拡大、学習者どうしの交流拡大

**取組み事例集の作成
(平成30年度)**
各教室の取組みを集約し、
教室で活用できる取組み事
例集を作成予定

外国人学習支援者養成講座

(1月14, 21, 28日 全3回11名参加)

学習者が支援者となるための講習会

主な内容

地域に根ざした識字・日本語教室をめざして(京都女子大学 岩槻知也)
府内の識字・日本語教室の現状
(地域教育振興課)
体験を話そう
できること てつだえること
(府立高校教員、夜間中学校教員)

社会とつなぐ日本語教室運営基礎講座

(12月7,14,22日 全3回 26名参加)

生活上課題を解決するための連携を学ぶ

主な内容

日本語学習者を受けとめた識字学級
(下瓦屋識字教室)
外国人の相談内容と対応
(公財)大阪国際交流財団
コミュニティイノーシャルワーカーの対応事例
(八尾市内コミュニティイノーシャルワーカー)
外国人にルーツを持つ人々の災害時の困り感
(多文化共生マネージャー全国協議会)

識字・日本語学習シンポジウム

教室訪問の成果交流(システム・コーディネーター)

識字・日本語教育の全国及び大阪府の現状と今後

京都大学名誉教授 上杉 孝實



「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラムB

事業実施概要

事業名称	地域で活動する識字・日本語教室の支援力強化事業			
地域の課題	府内の在留外国人数は増加傾向にあり、とりわけ永住者数は平成22年～平成26年で20%増加している。在留外国人をめぐる社会的孤立、貧困、婚姻関係、子どもの教育等の課題がさらに多様化、複雑化することが予想され、日本語教室が果たす役割も高まり、教室の学習者への対応力強化が望まれる。			
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 府内の識字・日本語教室相互の連携体制を構築する。 学習者の多様なニーズに応えられるスキルを高め、教室の支援力を強化する。 			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	エリアにおける協働体制の構築	名称	日本語初心学習者支援講習会
	目的	エリア内の識字・日本語教室相互の連携体制を構築する。	目的	初めて日本語を学ぶ学習者への学習支援方法の基礎を身につける。
	内容	府内を5つのエリアに分け、各エリアにシステムコーディネーターを1人配置し、教室の活動状況の把握と教室間の協働関係づくりを進める。	内容	日本語がほとんど話せない人とのコミュニケーション方法や、サポート時の留意点などを学ぶ講座を実施する。
	対象	府内全教室を3年間で訪問	対象	識字・日本語教室の学習支援者
	時間	――	時間	1回 2時間×6回(全12時間)
	人数	――	人数	40名上限(平成28年26名)
	取組3		取組4	
	名称	社会とつなぐ教室運営基礎講座	名称	外国人学習者支援者養成講座
	目的	学習者からの生活に関わる相談等への対応力を高める。	目的	外国人学習者が、経験や母語を活かし、学習支援者として活動していくようにする。
	内容	ソーシャルワークの手法や相談できる組織を知る講座を実施する。	内容	学習支援者として必要な知識やスキルを学ぶための講座を実施する。
	対象	識字・日本語教室の学習支援者	対象	識字・日本語教室で学んだ学習者
	時間	1回 2時間×3回(6時間)	時間	1回 2時間×3回(6時間)
	人数	40名上限(平成28年26名)	人数	20名上限(平成28年10名)
	取組5		取組6	
	名称	識字・日本語学習シンポジウム	名称	だい28かいよみかきこうりゅうかい
	目的	本事業の進捗状況を共有し、成果と課題を整理する。識字・日本語学習の認知を深める。	目的	学習者、支援者が情報交換や意見交流を行い、意欲や課題解決のヒントを得る機会とする。
	内容	システムコーディネーターのリレートークおよび学識経験者の講演	内容	大阪府内の識字・日本語教室の学習者、学習支援者が一堂に会する交流会。
	対象	市町村識字・日本語担当者および各教室コーディネーター	対象	識字・日本語教室の支援者、学習者
	時間	3時間	時間	6時間
	人数	51名	人数	約400名
	取組7			
	名称	日本語教室「にほんご・なんば(よる)」による日本語教育活動		
	目的	多様な学習者が集まるターミナル型教室の特徴を活かして、持続可能な形で活気ある教室活動になるよう、先進的な取り組みを実施し、府内の他の識字・日本語教室に発信する。		
	内容	1. 次世代の学習支援者を拡大するために、大学等で教室活動の広報・案内を行う。 2. 外国人住民への教室活動の案愛等、外国人学習者が主体となる取り組みを実施する。 3. 教室運営委員会を設置し、学齢期外国人学習者への日本語教室での支援のあり方を検討する。		
	時間	1回2時間×40回(80時間)	人数	約30人
連携体制	箕面市国際交流協会、多文化共生社会を考える会、とんだばやし国際交流協会、かいづか国際交流協会、にほんご・なんば(よる)識字・日本語センター等			
成果と課題	<p>(成果) 支援者のスキルアップが図れ、教室間のネットワークが構築できつつある。</p> <p>(課題) さらなる広報や情報提供体制の充実。</p>			

【事例発表】

団体名：特定非営利活動法人にほんご豊岡あいうえお

多文化共生のまちづくり「あいうえお子育てネット～但馬をつなぐ～」

《活動目的》

豊岡市また兵庫県北部但馬地域で暮らしている外国にルーツを持つ人々に対して、日本語教室および生活支援に関する事業を行っています。国籍に関係なく、同じ地域に住む住民の一員として、お互いに助け合って暮らしていける多文化共生のまちづくりに寄与することを目指します。



《具体的な活動》

☆日本語教室

初級～上級、日本語能力試験対策、子育て支援、ビジネスなど（平成28年度634クラス）

☆外国にルーツを持つ子どもとその家族の支援

教科学習支援、放課後支援、進路相談、多文化共生サポーター調整など

☆日本文化体験・地域のひととの交流

あいうえお茶会（年間11回開催）、夏休み子ども英会話教室、中国語サロンなど

☆楽しく集い、何でも相談できる居場所づくり

多文化共生マネージャーによる生活相談、就職支援、防災セミナー、通訳・翻訳など



《団体紹介》

平成24年12月設立。ボランティアスタッフ約20名（うち事務局2名）

平成28年度賛助会員：個人128名、法人18団体、学習者数：116名（24ヶ国）

連絡先 : 特定非営利活動法人にほんご豊岡あいうえお

住所 : 〒668-0055 豊岡市昭和町2-50 河本ビル102

TEL/FAX : (0796)20-4037

E-mail : aieuoe_nihongo_toyooka@nike.eonet.ne.jp

ホームページ : <http://www.eonet.ne.jp/~aieuoe-nihongo>

Facebook : Nihongo Toyooka AIUEO



「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
地域日本語教育実践プログラムB

事業実施概要

事業名称	多文化共生のまちづくり「あいうえお子育てネット～但馬をつなぐ～」			
地域の課題	近年、結婚して子どもを持つアジア出身の女性が増えており、特に子育てに関する支援の必要性が高まっている。しかし、広い地域に外国人が散住しており、日本語教育を受ける機会に恵まれない人が大勢いる。どこに住んでいても安定した支援が受けられるよう、但馬地域の日本語教室や支援団体の連携・協力が必要である。			
事業の目的	但馬地域に散住している外国にルーツを持つ母親と子どもの日本語教育を支援し、地域で親子が安心して暮らしていけるようにする。但馬地域の5つの市町の協力・連携を呼びかけ、日本語教育の支援体制の充実を図る。			
事業内容	取組1		取組2	
	名称	子育てや学校の言葉を学ぶ日本語教室	名称	但馬地域における日本語教育支援ネットワーク体制整備
	目的	日本での子育ての疑問や不安、ストレスを軽減し、楽しく子育てに取り組めるようにする。	目的	但馬地域にある日本語教室のネットワークを作る。それぞれの日本語教室の課題等を共有、解決方法を探るなど、日本語教室のプラッシュアップを図る。
	内容	学校や地域からの配布物が自分で読めるように日本語を学ぶ。先生や他の保護者とのコミュニケーションが円滑に行えるための日本語を学ぶ。	内容	特定非営利活動法人シェイクハネスと連携し、セミナーを開催する。但馬地域の日本語教室を紹介するパンフレットをやさしい日本語で作成する。
	対象	外国にルーツを持つ母親	対象	日本語教育支援者、行政職員、教職員、在住外国人他
	時間	1回2時間×40回（全80時間）	時間	会議：2時間×2回（全4時間）、セミナー：3時間×1回
	人数	30人	人数	50人
	取組3		取組4	
	名称	多文化共生のまちづくりのためのセミナー	名称	子どもの就学に必要な言葉を学ぶ教室
	目的	子どもの日本語教育支援について理解を深める機会を提供し、よりよい支援体制を作る。	目的	入学前の準備物を説明（レアリア使用）し、就学準備に必要な日本語を覚える。書類やアンケート等の読み書きを学ぶ。母国との文化や習慣の違いを知り、学校生活が円滑に送れるようにする。
連携体制	内容	大阪教育大学准教授臼井智美先生によるセミナーを日本語支援者や学校教職員、地域のひとを対象に開催し、安定した支援ができるよう仕組みづくりの必要性を呼びかける。	内容	入学の手引きと一緒に読んだり、入学前の準備物についてレアリアを使って説明したりし、就学準備に必要な日本語を学ぶ。親子で参加してもらい、子どもの日本語力も同時にチェックする。
	対象	日本語支援者、教職員、行政職員、地域住民他	対象	外国にルーツを持つ母親とその子ども及び家族
	時間	3時間	時間	3時間
	人数	100人	人数	50人
	運営委員会：豊岡市役所、朝来市役所、養父市役所、香美町役場、新温泉町役場、兵庫県但馬県民局、多文化共生サポーター等。広域ネットワークづくり：但馬地域の日本語教室、兵庫県国際交流協会等。			
成果と課題	<p>＜成果＞外国にルーツを持つ人が散住する但馬地域で、また、限られた日本語教室で、外国にルーツを持つ人を有効的に支援していくためには、運営母体などが違っていても、いかに連携・協力して支援を充実させるかという方向性を共有することができた。また、その成果の1つとして、3市2町にある日本語教室を紹介する「たじま多文化共生マップ但馬地域の日本語教室」を作成することができた。</p> <p>＜課題＞行政、教育現場、日本語教室が広域ネットワークの充実・活用を自らの課題として捉え、参加型のネットワークしていく必要がある。</p>			
参加者の皆様へ一言	但馬地域（3市2町）の行政や日本語教室、多文化共生サポーターなどが協力・連携し、セミナーを開催することにより、「連携」の大切さを共有することができたことは大きな成果である。また、その成果の1つとして、「たじま多文化共生マップ～但馬地域の日本語教室～」を作成したことで、外国にルーツを持つ人を受け入れる教室が、どの地域にもあるということがわかるようになった。支援の届いていない人にもマップを通して、支援体制があるということを知ってもらえるようになることを願っている。但馬地域に日本語教室が初めて設立された平成8年から21年が経過し、長い道のりではあったが、学習者を含め関わった人すべての思いが詰まっている冊子が完成したことは感慨深いものがある。ひとりでも多くの人に但馬の日本語教室を紹介し、支援が充実するよう努めたい。			

〔報告者〕

○佐藤 佳子（さとう よしこ）



NPO 法人 中信多文化共生ネットワーク

松本市多文化共生プラザ 相談員

＜プロフィール＞

1971 年生まれ、岡山県倉敷市出身。日本語学校で専任講師として勤務した後、結婚を機に 2003 年に長野県松本市に移住。留学生への指導や日本語教師養成に携わる一方、20 年間にわたって地域日本語教室で日本語を教えている。平成 25~28 年度の 4 年間、文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業コーディネーターとして松本市で事業を実施。

また、NPO 法人中信多文化共生ネットワークでは日本語教育アドバイザーとして県内各地の地域日本語教室で研修を行うほか、松本市多文化共生プラザ相談員として地域の外国人や日本人住民からの相談を受け、市の関係部署や各機関・民間団体と連携して課題解決にあたる。

今春からは訪問介護員としても勤務。地域の介護現場と繋がりながら、在住外国人の介護資格取得や現場での働き方について模索している。

松本市地域づくり市民委員、松本市市民活動推進委員、長野県国際化協会日本語教育事業（文化庁事業）運営委員。

＜所属団体紹介＞

NPO 法人中信多文化共生ネットワーク（平成 20 年任意団体設立、22 年 NPO 認可）

【松本市からの受託事業】

- ※ **松本市子ども日本語教育センター**：常勤コーディネーター2名。市内の小中学校に日本語支援員を派遣（日本語支援員は市のⅡ種臨時職員）
- ※ **松本市多文化共生プラザ**：常勤コーディネーター1名（多文化ソーシャルワーカー）他、行政書士や日本語教育の専門家などが相談員として勤務。4か国語の多言語相談員が対応、同行支援も行う。

【独自事業】

- ※ **ヤングにほんご教室**：外国由来の児童・生徒が、放課後、日本語や教科を学ぶ場
- ※ **中信にほんごひろば**：外国人の多い地域の公民館や団地の集会所で開催している教室
- ※ **みんなの日本語教室**：文法や読み書きを基礎から積み上げて学びたい外国人向けの教室
- ※ **多文化人財センター**：外国人住民の能力を、インバウンドや国際理解教育に生かす取組み

＜活動内容＞

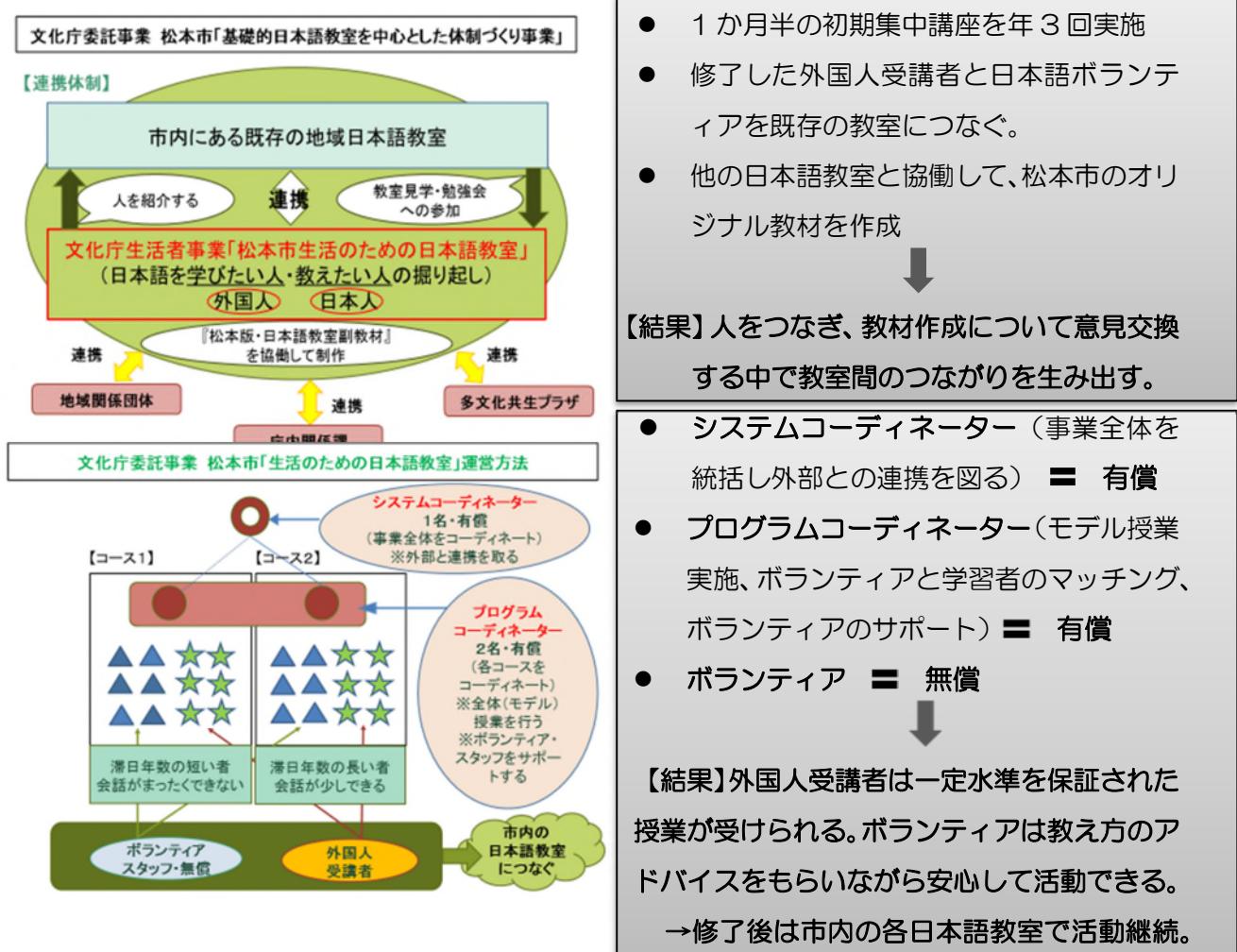
1. 課題「外国人と行政と日本語教室をつなぐ」

- 松本市内の12の地域日本語教室 ➡ 地域に知られていない。
- ボランティア「教え方がわからない」／外国人受講者「楽しくない、わからない」
- 市職員に外国人住民の姿がほとんど見えていない。



2. 課題解決のための方法と手順

文化庁事業で行政（松本市）が「有償コーディネーターのいる」新しい教室をつくる



3. リソースの活用

- ✓ 研修はプロのOJTトレーナーやファシリテーターに依頼：ビジネス発想を教室運営に！
- ✓ 松本市が実施する出前講座を教室に呼ぶことで市職員に外国人住民の実情を知ってもらう。

4. コーディネーターとしての現在の取組み

- ◆ 「学ぶメリットを外国人に示す」：日本語を学んだ外国人に就労支援し、ロールモデルに。
- ◆ 「外国人人財・日本語教育人財の活躍を示す」：教室で掘り起した人財の活躍の場を創出。当法人で立ち上げた多文化人財センター、キャリアコンサルタント事務所と連携。

〔報告者〕

○中西 まり子 (なかにし まりこ)

草津市国際交流協会 (KIFA) 副会長



＜プロフィール＞

1996年 草津市国際交流協会のホストファミリー登録

1997年からアメリカの姉妹都市ポンティアック市からの交換留学生や 1998年から約10年間 ILEC（世界湖沼委員会）の研修生などのホストファミリーをする

1999年 KIFA 交流事業部会長就任

2001年 KIFA 副会長就任

2010年 KIFA 日本語教室（日本語ひろば）の開設メンバー

2011年 KIFA ビジョン策定委員としてビジョンの改訂に携わる

2013年 JIAM 地域つくりコース（入門研修）修了

2014年 JIAM 多文化共生マネージャー18期生 修了

2015年 文化庁地域日本語教育コーディネーター研修修了

2015年 日本初の外国人機能別消防団員誕生に関わるメンバー選定に関与

2015年～ 草津市人権擁護審議会委員、人権擁護推進協議会委員

2017年 JIAM 多文化共生マネージャー スキルアップコース修了

＜所属団体紹介＞

草津市国際交流協会 (KIFA) 1994年設立 当初は姉妹都市/友好都市との交流事業

2011年 設立20周年を節目に KIFA の草津市における役割の見直し実施

長期ビジョンの改訂 国際交流⇒国際理解⇒多文化共生へと

4部会制

「国際交流、国内交流部会」「国際理解部会」日本人の国際理解推進

「広報部会」広報誌、HP、SNS活用

「多文化共生部会」外国人住民のニーズの把握と事業の設定

日本語教育の場の拡大、やさしい日本語の浸透

多文化共生への市民の理解を促す啓発事業

BNN(びわこ日本語ネットワーク)の会員、オリーブ（日本語教室）を支援

UDCBK(アーバンデザインセンターびわこ草津)におけるやさしい日本語サロン開催

文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラム (B) の3年目進行中

＜活動内容＞

日本語教育における地域連携と多文化共生推進にむけて

1. 課題

- ①生活者としての外国人の本当に必要なところにまだ日本語教育が届いていない
- ②日本語教室の学習者と地域住民の交流が少ない
- ③外国人が受け身で居場所と活躍の場が少ない
- ④地域住民や行政の理解が少ない

2. 課題解決のための方法と手順

- ① 現在ある日本語教室間の連携と課題の洗い出し
- ② 草津未来研究所のアーバンデザインセンターと連携し南草津駅前に「やさしい日本語サロン」を立ち上げ、外国人の居場所と情報発信に努める
- ③ 地域自治会の代表に声をかけ日本語教室の学習者たちと住民との交流イベントを企画
- ④ 市民活動団体と共にワークショップを行う
- ⑤ まちづくり協働課と連携して行政向けの研修を行う
- ⑥ 大学の国際課、地域連携課の協力で日本語教室の運営
- ⑦ 広報課、FMくさつ、メディア関連と連携して日本語教室やその他イベント及び研修の広報

3. 成果

- ①南草津駅周辺に日本語教室がなかったのですが、2016年10月から UDCBK(アーバンデザインセンターびわこ草津)で「やさしい日本語サロン」を立ち上げる(多様な市民が集まるサードスペース)
- ② 文化庁事業2年目の集大成であるたぶん力フェファイナルに市会議員や幅広い層の参加と人的ネットワークができた
- ③ 他の市民活動団体とつながり共催の事業をすることで、広く広報できた
- ④ 日本語支援者研修でグループ活動することにより、それぞれの教室間の情報共有できた。
- ⑤ 今まで出会うことがなかった外国人や日本人同士のつながりにつながった

4. 今後の課題

- ①外国人が主体的に行う事業の展開
- ②広域な多文化共生での連携
- ③情報が一部の外国人コミュニティにしか伝わっていない

〔報告者〕

○麻田 友子（あさだ ともこ）

京丹後市国際交流協会 事務局長

＜プロフィール＞



兵庫県豊岡市出身。平成20年11月から京丹後市国際交流協会勤務。

平成21年9月に当協会の日本語教室の立ち上げを行う。平成24年に多文化共生マネージャーとして認定を受ける。平成26年「京丹後市多文化共生推進プラン」策定の事務局を担当。平成28年4月熊本地震での「災害時多言語支援センター」の活動に参加。平成24年 地域日本語教育コーディネーター研修受講

＜所属団体紹介＞

平成20年3月設立。平成21年9月から日本語教室をスタート。“一人ひとりの日本語教室”として、学習者のニーズ、レベル、生活スタイルに合わせた教室を開催。

平成25年から、協会の活動目標に「多文化共生社会の実現にむけた取り組みの推進」を掲げ、地域への理解促進や外国人が活躍できる土壤づくりを行っています。

国際理解の啓発 及び推進

- ・国際理解教室
- ・外国語講座など

多文化共生

- ・多文化共生推進事業
- ・災害時の外国人支援など



交流推進

- ・ホームステイの受入れ
- ・料理教室など

日本語教室

- ・日本語ボランティア養成
- ・日本語教室交流会など

〒627-8567

京丹後市峰山町杉谷889（京丹後市企画総務部企画政策課内）

電話番号：0772-69-0120 F A X：0772-69-0901

Facebook <http://www.facebook.com/kyotangokia>

E-mail kokusai_koryu@kyotango.net

＜活動内容＞

『日本語教室（学習者＆支援者）＝多文化共生の担い手づくり』

“ひとり一人の日本語教室”として、個別のニーズに対応しながら、各学習者のライフステージにあわせて地域社会への参加、参画を目指していく。

1. 課題

京丹後市内における外国人数が平成27年から増加。（米軍関係者の居住開始や技能実習生の増加）これまで、 “永住者” “日本人の配偶者等” の方が多く、これからも長く日本に住むという方が多かったが、近年は仕事などで数年の滞在の方が多い。短期的滞在の方にも日本語教室での学習者が増え、ボランティアの不足となっている。また、短期的滞在の方にも、地域社会との接点や地域への参加、参画を望んでいる声が多いが、なかなか地域との繋がりの機会がない。

2. 課題解決のための方法と手順

【① 現状把握・課題設定】「外国人市民にアンケート」

京丹後市多文化共生推進プランの見直しに合わせ、外国人市民にアンケートを実施（聞き取りも行い、平成29年9月下旬締切） 外国人→Q どのような活動がしてみたいか など、外国人が活躍してみたい場面での土壤づくりができているか。

【② ファシリテーション】「外国人も地域活動をしたい」

市広報市で外国人状況などについて記事を掲載。日本語学習者をニュースレターなどで紹介。外国人も地域活動をしたいという希望を市民に伝える。

【③連携】「関係機関との情報共有」

市（企画政策課、秘書広報広聴課、情報政策課など）、地域公民館、企業、各種市民活動団体など。日本語教室の“見える化”を広げていく。

【④ リソースの把握・活用】「活躍する外国人を紹介」

日本語ボランティア同士の連携と情報共有を行い、“一人ひとりの日本語教室”での学習者の成果や課題をまとめた。日本語教室交流会で、学習者同志の交流の場を設け、それぞれの立場での活動を紹介。

3. 成果

地域の公民館活動（運動会、文化祭）などに外国人に参加してもらいたい、イベントでのボランティア活動と一緒にしたいなど、地域からいろいろな参加のお誘いが増えた。地域との関わりが増えてきたことにより、学習者のモチベーションも上がっている。

4. 今後の課題

持続可能な日本語教室とするために、日本語教室コーディネーターの育成。

＜2日目＞

日本語教育人材のキャリアパス ～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～

日 時：平成29年10月1日（日）

10：00～12：00

場 所：大阪市立総合生涯学習センター 第1研修室



平成29年度文化庁日本語教育大会・大阪大会
<2日目：10月1日（日）10:00～12:00>
「日本語教育人材のキャリアパス
～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～」

日本語教師が活躍する分野は多岐に渡ります。それぞれの現場で専門性を發揮し、活躍する日本語教育人材の皆さんに、現場で今取り組んでいることや課題、これまでのキャリアパスなどについて、直接お話を聞ける場を作りました。

職業として日本語教育に関わる先輩に、進路の相談や現在の課題について直接聞いてみましょう。

●全2回、12セッション（各セッション定員5名）

第1回：10:00～10:45 第2回：11:00～11:45



●先輩スピーカー●

1. 海外で教える（1）（国際交流基金派遣専門家経験者）

和栗 夏海（わぐり なつみ）さん（独立行政法人国際交流基金 関西国際センター）

2. 海外で教える（2）（JICA青年海外協力隊経験者）

姥沢 ふみ（えびさわ ふみ）さん

3. 外国人研修生に教える

矢島 康江（やじま やすえ）さん

（一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）関西研修センター）

4. 技能実習生に教える

藤原 麻佐代（ふじわら まさよ）さん（ハノイ：HAI PHONG 株式会社日本語センター）

5. 看護・介護職希望者に教える

山崎 久美子（やまさき くみこ）さん（ARC大阪日本語学校）

6. 難民に教える

中野 美紀（なかの みき）さん（公益財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部）

7. 小学校で教える

坂田 ほなみ（さかた ほなみ）さん

（大阪市立木川小学校 帰国・来日等の子どもの帰国センター）

8. 日本語指導員として教える

森 典子（もり のりこ）さん（豊中市教育委員会 国際教室 日本語指導員）

9. 高校生に教える

有本 昌代（ありもと まさよ）さん（大阪府立門真なみはや高等学校）

10. 夜間中学で教える

安野 勝美（あんの かつみ）さん（東大阪市立長栄中学校夜間学級）

11. NPO法人で生かす

土井 佳彦（どい よしひこ）さん（NPO法人多文化共生リソースセンター東海）

12. ウェブデザイナーとして生かす

角南 北斗（すなみ ほくと）さん（フリーランス）

※本セッションは事前予約制です。9月30日（土）大会1日目終了後に会場受付にて事前予約を受け付けます。

残席がある場合、10月1日（日）9:30から会場にて申込みを受け付けます。

1. 海外で教える（1）国際交流基金派遣専門家経験者

国際交流基金関西国際センター・日本語教育専門員

和栗 夏海（わぐり なつみ）さん



＜プロフィール＞

高校時代に留学生に出会い、日本語教師になることを夢見て、大学・大学院で日本語教育について学びました。大学院修了後すぐに、国際交流基金の日本語指導助手として、カザフスタン日本人材開発センターで1年、日本語を教えました。その後、国際交流基金の日本語専門家として、フィリピンにある国際交流基金マニラ日本文化センターで3年間、勤めました。大学での非常勤講師を経て、現在は、国際交流基金関西国際センターで、eラーニングの開発に携わっています。

＜メッセージ＞

海外の現場で携わった仕事は、教室内で学習者に日本語を教えることに留まらず、高校生のための教材制作や日本文化イベントの企画・運営、日本語教師のための研修会実施等、多岐に渡り、学生時代に思い描いていた日本語教師の仕事の範囲を大きく上回るものでした。私自身、未経験の業務が多く、不安に感じることもありましたが、周りの経験豊かな先生方等に助けていただきながら、現地で何が求められていて、自分は何をしなければならないか考え、行動してきました。振り返れば、海外の現場での日々が、私自身の教師としての引き出しを増やしてくれたように思います。

2. 海外で教える（2）JICA青年海外協力隊経験者

蜷沢 ふみ（えびさわ ふみ）さん



＜プロフィール＞

東京出身。

営業として働いていたが、結婚しても子供を産んでもずっと使えるスキルが欲しいと考え、2014年4月から養成講座に通い、日本語教育について学ぶ。その後、2015年7月から青年海外協力隊としてバングラデシュ（ジャハンギナガール大学）に派遣されるが、派遣後約1年で治安の悪化によりエジプト（アスワン大学）へ任国変更となる。2017年7月に帰国、この10月から国内の日本語学校で勤務予定。

＜メッセージ＞

日本語教師としては知識も経験も浅い新米ですが、これから日本語教師になろうという方、今現在養成講座に通っている方、海外やJICAボランティアに関心がある方、いろいろな働き方があると思いますのでこの機会にぜひいろいろな方のお話をぜひ聞いてみてください。

3. 外国人研修生に教える

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）
関西研修センター 研修実施グループ長補佐
兼 日本語教育センター 職員
矢島 康江（やじま やすえ）さん

＜プロフィール＞

筑波大学で言語学を専攻。筑波大学大学院修士課程地域研究研究科在籍中に、中華人民共和国中山大学に留学。大学院修了後、AOTSに入職。2年間本部職員として勤務後、東京研修センター研修課日本語班に異動し、日本語教育訓練を受ける。その後、横浜研修センター、関西研修センターにて、常勤日本語講師として勤務。この間、『新日本語の基礎Ⅱ』絵教材、映像教材、聴解教材の開発にも携わる。現在は、研修の実施管理を担当。



＜メッセージ＞

AOTSでは、技術研修生やEPAのインドネシアやフィリピンの看護師・介護福祉士候補者への日本語研修を行っています。1) 技術研修生は、技能実習生とは異なり、日本での滞在は1年末満と短く、企業では「働く」のではなく、「研修」を行います。日本語は、企業での研修の前に、AOTSの研修センターで、6週間もしくは13週間の短期間で学習します。研修現場ですぐに日本語が「使える」ように、授業では話す・聞く練習を重視し、研修生が実際に遭遇する場面を想定した「活動」や「タスク」、日本語ボランティアとの実践会話、教室外でのグループ活動等も取り入れています。2) EPAの看護師・介護福祉士候補者には6ヶ月の日本語研修を実施しています。生活や就労に必要な総合日本語と、看護や介護に特有な専門日本語をバランスよく学ぶカリキュラムを採用しています。自律学習能力の養成も行います。

技術研修生も看護師・介護福祉士候補者も、日本語の能力が研修や就労での活動に直結しますので、学習意欲も高く、大変熱心に日本語学習に取り組んでいます。

4. 技能実習生に教える

HAI PHONG 株式会社日本語センター（ハノイ）日本語講師

藤原 麻佐代（ふじわら まさよ）さん



＜プロフィール＞

生涯学習センターの職員として「外国にルーツを持つ子どもの教室」立ち上げの助成事業を担当したことをきっかけに「外国にルーツを持つ子どもの日本語教育」に携わりたいと思い、大学院で日本語教育を学ぶ。

大阪府立高校で外国にルーツを持つ子どもの日本語教育を担当。地域日本語教室で「外国にルーツを持つ子ども」に関わる。

技能実習生を受け入れている企業から日本語教育を依頼され、技能実習生の日本語教育に興味を持ち、日本の受け入れ組合で日本語研修を担当。

日本で第二言語として日本語を教えるだけではなく、海外で外国語としての日本語を教えたいと思い、現在、ベトナム/ハノイの技能実習生送り出し機関で教えている。

＜メッセージ＞

日本語の難しさ、日本語が持っている表現の豊かさを感じつつ、「教えること」「人との関わり」を楽しんでいます。

5. 看護・介護職希望者に教える

ARC 大阪日本語学校・専任講師

山崎 久美子（やまさき くみこ）さん



＜プロフィール＞

一般企業にて勤務の後、2005年からアークラカデミーで留学生や社会人学習者への日本語教育を担当する。2009年から日本語教師養成講座の主に実技・教育実習を担当し、日本語教師の養成にも携わる。2013年12月から2年間ベトナムハノイにてEPA看護師・介護福祉士候補者に対する日本語研修事業を担当。帰国後は、留学生や社会人学習者への授業を担当している。

＜メッセージ＞

日本の看護・介護現場で学びたいという志高いEPA看護師・介護福祉士候補者に、一人でも多く日本で活躍してもらうために、OレベルからN3合格を目指に指導にあたりました。来日後、候補者が看護・介護の現場で、また生活の場で必要になるコミュニケーション力の養成にも力を入れておりました。今後介護の現場での活躍が期待される人材への日本語教育について、少しでも現地での話ができればと思っております。

6. 難民に教える

公益財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部
日本語教育相談員

中野 美紀（なかの みき）さん



＜プロフィール＞

大学卒業後、タイ国アユタヤ教育大学、及びプラパー大学にて通算4年間日本語科講師として勤務する。帰国後は一般企業の事務職と日本語学校講師を掛け持ちしつつ、青年海外協力隊（日本語教師）にチャレンジ。2002年から中国東北部の高校に派遣される。2005年から現職。2016年より（特非）神戸定住外国人支援センター主催「神戸生活日本語普及推進事業」外部運営委員を務める。

＜メッセージ＞

ヨーロッパを目指して海を渡るシリア難民の様子を様々なメディアでご覧になった方も多いと思います。「日本に難民はいるのかな?」「難民に教えるってどういうことだろう?」と関心をお持ちになった方もいらっしゃるかもしれませんね。実は日本にはインドシナ難民、条約難民、第三国定住難民の3つのカテゴリーに属する難民の方々がいます。

私が主に関わっているインドシナ難民、条約難民の方々に対する支援を中心にお伝えしたいと思います。

7. 小学校で教える

大阪市立木川小学校

帰国・来日等の子どもの帰国センター 教諭

坂田 ほなみ（さかた ほなみ）さん



＜プロフィール＞

大阪市内で学級担任の後、日本語指導に携わる
2013年より木川小学校『帰国・来日等の子どもの帰国センター』を担当

＜メッセージ＞

現在『帰国・来日等の子どもの帰国センター』には、17名の外国にルーツのある児童が在籍しています。

学校現場での日本語指導の様子を具体的な例を挙げてお話しできれば・・・と思います。まだまだ経験の浅い中でのご報告になりますので、参加者の皆さんとの意見交流の中で私自身も「学びの場にしたい」と楽しみにしています。

8. 日本語指導員として教える

豊中市教育委員会 国際教室 日本語指導員

森 典子（もり のりこ）さん



＜プロフィール＞

東京都出身。オーストラリア留学を経て、外資系企業に勤務。1997年に大阪へ引っ越した後、ボランティアとして日本語交流活動に参加したことが契機となり、2007年から豊中市教育委員会学校英語通訳者として「外国にルーツを持つ」児童生徒とその保護者の支援に携わる。2012年からは同教育委員会事業の国際教室で日本語指導及び学習支援もする。大学では非常勤講師として、国際コミュニケーション科目と日本語を教え、サービスラーニングの引率者としてフィリピンを訪問。フィリピン台風洪水被災地へ支援物資送付と外国人保護者へ母語保持啓発の市民活動も行なっている。

＜メッセージ＞

日本語指導員は、市民コーディネーターとして学校、家庭、地域と関わることも大きな役割のひとつだと考えています。限られた時間の中で効果的に日本語学習を進めるためには、子どもたちの生活の軸となる学校や家庭との連携が必須です。また、「多様な文化と言語を持つ」子どもたちが安心して暮らし、自分たちのルーツに自信をもって成長していく環境作りには、地域の理解と協力が不可欠だと痛感しているからです。

9. 高校生に教える

大阪府立門真なみはや高等学校 日本語指導担当

有本 昌代（ありもと まさよ）さん



＜プロフィール＞

大学・大学院にて第二言語習得、日本語教育について学ぶ。オーストラリアでの日本語アシスタント、タイの大学での日本語専任講師、インターナショナルスクールでの日本語指導を経て、2012年より現在の学校にて日本語指導に携わる。年少者への日本語教育について研究し、単に日本語指導だけではなく、日本語学習と教科の学習とを結びつけ、第二言語としての日本語での学習言語を身につけられる授業の実践を行っている。外国人の生徒たちが今後日本で暮らすために必要な日本語力、知識、考える力を伸ばす教材の開発にも積極的に取り組んでいる。

＜メッセージ＞

公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒の数は年々増えつつあり、また多様化しつつあります。外国人の児童生徒たちが日本の学校で学ぶことは、将来世界と日本をつなぎ、さらに日本人の生徒たちにもよりグローバルな視点で世界に関心をもち、活躍する力を身につけることにつながると期待しています。小中高校における日本語教育は、言語習得とともに考える力、考えを伝える力を育てる大切な時期になります。その大切な教育に関わってもらえる人が今後もっと増えてくれることを期待しています。

10. 夜間中学で教える

東大阪市立長栄中学校夜間学級 常勤講師

安野 勝美（あんの かつみ）さん



＜プロフィール＞

- ・1982年より、公立中学校教員。外国人教育に関心をもち実践活動等。
- ・90年代より、新渡日の子どもの増加に伴い、日本語教育等に支援の活動。
- ・子どもの日本語教育も気がかりだが、それ以上に保護者・大人の日本語力が課題。
- 地域での日本語教育の場作り
- ・2000年代、学校での日本語教育についての調査研究。
- 「JSL事業」から「DLA」へ
- ・2013年に退職するも、2016年4月から、（ひょんなことから）夜間中学に勤務

＜メッセージ＞

- ・日本語教育は、外国人のためというより、日本社会のためです。
- ・自分も大切ですが（「だから」というべきでしょう）、周りの人も大切です。

11. NPO 法人で生かす

NPO 法人多文化共生リソースセンター東海・代表理事

土井 佳彦（どい よしひこ）さん



＜プロフィール＞

広島市出身。大学で日本語教育を学び、卒業後は留学生や海外技術研修生らを対象とした日本語教育に従事。同時に、地域の日本語教室にもボランティアとして参加。2008年度より、多文化共生分野の中間支援 NPO「多文化共生リソースセンター東海」の設立に参画し、代表に就任。翌年NPO法人認証、代表理事となり現在に至る。

2016年度より、文化庁「地域日本語教育スタートアップ事業」でアドバイザーを務める。年間50回程度、地域日本語教室の運営改善や人財育成に関する研修を担当。

＜メッセージ＞

「NPOって、食べていけるんですか？」と、今まで数え切れないぐらい聞かれました。答えはもちろん、食べていてますよ。むしろ、日本語学校や大学で非常勤講師をしていたころのほうが、生活は苦しかったです（苦笑）。「いったい、どうやって・・・？」その答えは、会場で。

12. ウェブデザイナーとして生かす

フリーランスのウェブデザイナー

角南 北斗（すなみ ほくと）さん



＜プロフィール＞

大阪大学で日本語教育学を専攻。在学中から独学でITを学び、国際交流基金関西国際センターの教材開発やサイト構築に携わる。博士前期課程修了後、2005年よりウェブデザイナーとしての活動を本格的に開始。教材開発、授業におけるIT活用の支援、情報デザイン分野の講師業などを行なっています。

Website <http://sunamihokuto.com>

＜メッセージ＞

日本語教育に関わる仕事は、自身が直接教えることだけに限りません。教師と協力して現場の問題を解決する、教室に通わない学習者を教材やサービスを通して支援する、といった仕事もあります。そして、こうした仕事をするうえで、ITやデザインの分野の知見は、現在も今後も大いに役立つと考えています。こんな働き方もあるんだな、ということを知ってもらえればと思います。

＜2日目＞

IT・通信による日本語教育 ～ちょっとのぞいて触ってみよう！～

日時：平成29年10月1日（日）

12:00～13:30

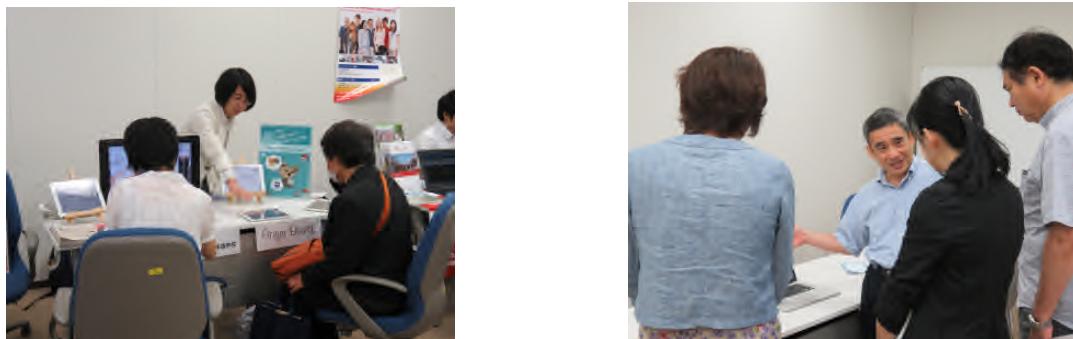
場所：大阪市立総合生涯学習センター 第4研修室



平成29年度文化庁日本語教育大会・大阪大会
<2日目：10月1日（日）12:00～13:30>

IT・通信による日本語教育～ちょっとのぞいて触ってみよう！～

近年、学習者の増加や通信技術の発達により、日本語教育の在り方も多様化しています。インターネットやスマートフォン、通信による学習の支援など、その形態はさまざまです。ここでは、こうした「IT・通信」を活用した日本語教育を実施している先進的な団体に、その教材や学習支援の方法について紹介していただきます。



発表団体

順位	都道府県	団体名	紹介教材名
1	東京都	新宿日本語学校	○ひらがな・カタカナ練習帳 ○サウンドリーダー ○V LJ (Visual Learning Japanese)
2	愛知県	Semiosis (セミオシス) 株式会社	○電子教材作成アプリ Finger Board Pro ○日本語教師向け電子教材 Magic Kit シリーズ
3	大阪府	角南 北斗 (フリーランス)	○介護の漢字センター / 介護のことばサーチ ○かいごのご！ (開発中のアプリを先行紹介) ○Classroom Resources など制作事例の紹介
4	大阪府	独立行政法人国際交流基金 関西国際センター	○JF にほんご e ラーニング みなど ○NIHONGO e な ○日本語でケアナビ ○Hiragana Memory Hint / Katakana Memory Hint ほか

以上

＜団体紹介＞

新宿日本語学校は、昭和 50 年（1975）に設立され、株式会社立、個人立認可校などを経て、現在は学校法人立の日本語学校です。昭和 58 年（1983）の中曾根内閣の留学生 10 万人計画以前にできた学校なので、教科書や教授法が少ない時代に自分達で教材を作らざるを得ず、教材開発は学校の成長とほぼ平行して行われてきました。中でも文法を可視化した教授法は、その後のデジタル教材開発の基本になったと考えています。IT 教材への取り組みは平成 7 年（1995）からです。校長自らデジタルハリウッド専門学校で IT 教材の基礎を学び、その後、学校として教材開発に取り組みました。その成果のひとつが漢字 100 というモーフィングを利用した漢字教材です。詳細は www.sng.ac.jp をご覧ください。

＜IT・通信による日本語教育（教材・ツール）の概要＞

1. ひらがな・カタカナ練習帳

概要 「ひらがな・カタカナ」を同時に教えるという今までにない発想で編集された練習帳です。教材に描かれた画像を指定アプリでスキャンすると、スマホやタブレット PC 上に字源や書き順の動画が再生されます。

また、印刷されたドットコードをサウンド・リーダー(2.)でスキャンすると、単語の音声を聞くことができます。多くの学習者が手元に持っているスマホなどの機材がそのまま教具になるところが特徴です。

課題 ネットの環境に左右されることがあります。

対象 初級学生 **内容** 単語、文法等。



2. サウンド・リーダー

概要 音声をドットコードに変換し、その変換したドットコードを印刷し、それをスキャンすることで、音声を再生する装置です。主に初級教材に使われ、シャドーイングなどに効果があります。

対象 初級学生 **内容** 単語、会話等。

3. VLJ (Visual Learning Japanese)

概要 当校の可視化した文法を評価した NTT Communications から声がかかり、協同開発した教材です。LMS (Learning Management System) とスマホ上で動くアプリがセットになっています。

LMS は教師が学生の学習進捗状況をチェックすることができ、アプリは、単語帳アプリと文法アプリに分かれています。どこでも学習できる利便性が、学生から高い評価を得ています。現在は、NTT ラーニングシステムズより VLJ を提供しています。

課題 ネットの環境に左右されることがあります。

目的 遠隔教育。 **対象** 初～中級前半の学生 **内容** 初級～中級前半の文法の導入。



団体名： Semiosis (セミオシス)

〈団体紹介〉

Semiosis (セミオシス) は現役の日本語教師・研究者たちによって立ち上げられた、教育支援ソフトウェア、及びデジタルコンテンツの開発チームです。Semiosis では、プログラマではない一般の日本語教師がスマートフォンやタブレット上で動く電子教材を作成するためのアプリケーション「Finger Board Pro」を開発しました。また、Finger Board 内で使用できるデジタル・インターラクティブ日本語教材の Magic Kit シリーズなどを開発・提供しています。

〈ツールの概要〉

イラストや音声を盛り込んだ楽しいタッチ教材が
プログラミングなどの専門知識なしで簡単に作成できます。

作る

STEP 1

ファイルを作成



STEP 2

文字や画像を配置



STEP 3

タッチアクションを設定



教える

connect



教室のモニタに iPhone / iPad を繋ぎ、
タッチ操作で授業を進めていくことができます。

学ぶ

send



作成した自習用教材を学生に送り、
タッチ操作で自習してもらうことができます。

団体名： 角南 北斗（フリーランス）

日本語教育・情報教育を専門とする、フリーランスのウェブデザイナーです。大阪大学大学院で日本語教育学を専攻しつつ独学でITを学び、国際交流基金関西国際センターでサイトの構築に10年ほど携わりました。博士前期課程修了後は、教師から開発者へと活動の軸を移し、教材開発、授業におけるIT活用の支援、授業デザインなどを行なっています。単なる技術提供のみに終わりがちな制作会社とは異なり、コンテンツの設計や現場の課題分析についても、教育的知見を生かして現場教師といっしょに取り組むことを自身の仕事としています。

これまでの制作事例、学会発表の資料、お問い合わせ先などの情報については、
ポートフォリオサイト <http://sunamihokuto.com> をご覧ください。



制作事例の一部の紹介

この数年は、EPA介護福祉士候補者向けの学習支援に力を入れています。介護福祉士国家試験に合格するためには、とりわけ介護用語の習得が重要とされますが、候補者の働く施設の日本語学習環境は十分に整っているとは言えません。



介護の漢字サポーター
kaigo-kanji.com



介護のことばサーチ
kaigo-kotoba.com

そこで、介護用語の漢字に焦点を当てたウェブ教材「介護の漢字サポーター」と「介護のことばサーチ」を開発、公開しました。前者は、任意の漢字が使われている言葉をまとめて学習できます。後者は、簡易的なクイズ機能やメモ機能を備えた辞書として使えるようになっています。公開後は研修施設を訪問してのデモンストレーションを定期的に行なってきました。

また、現在まだ開発中ですが、候補者の学習設計・学習管理の支援を目的としたスマートフォンアプリ「かいごのご！」(kaigonogo.com)を来年度に一般公開する予定です（年内に試験運用開始）。こちらは、介護用語の学習記録を保存し見やすく可視化したものを、候補者本人だけでなく周囲の支援者と共有することで、全体として学習環境を向上させようという試みです。



そのほかの制作事例

- 日本語でケアナビ
- NIHONGO eな
- 経済のほんご
- Classroom Resources
- つたえるはつおん など

国際交流基金は、“文化芸術交流”“日本語教育”“日本研究・知的交流”を3本柱に、日本と諸外国の国際文化交流を推進するため事業を行っている独立行政法人です。附属機関である関西国際センターは、招聘研修や教材開発を通して、海外の日本語学習者を支援する事業を行っています。

【日本語学習のためのe ラーニング教材】

関西国際センターでは、事業の一環として、日本語学習のためのウェブサイトやスマートフォン用アプリの開発を行っています。インターネットとPC やスマートフォンなどの機器さえあれば、国内外問わず、どなたでもご利用いただけます。

★ 「JF にほんご e ラーニング みなと」 <https://minato-jf.jp>

様々なオンラインコースで日本語が学べ、コミュニティで世界中の仲間と交流できます。総合的に日本語が学べる「まるごと日本語オンラインコース」、キャラクターの表現を楽しむ「アニメ・マンガの日本語コース」、一から日本語の文字に挑戦する「ひらがな/カタカナコース」、易しい読み物を楽しみながら読む「KC よむよむコース」などを開講しています。



＜スマートフォン用アプリ iOS/Android＞

★ 「Hiragana Memory Hint / Katakana Memory Hint」

（英語版・インドネシア語版・タイ語版）

★ NEW 「Kanji Memory Hint 1 & 2」（英語版）

連想イラストとクイズやゲームで、楽しくひらがな・カタカナ・漢字を学べるアプリです。

一度インストールすれば、インターネットがなくてもいつでもどこでも気軽に学べます。



iOS

Android



＜その他のウェブサイト＞

★ 「NIHONGO e な」 <http://nihongo-e-na.com/>

日本語学習に役立つウェブサイトやツール、アプリを紹介しているポータルサイト



★ 「日本語でケアナビ」 <http://nihongodecarenavi.jp/>

看護・介護の現場をサポートする日本語学習ツール [英語・インドネシア語]



★ 「ひろがる もつといろんな日本と日本語」 <https://hirogaru-nihongo.jp>

学習者が自分の興味のあるトピックから日本語と日本文化を学べるサイト



★ 「まるごと+（まるごとプラス）」 <http://marugotoweb.jp/>

コースブック『まるごと』に沿って、様々な練習を行ったり日本文化を学べるサイト



★ 「アニメ・マンガの日本語」 <http://anime-manga.jp/>

アニメ・マンガでよく使われるキャラクターやジャンルの日本語を楽しく学べるサイト



＜お問い合わせ＞ ekc@jpf.go.jp (担当者：梅枝・栗原)

JAPAN FOUNDATION

＜2日目＞

「生活者としての外国人」のための 日本語教育テーマ別実践報告会

日 時：平成29年10月1日（日）

13:30～15:30

場 所：大阪市立総合生涯学習センター

第1分科会：大阪市立総合生涯学習センター 第3研修室

地域日本語教育の専門家って何するの？

～空白地域解消の実践から（地域日本語教育スタートアッププログラム）～

第2分科会：大阪市立総合生涯学習センター 第2研修室

子供に日本語を教える人の専門性を考えよう

～就学前から青年期にわたる対象別の日本語学習支援を通して～

第3分科会：大阪市立総合生涯学習センター 第1研修室

ライフステージに応じた日本語学習を支援するには

～成人の学びの在り方を考える～

※分科会終了後、大会振り返り・総括が第1研修室にて開催されます。

※第1～3分科会は事前申込制となっています。

受付番号をお持ちでない方は、御参加いただけません。御了承ください。

なお、各分科会の資料は、後日文化庁ウェブサイトに掲載いたしますので、そちらを御参照ください。



第1分科会：地域日本語教育の専門家って何するの？

～空白地域解消の実践から（地域日本語教育スタートアッププログラム）～

現在、国内の約3分の2の市区町村には日本語教室がないと言われています。

文化庁が平成28年度より実施している「地域日本語教育スタートアッププログラム」では、日本語教室の開設に取り組んでいる自治体を支援しています。このプログラムの一環として、地域日本語教育の専門家をアドバイザーとして派遣しています。

今回は、それぞれの地域で活躍する3名のアドバイザーに、空白地域でどのように日本語教育の知見を活かしてアドバイスをしているか報告してもらいます。そして、意見交換を通じ、地域日本語教育の専門家が各地で何ができるのか議論します。

●ファシリテーター

土井 佳彦さん（NPO法人多文化共生リソースセンター東海）

●発表者

・西原 鈴子さん（NPO法人日本語教育研究所、元文化審議会長）

・犬飼 康弘さん（公益財団法人ひろしま国際センター研修部）

※プロフィールはP42を御参照ください。

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。

当日の配布はございません。

〔第1分科会 ファシリテーター〕

○土井 佳彦（どい よしひこ）

NPO 法人多文化共生リソースセンター東海・代表理事



＜プロフィール＞

広島市出身。大学で日本語教育を学び、卒業後は留学生や海外技術研修生らを対象とした日本語教育に従事。同時に、地域の日本語教室にもボランティアとして参加。2008 年度より、多文化共生分野の中間支援 NPO「多文化共生リソースセンター東海」の設立に参画し、代表に就任。翌年 NPO 法人認証、代表理事となり現在に至る。2014 年、文化庁「地域日本語教育コーディネーター研修」修了。2016 年度より、文化庁「地域日本語教育スタートアップ事業」でアドバイザーを務める。年間 50 回程度、地域日本語教室の運営改善や人財育成に関する研修を担当。

日本語ボランティア経験：

2002～2005 年 岡山日本語教師ネットワーク（ONN）

2005～2006 年 たはら日本語教室（愛知県田原市）

2005～2012 年 保見ヶ丘日本語教室ホミーゴ（愛知県豊田市）

日本語コーディネーター経験：

2008～2012 年 「とよた日本語学習支援システム」システム・コーディネーター（豊田市）

2012～現在 NPO 法人日本ボリビア人協会 日本語教育事業コーディネーター（津市）

＜メッセージ＞

僕は7年ぐらい前から、日本語教育業界には学習者と社会のニーズを把握し、それに応えられる人財の育成が急務だと感じています。

学習者のニーズと社会のニーズは、それぞれ多様ですし、その時々で変化します。また、学習者自身がニーズ（必要性）をはっきりと自覚していることは珍しく、日本語教師や日本語ボランティアは学習者のウォンツ（要望）しか見えていないことも少なくありません。さらに、学習者と社会双方のニーズは、必ずしも一致しません。

こうした中でこの分科会では、日本語教育に携わる人、とりわけ“コーディネーター”として活動する人財に必要な知識やスキル、姿勢などについて、実践者や研究者、行政など、多様な立場の方々と率直な意見交換を通じて、今後の日本語教育施策の立案・実施に貢献したいと思います。

〔報告者〕

○西原 鈴子（にしはら すずこ）

特定非営利活動法人日本語教育研究所・理事



＜プロフィール＞

専門は、応用言語学、日本語教育学。米国、インドネシア、オーストラリアで日本語教育に従事したのち、1986年から1998年3月まで国立国語研究所日本語教育センター、1998年4月から2009年3月まで東京女子大学現代文化学部、2012年4月から2017年3月まで国際交流基金日本語国際センターに勤務、主として日本語教育研究に従事する。その間、横須賀市教育委員、東京英語いのちの電話理事、日本語教育学会会長、文化庁文化審議会会長等を歴任。2016年から文化庁事業「地域日本語教育スタートアッププログラム」シニアアドバイザーを務める。

＜担当地域＞

- 徳島県美波町（2年目）
- 徳島県つるぎ町（1年目）
- 京都府福知山市（1年目）

＜メッセージ＞

日本国内における外国籍住民の在留資格、在留目的は近年ますます多様化している。既に日本国籍を持っている者も含めて、社会文化的な背景は様々である。当然のことながら、求められる日本語力も、日本語学習の目的も多様になっている。文化庁が推進している「生活者としての外国人に対する日本語教育の標準的なカリキュラム」は、それぞれの地域とそこに住む人々の特色を生かして、独自な企画を持つことが期待されている。

企画・運営に参加する人々に求められる専門性も、地域の特色によって異なってくる。ボランティアであることは、働き方の分類であって、それぞれの貢献のあり方によって求められ、開発される専門性は、働き方の如何に問わらず議論されるべき事柄である。シニアアドバイザーである立場も含めて検討していきたい。

第2分科会：子供に日本語を教える人の専門性を考えよう

～就学前から青年期にわたる対象別の日本語学習支援を通して～

現在、外国につながる若者が増加しています。それと同時に、彼らへの日本語教育への関心も高まっています。同時にそれに関わる人材の専門性についても、議論が行われてきています。

この分科会では、それぞれの地域で試行錯誤を繰り返し、対象別の日本語学習支援に取り組む3つの事例を紹介します。

各団体には、日本語学習支援の取組内容やそれに関わる人材、または人材養成の取組について報告してもらいます。これらを通してどのような人材、専門性が求められるのか話し合います。これらの議論を通し、今後の子供への日本語学習支援の在り方について、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

●ファシリテーター

浜田 麻里さん（京都教育大学）

●発表者

・川上 貴美恵さん（社会福祉法人せんねん村）

・磯村 美保子さん（公益財団法人名古屋YWCA）

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。

当日の配布はございません。

〔第2分科会 ファシリテーター〕

○浜田 麻里（はまだ まり）

京都教育大学・教授



＜プロフィール＞

大阪大学文学研究科博士後期課程退学。大阪大学文学部助手、国際交流基金日本語国際センター、大阪大学留学生センターを経て2004年より京都教育大学。

教員を目指す学生達の授業や現職の先生方の研修を担当しながら、多様な言語文化背景を持つ子供たちに対応できるような専門性を付けてもらうにはどうすればよいかを考えています。

文化庁文化審議会国語分科会日本語教育小委員会には協力者として参画し、特に子供に関わる日本語教員の資質・能力についての議論に加わっています。また、日本語教育学会が文部科学省から受託している「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」にもメンバーとして参画しています。

その他、京都市多文化施策審議会座長、京都府外国籍府民共生施策懇談会委員、京都市国際交流協会理事。また、京都府内の地域日本語教室のネットワークである「京都にほんご Rings」にも個人会員として参加しています。

＜メッセージ＞

子供や若者は、社会の中での人との出会いや交わりによって大きく成長し、そしてやがては社会を支える一員になっていきます。そのために、ことばやその教育はどのような役割を果たしていかなければならないのか、みなさんと一緒に考えていきたいと思います。

〔報告者〕

○川上 貴美恵（かわかみ きみえ）

社会福祉法人せんねん村中野郷保育園
多文化事業コーディネーター



＜プロフィール＞

略歴：	平成12年3月	愛知教育大学小学校教員養成課程国語科卒業
	平成12年～17年	一般企業に就職、その後、公立小学校講師を経験
		地域の日本語ボランティア教室へ参加
平成17年度		日本語教育能力検定試験合格
平成17年7月～		
平成19年6月	JICA日系社会青年ボランティア（ブラジル連邦共和国）	
平成20年4月～	社会福祉法人せんねん村中野郷保育園入社、	
平成26年4月～	西尾市多文化子育て支援事業担当	
	西尾市外国にルーツをもつ子どもに対する就学支援事業	
	（多文化ルームKIBOU）兼務、現職	

＜メッセージ＞

子どもは、出身国や言語に関わらず、人として心身ともに成長過程にあります。子どもの発達、母国での学習経験の有無によって、理解の仕方や興味をもつものが変わってきます。こうした子どもの成長・発達をふまえた日本語指導のあり方を考えられる人材が求められていると感じています。

＜所属団体紹介＞

多文化ルームKIBOUは、西尾市の委託を受けて社会福祉法人せんねん村の一部署として位置づけられている教室です。

我々が活動している地域は、自動車のトップメーカーが近隣の町にあり、24時間稼働の大きな工場もある地域です。リーマンショック以前は、圧倒的に南米出身の日系人の割合が高く、「外国人＝南米出身者」というイメージでしたが、以後は様子が変わってきています。市の登録者数を見てみると、市民17万人のうち、4.6%にあたる7,993人が外国籍市民です（H29.8.1時点）。中でも、登録人数をのばしているのは東南アジア出身者で、当教室に通室する子どもも、東南アジア出身者の割合が高くなっています。

子どもの周辺支援として、多言語サポート（通訳）や子どもの母語保持のためのポルトガル語、中国語クラスも実施しています。

<活動内容>

1. 取組名 不就園（所属のない）5歳児プレスクールクラス

(1) 概要

- ①目的 就園、就学を目的とした生活の日本語と集団生活に必要な基本的なルールを知る
- ②期間 就園、就学できるまで（年度末）
- ③対象 所属のない5歳児
- ④内容 日本語指導、数量、工作、散歩、おやつ
- ⑤実施体制 火曜～木曜、10時～12時、主担当1名、副担当1名
- ⑥主な連携先 市役所子ども課、市内幼保育園

(2) 関わる日本語教育人材

ブラジル出身の指導員1名が主担当、幼稚園教諭としての指導経験のある指導員が副担当。

(3) 日本語教育人材に求められること

幼児の発達について勉強したことがある人、教育現場での指導経験のある人、日本語教育について勉強したことがある人がより良い。試薬や経験がなくとも、関係する研修に積極的に参加できる人。

2. 取組名

1. 取組名 不就学（在籍のない学齢の子ども）クラス

(1) 概要

- ①目的 就学（復学）を目的とした日本語学習、体力づくり、地域を知る
- ②期間 隨時～学年末
- ③対象 学齢で在籍のない子ども
- ④内容 家庭訪問、学校見学、日本語指導、数学・算数、散歩、季節の行事
- ⑤実施体制 火曜～木曜、午前9時半～12時、指導員2名
- ⑥主な連携先 学校教育課、公立の小中学校

(2) 関わる日本語教育人材

教員免許をもち海外での日本語指導経験のある指導員1名が主担当、中国出身で企業内での日本語指導経験のある指導員1名が副担当。

(3) 日本語教育人材に求められること

日本語指導経験があることに加えて、学齢（6～15歳）の子どもの発達や学習事項にも関心をもてる人。国や文化圏を超えて移動する子どもへの理解を示すことができる人。あるいは、経験や知識がなくとも、必要な研修を積極的に受けようとする人。

1. 取組名 過年齢（中卒年齢～18歳）クラス

（1）概要

- ①目的 就学、進学、進級
- ②期間 随時～学年末
- ③対象 中卒年齢～18歳までの子どものうち、就学や進学のための日本語学習をしたい者
- ④内容 生活の日本語、受験のための日本語（面接など）、数学
- ⑤実施体制 火曜～金曜、午後1時～3時、指導員2名
- ⑥主な連携先 市役所学校教育課、進学先の定時制高校

（2）関わる日本語教育人材

幼稚園教諭の免許をもち日本語ボランティアの経験のある指導員1名が主担当。中国出身で企業内での日本語指導経験のある指導員1名が副担当。

（3）日本語教育人材に求められること

日本語指導経験のある人、国や文化圏を超えて移動する子どもへの理解を示すことができる人。あるいは、経験や知識がなくとも、必要な研修を積極的に受けようとする人。

2. 取組名 小中学生夕方日本語クラス

（1）概要

- ①目的 在籍級での一斉授業を受け、理解できるようになること
- ②期間 随時～年度末
- ③対象 在籍のある小中学生
- ④内容 小学生・・・短いまとまりのある文章の読解、作文、発表
中学生・・・教科にかかわる日本語
- ⑤実施体制 火曜～金曜、午後4時～7時、指導員1名とアルバイト
- ⑥主な連携先 学校教育課、子どもの在籍小中学校

（2）関わる日本語教育人材

中学校教諭としての経験がある指導員1名が主担当。教員をめざす大学生、あるいは日本語指導に関心のたかい社会人アルバイトが数名。

（3）日本語教育人材に求められること

教員免許をもっているか教育現場経験のある人。国や文化圏を超えて移動する子どもへの理解を示すことができる人。あるいは、経験や知識がなくとも、必要な研修を積極的に受けようとする人。

〔報告者〕

○磯村 美保子（いそむら みほこ）

公益財団法人 名古屋YWCA 業務執行理事



＜プロフィール＞

大学卒業後会社員として働きながら名古屋YWCA日本語教師養成420時間コース修了、その後中国で1年間日本語教師を務めました。1992年から名古屋YWCAに勤務しています。長く日本語教師養成事業に携わってきましたが、外国人子ども日本語教室「ガリ勉クラブ」（2011～）や子育てサポート教室「バンビーナ」（2013～）の活動を立ち上げました。現在は、この二つの活動と日本語教師養成講座、日本語学校、外国語教育事業を担当し、あいち外国人の日本語教育推進会議委員も務めています。

＜メッセージ＞

子どもの日本語教育は日本語教育の主要なテーマとなりました。子どもを始めとした地域の教室はボランティアの力で活動を進めていますが、そこではむしろ日本語学校や大学の教員より幅広い能力を求められ、ボランティアとは何かと考えさせられます。



「教科の進度と日本語学習を融合させ、子どもの出身地域と日本の学校教育の制度や教え方の違いを理解し、子どもの心の成長に寄り添え、外国語も流暢なボランティア」が現場では求められています。でも最初からそんな人はいません。何でもできるスーパーボランティアでなくてもいい、大切なのは、ボランティアマインドなのではないかと最近は感じています。今子どもが必要としていることに最大限応える、そんな人が求められていると考えます。

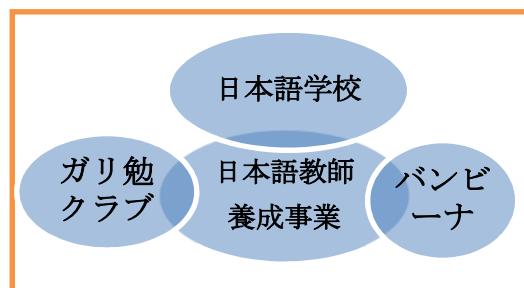
＜所属団体紹介＞

YWCAは、キリスト教を基盤とし、世界中の女性が力を合わせ、人権や環境が守られる平和な社会の実現を目的とした国際NGOです。名古屋YWCAは、名古屋市を中心に、社会的に弱い立場の

人の視点に立ち、原発被災者のための保養プログラム、平和・福祉活動、語学教育・日本語教師養成・日本語学校・女性のための相談事業などを行っています。

名古屋のある愛知県は産業県です。日本語支援を必要とする外国人児童生徒数が全国1位、在留外国人数も全国2位と、外国人人口が多く、日本語教育は地域の課題となっています。特に外国人の子どもに関しては、急増しているにも関わらず、他地域に比べても制度や支援体制の不備が指摘されています。自治体や地域の先進的な活動は、国の政策に必ず影響を及ぼします。

当団体は、外国人の家族・子どもの存在が黙過されてはならない、大切なものであると考え、地域で様々な活動をしています。



名古屋YWCAの日本語教育事業

<活動内容>

*活動の中で日本語教師を子ども支援の人材に



1. 外国人子ども日本語教室「ガリ勉クラブ」

2017年開始夜間部

(1) 概要	外国につながる子どもたちの日本語・進学・就労支援活動
①目的	日本語支援を通じて外国につながる子どもの社会的包摂を目指す
②期間	2011年文化庁委託を機に活動開始 通年で日本語教室開催
③対象	小学校高学年～高校在学生 11歳～20歳 約100名在籍
④内容	中高生・夜間中間高校生・不就学・学齢超過生対象クラス、作文部 漢字部 学校のための日本語準備クラス GPC、家庭教師など8教室を開催。そのほかに進学ガイダンスや付き添い活動、就労支援、センター研修、多文化交流イベント
⑤実施体制	物的資源：助成金、参加費、設備施設は団体所有 人的資源：団体職員（総務・広報・全体計画） コーディネーター・ボランティア・非常勤講師（実施） 参加費：ボランティア教室は1回400円
⑥主な連携先	とくになし
(2) 関わる日本語教育人材	ボランティアは日本語教師420時間修了生か受講生、YWCA会員、大学生（卒業生含む）60名（2017年現在）。有償でチーフコーディネーター1名、教室コーディネーター3名、GPC非常勤講師。団体職員が活動計画・総務（予算・会計）・広報などを担当し、コーディネーターのもとでボランティアが活動を実施。
(3) 日本語教育人材に求められること	①ボランティア：寄り添う心 日本語教師資格 教科指導能力 外国や愛知の学校情報②職員やチーフコーディネーター（活動を計画し構築する人）：上記に加え、実行能力、責任感、問題発見解決能力、資金調達予算管理能力

2. 外国人子育てサポート教室「バンビーナ」

(1) 概要	外国人家族のための託児付き日本語教室や子育て交流イベントを行う
①目的	日本語支援を通じて子育て中の外国人家族の社会的包摂を目指す
②期間	2013年文化庁委託を機に活動開始、不定期で5回講座を年3回、イベント年2～3回
③対象	就学前の子どもを持つ外国人家族 毎回5～10家族参加
④内容	日本語教室や交流イベント、母語保持啓蒙活動、名古屋市との共同開催で託児付き日本語教室を行う
⑤実施体制	ガリ勉クラブに同じ。託児は専門グループに委託
⑥主な連携先	名古屋市キッズステーションなど
(2) 関わる日本語教育人材	構成はガリ勉クラブに同じ。ボランティア7名（2017年現在）
(3) 日本語教育人材に求められること	ガリ勉クラブと同じだが「地域の子育て情報知識」または経験があると好ましい。まだ発展途上の活動なので、今後は問題を発見し活動を展開するコーディネーター人材の養成が課題である。



<メモ>

第3分科会：ライフステージに応じた日本語学習を支援するには ～成人の学びの在り方を考える～

現在、日本語学習者は多様化し、その支援も多岐にわたっています。

日本語学習を支援する上での課題が複雑化しているだけではなく、その支援の方法も現場の試行錯誤により様々な方法が生み出されています。

ここでは、こうした多様な背景を持つ成人に対する日本語教育に取り組んできた各団体から、日本語学習者の背景、支援方法等を報告してもらいます。また、課題等を共有し、今後の支援の在り方を検討します。

●ファシリテーター

松尾 慎さん（東京女子大学）

●発表者

・安場 淳さん（公益財団法人中国残留孤児援護基金）

・小瀧 雅子さん（公益財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部、

公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT））

・富岡 拓也さん（株式会社ラーンズ）

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。
当日の配布はございません。

〔第3分科会 ファシリテーター〕

○松尾 慎（まつお しん）

- ・東京女子大学現代教養学部教授
- ・多文化社会コーディネーター
(多文化社会専門職機構認定)



<プロフィール>

東京女子大学で教員をしています。「日本語教員養成課程」の必修授業や卒論ゼミ、大学院での日本語教育関係の授業を担当しています。大学ではウルドゥー語を専攻し、卒業後の2年間をバングラデシュで過ごしました。その後、日本語教師となり、ブラジル、インドネシア、台湾、イランなど海外や国内で20年以上日本語を教えてきました。現在は、難民との日本語活動や日系ブラジル人の子どもたちのための学習の場に東京女子大学の学生とともに参加しています。

(委員歴)

文化庁 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業企画・評価会議委員
文部科学省 法務省告示をもって、日本語教育機関を定める際の設備・編成を調査する委員会委員
アジア福祉教育財団 定住後の第三国定住難民の日本語能力・日本語学習実態調査委員会委員
国際交流基金 日本語専門家派遣事業検討委員会委員

<メッセージ>

文化庁からの委嘱で、「社会参加のための日本語通信講座」の教材を制作しています。第三国定住難民が、定住先において継続的かつ自律的に日常生活を送る上で必要となる読み書き能力を習得するために開発されたものです。

自分自身が関わっている成人向けの日本語活動では、活動が社会参加の準備のための場所というよりは、社会そのものとなることを意識しています。また、活動では社会問題やグローバルイシューなどを取り上げ、その活動に関わるすべてのメンバーが相互に学び合える場作りをファシリテーションできるよう努めています。



〔報告者〕

○安場 淳 (やすば じゅん)

所属・職名 首都圏中国帰国者支援・交流センター 教務課長

<プロフィール>

1984年2月の所沢・中国帰国者定着促進センターに開設時から勤務し、帰国者の皆さん「学ぶ」ことの困難さとそれを補って余りある意欲に応えようと試行錯誤をしてきました。30余年の間、幼児から90歳の方までのあまりに多様な学びに目からウロコが何枚落ちたことでしょう。日中露の異文化間の嬉しかったりはらはらしたりする出会いもありました。



この間、日本の職場で苦労を重ねてリタイアした一世の人たちは介護が大きな課題となる年齢となり、小さかった二世三世は親となって子育てに思い悩むようになりました。2016年3月の同センター閉所後に東京は御徒町の支援・交流センターに移ってからは、古稀を過ぎてなお学びの炎を燃やし続ける一世、介護と子育ての隙間を縫って通って来られる二世三世の、文字通り生涯にわたる学習に伴走しています。

<メッセージ>

テレビや新聞で“中国残留孤児”という言葉に出会う機会がほとんどない今、中国・サハリン帰国者の存在そのものが忘れ去られようとしていることに危機感を覚えます。自費帰国も含めると全国に8~10万人とみられる帰国者の現状と、帰国者に対する学習支援の現場で我々が学んできたことをできるだけ具体的にお伝えしたいと思っています。

<所属団体紹介>

中国帰国者支援・交流センターは中国・サハリン帰国者の支援機関です(厚労省の委託を受けて(公財)中国残留孤児援護基金が運営しています)。帰国者各世代の問題が多様化、長期化する中で、全国の帰国者を中長期的に支援していく機関として、平成13(2001)年11月、首都圏(東京)と近畿(大阪)に開設されました。現在、同センターは全国の主要都市7箇所に開設されています。

帰国者とその家族の方々が、周囲の人とのつながりの中でそれぞれの世代にふさわしい自己を実現できるよう、帰国者の日本語学習(通学課程&通信教育)と交流活動支援、地域の支援者支援、生活相談、介護支援、帰国者向けの情報紙発行(首都圏センターのみ)、日本社会に向けての普及啓発事業などを行っています。



また、永住帰国直後の集中研修を実施していた中国帰国者定着促進センターとの統合以降、初期研修も実施するようになりました。
(当センターサイトもお訪ね下さい→
<http://www.sien-center.or.jp/>)

<活動内容>

実施している取組名称	中国・サハリン帰国者等に対する a)日本語学習支援、b)初期日本語・日本事情研修
対象としている外国人の背景	中国及びサハリン等から永住帰国した残留邦人とその家族(三世まで) ・母語…中国帰国者はほとんどが中国語(但し、一世には非識字及び半非識字の人が含まれる)、サハリン帰国者は一世本人は日本語とロシア語(一世に非識字者含む)、配偶者と二・三世はロシア語 ・年齢層…一世は 60~90 代、二世は 30~70 代、三世は就学年齢~50 代
概要	目的:帰国者各世代の日常生活の行動達成に必要な力、日本語の基礎知識と技能等の養成のための生涯学習をサポートする(高齢者は「心身の健康維持」のための学習と位置づける) 期間:a)通信教育&通学課程…各コース3ヶ月~最長1年(再履修や継続受講の制限なし) b)永住帰国直後の集中研修…1 年半 全時間数:a)通学課程…各コース 20hr ないし 38hr(再履修の制限なし) b)永住帰国直後…初期研修が半年(約 500hr)→自立研修1年(約 400hr) 受講料:a)通信教育…課題提出時の郵送料のみ、通学課程…二三世の交通費のみ 実習・実践演習の有無:a)交流活動中コースにより実習あり、 b)永住帰国後の初期研修は概ね週ごとに実習あり 修了要件:通学課程と初期研修…授業時間の2/3の出席 通信教育…全課題提出 受講修了者の進路:永住帰国後の集中研修後、二三世の職訓校入校・就労をサポート
内容	a)通信教育…中国語話者向け 26 科、露語話者向け 9 科を開設 ※学習者の各居住地で月に一回のスクーリングを実施 通学課程…日本語 12 科、パソコン 7 科、交流活動 14 科を開設 b)永住帰国直後の集中研修 ①日本語・日本事情研修…「日本での生活への自信と意欲、それを裏付ける基礎知識、基礎技能」が目標(「行動」「交流」「ことば」「知識」の 4 プログラム。修了後の自律的学習の技術習得を重視) ②定着・生活・就職指導…在留資格・社会保障制度、日本社会の基本ルール、異文化適応、就職関連知識、職業訓練校や企業の見学・体験実習等。職安との連携、個別職業相談 等
特徴的な点	・学習者の母語が中露2つに絞れるメリットを生かす ・年齢層(未就学~90 代)、帰国・来日時期/年数(30 数年~帰国直後)、識字力などの学習適性、母国&日本での経験全てに大きな幅のある学習者個々の目標とスタイルを尊重する ・体験とその振り返りによる学習の過程をカリキュラムに組み込んでいる ・接点の得られにくい帰国者と地域住民との間に相互学習の場を設けている
留意している点	・成人ならではの学習スタイルの尊重と「学習すべきこと」とのバランスのとり方 ・生活しながら学んでいる人の学習環境には制限があること ・どの年齢層も高齢者であっても、学びへの意欲と能力を持っていること ・帰国孤児ならではの日本語学習への思い 交流餃子教室→
課題	・地域住民同士としての共存に向けて、より重要である日本社会への働きかけ ・生活の中で独学で身につけた日本語コミュニケーション力を向上させる方策



〔報告者〕

○小瀧 雅子（こだき まさこ）

公益財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部 日本語教育監督者
公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT）常務理事



<プロフィール>

70年代後半の西アフリカで、初めてインドシナ難民のご家族にお会いしたときの衝撃。それが今、私が難民の皆さんと関わることになる伏線だったように感じます。初めての海外生活にめげていた私に、生きる力を身をもって示してくれたのがそのご家族でした。次に生活したアメリカでは移民・難民への人々の懐の深さと制度を目の当たりにしました。その後 JICA 研修生や米国の大学での日本語教育を経て、2001年 AJALT に入会し、ビジネスパーソン、難民、外交官、留学生、年少者等への日本語教育に従事。特に難民については 2006 年以来、難民事業本部 RHQ 支援センターの講師、主任講師、2016 年よりは現職として、一貫して関わってきました。

<メッセージ>

難民をはじめ地域で生活する外国人学習者の皆さんにいつも教えられ、勇気をもらいながらここまで来ました。彼らが自分たちの声をもっと伝えられ、持てる力をもっと発揮できるような社会にしていくために、皆様と一緒に知恵を絞っていきたいと思います。

<所属団体紹介>

公益財団法人アジア福祉教育財団 難民事業本部

- 1979年インドシナ難民の定住受け入れのための組織としてアジア福祉教育財団の中に難民事業本部が設立。現在、難民認定者（条約難民）及びタイ・マレーシアに逃れたミャンマー難民で我が国に定住を希望する方々（第三国定住難民）に対し、政府からの委託事業として定住支援事業を実施。
- RHQ支援センターにおける約6ヶ月間の定住支援プログラムでは日本語教育とともに生活ガイダンス、職業相談・紹介を行っている。定住支援プログラム修了後は、日本語教育相談員による日本語に関する相談事業、学習者支援者へ無償教材提供を行っている。また第三国定住難民については、定住先の地方公共団体等と連携を図りながら、継続的な日本語学習の支援体制を構築。日本語能力について半年ごとのモニタリングも実施し、結果を難民にフィードバックするとともに、必要に応じ関係者とも共有。難民の円滑な社会統合のための一助としている。

公益社団法人国際日本語普及協会（AJALT）

- 1977年の設立以来、ビジネスパーソン、外交官、難民、年少者、福祉事業者、技能実習生、留学生、研究者、地域在住の外国人など、様々ななかたちで日本で生活する外国人のために、それぞれのニーズに合わせた日本語教育に取り組んでいる。同時に教材開発、教師養成、地域への支援事業（講習、メルマガ「こだま」の発行等）を行ってきた。
- 難民の日本語教育については難民事業本部より当協会の講師が委嘱され、長年、日本語教育、生活ガイダンス（一部）等を担当。また協会として難民認定者だけでなく難民申請中や在留特別許可の方々、定住支援後学習を続けたい人たち等、より広範囲な対象者に日本語教室（文化庁地域日本語教育実践プログラム）を実施している。

<活動内容>

実施している取組名称	定住支援プログラム
対象としている外国人の背景	条約難民（日本で難民申請をし認定を受けた難民）とその家族（出身国：アジア、中東、アフリカ諸国。年齢：10代～60代。滞日期間：1ヶ月～20年）／第三国定住難民（タイ、マレーシアから第三国定住難民制度により家族で来日した難民）
概要	<p>目的：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本社会で日常生活を営むために必要な日本語の基礎4技能（聞く・話す・読む・書く）の習得。 ・職場生活／学校生活を送るために必要な日本語の基礎能力の習得。 ・日本への定住促進及び円滑化のために必要な日本社会における生活様式、社会習慣等についての基礎的な知識の習得。 <p>期間：昼間コース約6ヶ月 夜間コース1年（条約難民のみ） 全時間数：572授業時間（1授業時間=45分） 受講料：無料 受講修了後の生活：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条約難民－就労または進学等の進路について、本人の希望・事情に合わせ、相談員が相談・斡旋し、決定する。 ・第三国定住難民－定住地、就労、子供の教育について支援センター在籍中に決定。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニット学習：生活に必要なトピック（自己紹介・買い物・病院の利用・季節の行事等・故郷紹介等）毎にコミュニケーションを中心据えて学ぶ総合型学習。生活ガイドの内容とも連携を図る。 ・技能別学習：社会の一員として生活するために必要な文字学習、読解、作文、文型等、各技能に特化した学習。 ・プロソディ：詩や歌により五感を通して学ぶことばの学習
特徴的な点	<ul style="list-style-type: none"> ・条約クラスは滞日年数、国籍、日本語レベル・ニーズなど多様な背景、様々なライフステージにある学習者がともに学ぶ。第三国クラスは家族単位で来日し、大人は就労、子供は学校生活になじんでいくよう定住後の生活に照準をあてて学ぶ。 ・実践の中で日本語を体得できるよう行動体験型学習を重視。 ・支援センター近隣地域の方々と交流を重ねる中で定住後の人間関係構築に備える。 ・発表を通じ、大人も子供も自己を表現する力と自信を育む。
留意している点	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語の力を得ることで自分の声をもち、「元気になる日本語」を目指す。 ・多様な背景をもち、日本語のレベル差が大きい学習者たちのクラスで、一人一人に光が当たり、教師も含め、クラスの仲間が協働して学びあっていくよう心がける。 ・学習者がコース修了後も継続的に学んでいく気持ちを育み、自律学習の方法を身につけるよう工夫する。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた期間内の定住支援プログラムを修了後の学習へと繋げていく「生涯学習としての日本語学習」の支援体制作りと各場面での支援者・担当者間の連携。



【文字クラスの様子】



【地域での交流】

〔報告者〕

○富岡 拓也（とみおか たくや）

株式会社ラーンズ 企画制作部日本語教育事業開発課



<プロフィール>

埼玉県上尾市出身。14歳の夏、市の中学生海外派遣事業団の一員としてオーストラリアでのホームステイを経験。帰国時に、外国人のホストマザーがカタコトの日本語で言ってくれた「サヨナ～ラ、トミー!!」に号泣し、以来、ことば、とりわけ日本語への関心を抱くようになる。早稲田大学教育学部国語国文学科在学中に日本語教育と出会い、卒業後は、株式会社凡人社で編集者として日本語教育に携わる。その後、2008年4月株式会社ベネッセコーポレーションに入社。主に中学生向け通信講座の教材・サービスの企画編集を経て、ベネッセのグループ会社であるラーンズに在籍。現在に至る。

<メッセージ>

文化庁からの受託で制作した通信講座教材のご紹介や事例のご報告を通して、在住外国人がよりよい生活を送っていけるための日本語学習やその支援の在るべき姿について、ご来場の皆様とともに考えたいと思います。

<所属団体紹介>

株式会社ラーンズは、教育、福祉、生活、語学を手がける株式会社ベネッセホールディングスのグループ会社で、現在はベネッセコーポレーションの創業事業である「生徒手帳」や「高校生向けの学習教材」を制作・販売しています。私たちは、お客様の立場で『Learn（まなび）』を『Support（支援）』し、人々の『Benesse（よく生きる）』を実現することを心がけています。

日本国内の企業を中心としたグローバル化の進展、少子高齢化と人口減少などにより、今後、内なる国際化がさらに進展すると考えています。そこでラーンズでは「日本人と同じように、在住外国人にも日本での生活を充実させてもらいたい」との思いから、2012年4月より、多文化共生事業「いろはにっぽん」をはじめました。

私たちは「いろはにっぽん」を通して、在住外国人の方々が、「地震が起きたとき、どのように対処すればよいかがわかった！」、「お医者さんとコミュニケーションがとれ、安心して治療を受けられた！」など、母国と同じように生活できることをめざしています。そして、もっと日本の方が好きになり、日本が第2の故郷であると感じられる社会をめざすべく、自治体などと共同して生活情報支援を行ったり、日本語教育事業などを展開しています。

<活動内容>

実施している取組名称	①通信講座「家で学べる生活日本語」～スペイン語版
対象としている外国人の背景	①東海地域を中心に居住する、ボリビア人を中心としたスペイン語圏の18歳以上の在住外国人
概要	目的:教室に通えない人に通信講座で学習機会を提供し、学習者の生活の質向上をめざす。 期間:6月から12月までの、6か月間。毎月15日に教材が届き、翌月10日までに課題を提出。 全時間数:20時間×6号分(テキスト学習+動画・音声学習+提出課題+スクーリング等) 受講料:6,000円(6号分) 実習・実践演習の有無:受講期間6か月の間に、スクーリングを3回実施。 修了要件:最後までコースを続ける。 受講修了者の進路:「初級コース」(7~12号)ないしは、再度「「入門コース」(1~6号)を選択。
内容	「生活者としての外国人」カリキュラムに沿った、日常生活にすぐに役立つ日本語をテーマ別(防災、病院、仕事、遊びなど)に学習。
特徴的な点	自宅に毎月教材(テキスト、提出課題)が届き、提出課題を提出。次号とともに、採点された提出課題が返却される。専用のwebサイトにアクセスすると、語彙の音声を聴いたり、文法解説を動画で見ることも可能。さらに、スクーリングで復習や苦手分野を学習できる。
留意している点	自宅で学習しても、日本語学習に対するモチベーションが下がらないように、テキストの分量や副教材(音声、文法動画など)を充実させる。
課題	どのようにしたら、学習者の日本語学習が継続できるか。

実施している取組名称	②「社会参加のための日本語通信講座」～ミャンマー語版、カレン語版、英語版、日本語版
対象としている外国人の背景	②日本に住む、ミャンマーを中心した第三国定住難民
概要	目的:定住先において継続的かつ自律的に、日常生活を送る上で必要となる読み書き能力の習得を中心とした日本語学習を行う。 期間:各実施団体で設定。 全時間数:24時間(1号分1時間程度。第1号～24号までを制作予定) 受講料:各実施団体で設定。 実習・実践演習の有無:実施団体ごとに、教室に学習者が教材を持ち込んだり、支援者が学習者宅を訪問し、日本語学習を支援。 修了要件:各実施団体で設定。 受講修了者の進路:各実施団体で設定。
内容	「生活者としての外国人」カリキュラムに沿い、テーマ別(外食、学校、病院、職場など)に学習。
特徴的な点	通信講座であることに加え、地域や職場の人とふれあいながら、日本語力をアップする【「やってみよう」ページ】を設定。
留意している点	学習者と支援者が教材を通して、ともに社会参加できるよう、教材の内容や「パートナーズマニュアル」を制作。
課題	どのようにしたら、学習者と支援者がともに社会参加できるようになるか。

＜2日目＞

大会振り返り・総括

●ファシリテーター

西原 鈴子さん（NPO 法人日本語教育研究所、元文化審議会長）

●発表者

- ・土井 佳彦さん（NPO 法人多文化共生リソースセンター東海）
- ・浜田 麻里さん（京都教育大学）
- ・松尾 慎さん（東京女子大学）

日 時：平成29年10月1日（日）

15：45～16：15

場 所：大阪市立総合生涯学習センター 第1研修室



<メモ>

文化庁の日本語教育についての 主な取組



日本語教育についての主な取組

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。日本語教育大会をはじめとする催しや研修、事業の成果等を公開していますので、是非御覧ください。

委員会

- 文化審議会国語分科会（一般傍聴が可能です）

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashikingikai/kokugo/kokugo/>

- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（一般傍聴が可能です）

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashikingikai/kokugo/nihongo/>

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育の内容・方法の充実

（カリキュラム案、ガイドブック、教材例集、日本語能力評価、指導力評価）

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/

※23言語に翻訳された「生活上の行為の事例」や「日本語学習ポートフォリオ」はこちらから

各地の取組例

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の取組の報告

各地の取組の報告を掲載しています。平成24年度からは取組において作成された日本語学習のための教材も公開しています。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/

日本語教育大会

- 日本語教育大会東京大会・大阪大会

文化庁では、日本語教育の充実と推進を図るため、毎年日本語教育大会を開催しています。本年度は、以下の2か所で開催します。

- ・東京大会 8月26日（土）、27日（日）
- ・大阪大会 9月30日（土）、10月1日（日）



配布資料及び発表資料は、文化庁ホームページで公開します。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/taikai/

日本語教育についての主な取組

研修

● 地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、「地域日本語教育のデザイン」を行うキーパーソンとしての立場を果たすことが期待される者等に対して、地域の実情に応じ、外国人の社会参加・多文化共生社会に資する日本語教育の実施を目的とした研修を開催しています。詳細については文化庁ホームページを御覧ください。



http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/coordinator_kenshu/

情報サイト

● 日本語教育コンテンツの総合情報サイト「NEWS」

「NEWS」(Nihongo Education contents Web sharing System)は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等（「日本語教育コンテンツ」）を横断的に検索できる情報検索サイトです。



<http://www.nihongo-ews.jp/>

情報をお寄せください！

● 文化庁広報誌「ぶんかる」

文化庁では各課の取組やイベント情報などのお知らせをWEBで公開しています。

国語課の連載「地域日本語教室からこんにちは！」では、各地で活躍する日本語学習者や日本語教育に携わる人材による日本語・日本文化・地域日本語教室の紹介を掲載しています。

<http://prmagazine.bunka.go.jp/>



● 他の文化庁国語課の主な取組は、こちらから御覧ください。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/

平成29年度文化庁における 日本語教育関連事業 年間予定

※実施時期や事業の対象は変更になる場合がありますので、予め御了承ください。
日時・会場等の詳細は確定次第、各事業・研修・協議会のWEBページに掲載いたします。

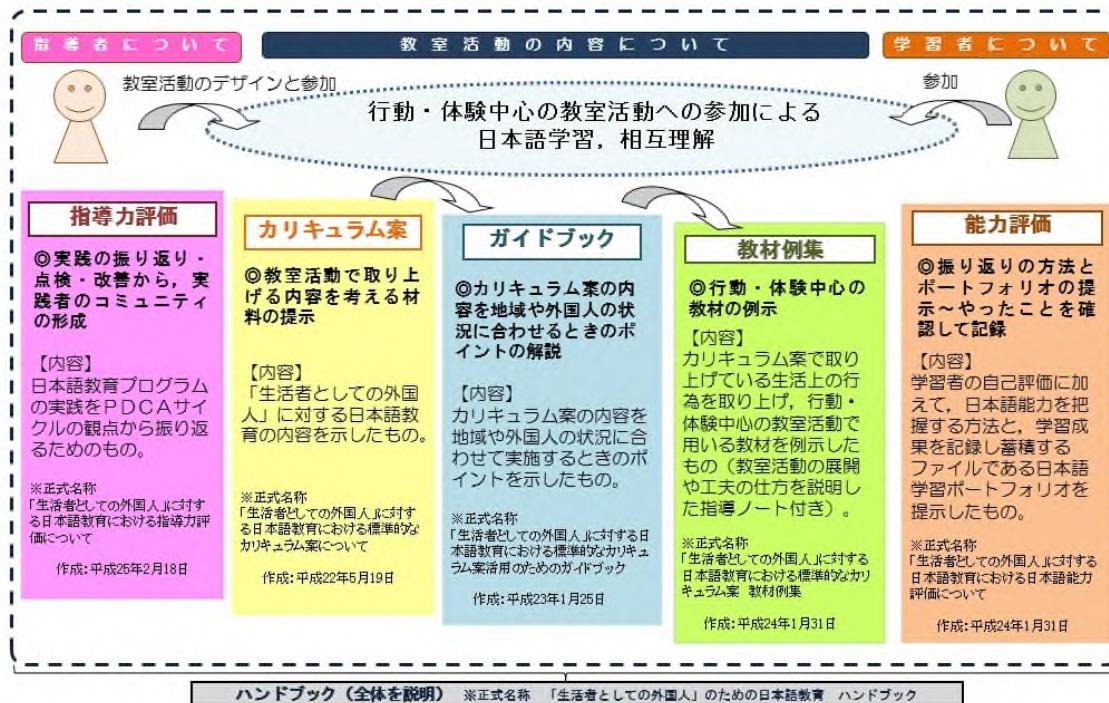
事業・研修・協議会等	主に対象となる方	スケジュール等	申込み期限
<u>都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修</u>	地方公共団体及び国際交流協会等で日本語教育を担当している方	日時:7月4日(火)10時00分～17時00分 場所:文部科学省東館 3階講堂	6月27日(火)
<u>都道府県・政令指定都市日本語教育推進会議</u>	都道府県・政令指定都市及びそれらの地域の国際化協会において日本語教育を担当している方 (一般には公開されません)	【東京】 日時:8月28日(月)10時00分～17時30分 北海道・東北・関東甲信ブロック :10時00分～12時00分 中国・四国・九州・沖縄ブロック :13時00分～15時00分 東海・北陸・近畿ブロック :15時30分～17時30分 場所:文部科学省東館15階 15F1会議室	—
<u>日本語教育大会 (東京大会・大阪大会)</u>	日本語教育関係者及び一般	【東京大会】 日時:1日目 8月26日(土)13時00分～17時00分 2日目 8月27日(日)10時00分～16時30分 場所:文化庁・文部科学省 【大阪大会】 日時:1日目 9月30日(土)13時00分～17時00分 2日目 10月1日(日)10時00分～16時15分 場所:大阪市立総合生涯学習センター	※ 2日目午前中のキャリアパスは1日目終了後、会場にて優先予約 ※ 2日目午後の分科会は要事前申込み
<u>地域日本語教育コーディネーター フォローアップ研修</u>	地域日本語教育コーディネーター研修を受講された方	【東日本地域】 日時:8月27日(日)9時30分～12時30分 場所:文部科学省 【西日本地域】 日時:10月1日(日)9時45分～12時45分 場所:大阪市立総合生涯学習センター	開催日の2週間前を予定
<u>日本語教育推進会議</u>	日本語教育関係機関・団体及び関係府省 (一般の方も傍聴可)	日時:9月14日(木) 場所:文部科学省	—
<u>地域日本語教育 コーディネーター研修</u>	(1)(2)に当てはまる方で、地域日本語教育に関する経験を3年以上有し、地方公共団体、国際交流協会又は社会福祉協議会が推薦する方 (1)地方公共団体・国際交流協会・地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わっている方 (2)日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている方	【西日本地域】 ○研修Ⅰ 日時:10月12日(木)、10月13日(金)の2日間 場所:大阪市立総合生涯学習センター ○研修Ⅱ 日時:2月23日(金) 場所:大阪市立総合生涯学習センター 【東日本地域】 ○研修Ⅰ 日時:10月17日(火)、18日(水)の2日間 場所:文部科学省(予定) ○研修Ⅱ 2月28日(水) 場所:文部科学省(予定)	9月1日(金)
<u>「生活者としての外国人」 のための日本語教育事業 (1)地域日本語教育 実践プログラム (2)地域日本語教育 スタートアッププログラム</u>	地方公共団体・教育機関・国際交流協会・NPO等	＜平成30年度事業＞ 募集開始:平成29年10月(予定) 応募期限:平成29年12月(予定) 結果通知:平成30年3月(予定)	
<u>日本語教育実態調査</u>	外国人に対する日本語教育又は日本語教師養成・研修を実施している国内の機関・施設等(初等中等教育機関を除く)	＜平成29年度事業＞ 調査表配布:平成29年11月(予定) 調査表回収:平成29年12月(予定) ※全国の日本語教育機関・教員・学習者の数を把握する調査です。 御協力をお願いいたします。	
<u>文化庁広報「ぶんかる」 【地域日本語教室からこんにちは！】</u>	日本語教育関係者及び一般	文化庁広報誌「ぶんかる」(WEBサイト)で「地域日本語教室からこんにちは！」連載中。 各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声を隔月でお届けしています。平成29年度の前半は、文化庁長官表彰【日本語教育部門】受賞者による寄稿を特集します。応援、よろしくお願いいたします。	

カリキュラム案5点セット ダウンロード方法と冊子の請求方法

文化庁では、平成19年7月に文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置し、外国人が日本社会の一員として日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容・方法について計画的な検討を行い、国語分科会として、以下の5冊の報告書をまとめました。

これらを「カリキュラム案5点セット」と呼んでいます。

「生活者としての外国人」に対する日本語教育プログラムの実践のための5点セット



●ダウンロード方法

ダウンロードは下記 URL から行えます。

(PDF 形式にて全ページ掲載しております。)

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/

●冊子の請求方法

カリキュラム案5点セットを冊子で御希望の場合は、裏面の方法でお申し込みください。原則として、お一人につき、1部お送りいたします。ただし、数に限りがありますので、御希望に沿えない場合がございます。

- 返信用切手（必要額面は下表を参照のこと）を貼った封筒（注）に、返信先の郵便番号・住所・氏名を表書きしたものを、別の封筒に入れ国語課（〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2 文化庁文化部国語課日本語教育企画係）まで送付してください。届き次第、折り返し「ゆうメール」にて返送いたします。
(注) 封筒サイズは、角2(A4)封筒を御利用ください。ただし、御希望の冊子が2冊以上の場合、角2マチ付き封筒をお願いいたします。
- 文化庁へ送付いただく封筒の表（左端）に、御希望の冊子名称を朱書きしてください。

御希望の冊子	貼付切手
[6]のみ	180 円
[2]のみ/[5]のみ	215 円
[4]のみ/[2]と[5]/[2]と[6]/[4]と[6]/[5]と[6]	300 円
[1]のみ/[3]のみ/[1]と[2]/[1]と[4]/ [1]と[5]/[1]と[6]/[2]と[4]/[3]と[6]/ [4]と[5]/[1]と[2]と[5]/[1]と[2]と[6]/ [1]と[4]と[6]/[2]と[5]と[6]	350 円
[2]と[3]/[3]と[4]/[3]と[5]/[1]と[2]と[4]/ [1]と[4]と[5]/[1]と[2]と[5]と[6]/[2]と[3]と[5]/ [2]と[3]と[6]/[3]と[4]と[6]/[3]と[5]と[6]	560 円
[1]～[6]/上記以外の組合せ	710 円

- [1] 「標準的なカリキュラム案」
- [2] 「活用のためのガイドブック」
- [3] 「教材例集」
- [4] 「日本語能力評価について」
- [5] 「指導力評価について」
- [6] 「ハンドブック」（5点セットを分かりやすく短くまとめた小冊子）

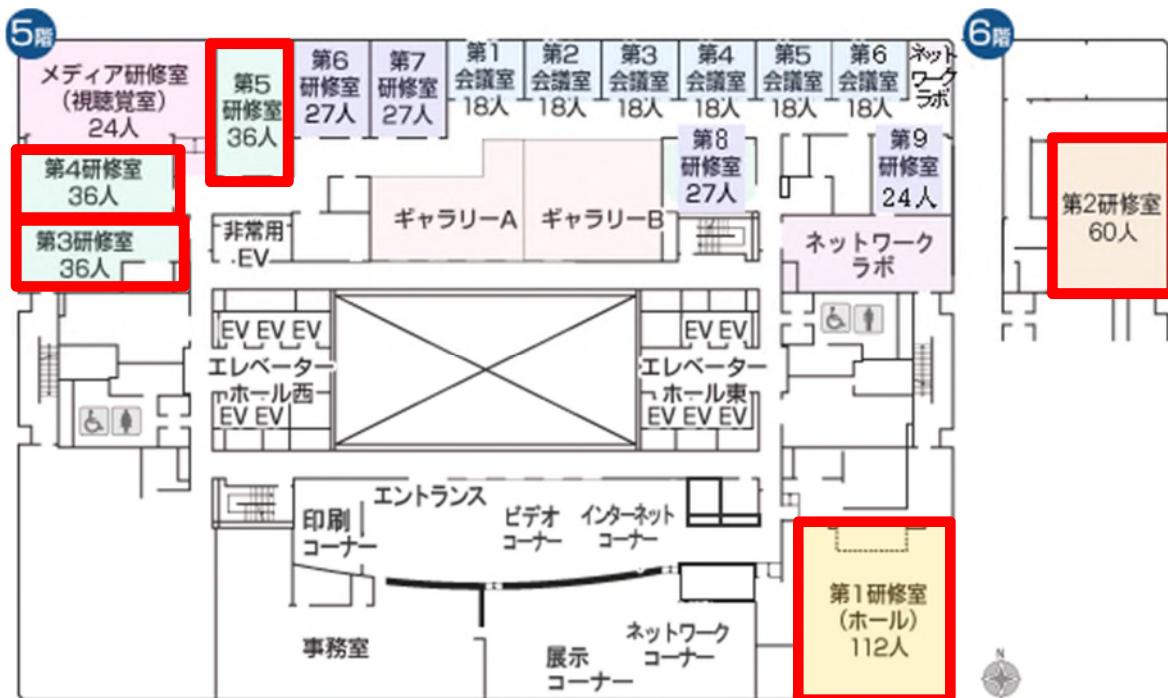
＜問合せ先＞
文化庁文化部国語課日本語教育企画係
住所：〒100-8959
東京都千代田区霞が関 3-2-2
電話：03-5253-4111（内線 2840）
E-mail：nihongo@mext.go.jp

大阪市立総合生涯学習センター
フロア図



大阪市立総合生涯学習センター

※ 大阪市立総合生涯学習センターホームページより抜粋



- センター内での食事は不可です。
- センターが入っているビルの地下2階から1階に飲食店が多数あります。
- センターが入っているビルの地下を出たところにある「ディアモール」という地下街に、「ファッショナブルストリート」という場所があり、自由に休憩をすることができます。
- センター内は禁煙ですが、センターが入っているビルの1階及び3階に喫煙場所があります。

【各イベントの開催場所】

◆9月30日（土）

○13時～

→第1研修室

※「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 パネル展 →第5研修室

◆10月1日（日）

○10時～

- 日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～ →第1研修室

○12時～

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業説明会 →第2研修室

- IT・通信による日本語教育～ちょっとのぞいて触ってみよう！～ →第4研修室

○13時30分～

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育テーマ別実践報告会

第1分科会「地域日本語教育の専門家って何するの？」 →第3研修室

第2分科会「子供に日本語を教える人の専門性を考えよう」 →第2研修室

第3分科会「ライフステージに応じた日本語学習を支援するには」 →第1研修室

○15時45分～

大会振り返り・総括 →第1研修室

